

令和 5・6 年度
大阪成蹊短期大学
自己点検・評価報告書

令和 7 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	19
【基準 I 建学の精神と教育の効果】	21
[テーマ 基準 I-A 建学の精神]	21
[テーマ 基準 I-B 教育の効果]	27
[テーマ 基準 I-C 社会貢献]	33
[テーマ 基準 I-D 内部質保証]	50
【基準 II 教育課程と学生支援】	59
[テーマ 基準 II-A 教育課程]	59
[テーマ 基準 II-B 学習成果]	67
[テーマ 基準 II-C 入学者選抜]	80
[テーマ 基準 II-D 学生支援]	83
【基準 III 教育資源と財的資源】	95
[テーマ 基準 III-A 人的資源]	95
[テーマ 基準 III-B 物的資源]	103
[テーマ 基準 III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	108
[テーマ 基準 III-D 財的資源]	110
【基準 IV 短期大学運営とガバナンス】	116
[テーマ 基準 IV-A 理事会運営]	116
[テーマ 基準 IV-B 教学運営]	118
[テーマ 基準 IV-C ガバナンス]	120
[テーマ 基準 IV-D 情報公表]	122

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、大阪成蹊短期大学の令和 5 年度および 6 年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 7 年 6 月 30 日

理事長

北本 暉

学長

紺野 昇

ALO

小関 佐貴代

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学園は、昭和8年4月大阪府下吹田観音寺において、「女子にも教育を」との時代の要請に応え、「桃李不言下自成蹊」を建学の精神として、「高等成蹊女学校」を創設したことに始まる。昭和23年には新学制に対応して「大阪成蹊女子高等学校」として現在の礎を築いた。その後、昭和26年には、より一層高度な女子教育の実践という地域の要請に応えるべく「大阪成蹊女子短期大学」を設立し、女子教育に多大な貢献をしてきた。開学時には国文科、家政科を設置し、昭和28年に保育科、昭和38年に体育科、昭和39年に英文科、昭和42年に日本で初となる観光科やデザイン科を増設するなどして、社会の人材要請に応じて学びの充実を図ってきた。

平成14年には成安造形短期大学を京都成安学園より設置者変更し、平成15年4月には、大阪成蹊女子短期大学を男女共学とし「大阪成蹊短期大学」と名称変更するとともに、二つの短期大学を改組転換し、地域における4年制大学開設の要望の高まりに応えるべく、大阪市東淀川区相川に現代経営情報学部、京都府長岡市に芸術学部の2学部を擁する大阪成蹊大学と、滋賀県北比良にスポーツ学の学びを展開するびわこ成蹊スポーツ大学を開学した。大阪成蹊大学は平成26年度に教育学部、令和4年度に国際観光学部を設置し、令和5年4月からは、社会の要請に応えるべく、データサイエンス学部及び看護学部の2学部を立ち上げた。その結果、大阪成蹊大学は、文・理・芸の6学部を擁する総合大学へと発展した。加えて、新学部の設置に合わせて新たな駅前キャンパスの整備（敷地面積9,787.51m²）にも着手し、まずは8階建のSouth館及び大講義室（多目的ホール）を令和5年3月に竣工（総面積9,573.68m²）した。

本学園には現在、大阪成蹊短期大学のほか、大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学、大阪成蹊女子高等学校及び大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園を併設しており、大阪成蹊学園全体に在籍する学生・生徒・園児の総数は、7,847人（令和7年5月1日現在）となっている。

大阪成蹊短期大学は、令和7年度入学生においては生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科、幼児教育学科、経営会計学科の5学科9分野の学びを擁する総合型の短期大学となっている。

こうした学園全体の沿革のなかで、日本経済の著しい発展や科学技術の発達、各種産業の台頭や情報化、グローバル化の進展など、社会情勢も大きく変化してきた。さらに今後は、複雑化した国際情勢のなかでグローバル化が進み、未曾有の技術革新の時代に突入し、若者はこれまで以上に急激な、様々な価値の変化に直面することが予想される。しかしながら、本学園の建学の精神である「桃李不言下自成蹊」を体現できる優秀な「人間力」を備えていれば、多様な人々との関係性の中で新たな価値を創造し、社会で活躍する豊かな人生を送ることができるという信念の下、「人間力教育」の実現を目的に、平成26年度に教育の質的転換に向けて本格的な教学改革を始めて以来、中断することなく全学的な教育改革を推進している。

「人間力教育」を実現するため、社会の変化や、高等教育を取り巻く諸情勢、本学園の高等教育機関における教育改革のあり方を研究する高等教育研究所を設けるとともに、総

長を議長として、学長、副学長、学科長、コース主任、幹部職員等によって構成する教学改革FSD会議による全学的な教学ガバナンス体制を構築している。才気溢れる若手教員と豊富な教育研究実績を持つ中堅・ベテラン教員が参画する教学改革プロジェクトチームを編成している。

「語学・グローバル教育の充実」「初年次教育・キャリア教育を核とする全学教育の実現」「産・官・地の連携による教育研究の充実」「高大接続改革の実現」「学修成果を発揮する各種大会・コンペティションの充実」「卒業研究・卒業制作の充実」「シラバスの一層の充実」「全学的なアクティブラーニングの推進」「適切な成績評価の実施」「授業評価アンケートの活用」「ラーニングコモンズの活性化」等に関する様々なテーマとするプロジェクトチームは、毎年の当初には教学改革の具体案を提示し、年度末には実行された改革の進展状況を確認しながら学園全体の教育改革を推進している。

令和2年に蔓延した新型コロナに対する感染対策を優先すべき状況にあっても、いずれのプロジェクトも学生が主体性を持ち、他者と協働しながら学びを深め、「人間力」を身につけるために必要な教育改革を推進するものである。例えば、シラバスは、学生が履修の前に読む際に、当該授業の目的や到達目標、各回の授業内容、授業方法の特性等を具体的にイメージでき、授業の前後でどのような学修をどの程度する必要があるかを理解できるものとなるように、様式や項目、記載方法から、第三者によるチェック体制が構築できている。また、カリキュラムは学生の「人間力」を育み、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を達成する上で必要な体系性を持ち、いっそう効果的な内容となるよう、各科目区分の開講科目、授業方法等を見直した。令和5年・6年度も、引き続いだ各改革をより徹底して実施するとともに、年度初めの改革目標の達成度を学生の成長や変化、学生自身が感じる成長の実感、授業に対する満足度の変化等を、客観的な指標をもって検証し、教育内容の更なる改善につなげていくPDCAサイクルを循環させている。

また、改革を推進する柱となる教員と職員においては、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）を徹底し、個々の教職員が、「社会に対する学校の使命を自らの職務遂行における使命と捉えること」「常に、最良の教育をしているかを自らに常に問いかけること」「妥協や現状の追隨を排して、理想の実現をめざすこと」を行動原理とし、教職協働による最大限の改革成果を生み出すことをめざしている。「学生の『人間力』を高めるためには何が最良か」という問いに常に立ち返りながら、組織的な教学改革を推し進める体制を整えている。

これにより学生の人生や社会にとってより価値のある教育を実現し、多くの優れた人材を育成、輩出し、学生や卒業生の家族を含めたその関係者、教職員が誇ることのできる短期大学となり、多くの高校生に選ばれる短期大学、社会の人々に評価される、少子化の中にあっても必要とされる質の高い教育機関となることが、大阪成蹊短期大学のめざす姿である。

＜学校法人の沿革＞

昭和 8(1933)年	4 月	実業学校令による四年制女学校として、高等成蹊女学校を開設
12(1937)年	4 月	校名を大阪高等成蹊女学校と改称
13(1938)年	4 月	財団法人大阪成蹊学園開設
22(1947)年	4 月	学制改革により新制大阪成蹊女子中学校を併設
23(1948)年	4 月	大阪成蹊女子高等学校を開設
26(1951)年	3 月	私立学校法制定に伴い法人名を「学校法人大阪成蹊学園」と改める
	4 月	大阪成蹊女子短期大学開設
27(1952)年	4 月	大阪成蹊学園こみち幼稚園開設
50(1975)年	8 月	幼稚園を大阪成蹊女子短期大学附属こみち幼稚園と改組
平成 14(2002)年	4 月	成安造形短期大学を学校法人京都成安学園より学校法人大阪成蹊学園に設置者変更 大阪成蹊女子短期大学、成安造形短期大学の改組転換による、大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学設置申請及び短期大学改組申請
	12 月	大阪成蹊女子短期大学を大阪成蹊短期大学に名称変更認可 大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学設置認可
15(2003)年	4 月	大阪成蹊大学開設 現代経営情報学部現代経営情報学科、並びに芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科を開設 びわこ成蹊スポーツ大学開設 大阪成蹊女子短期大学を男女共学とし大阪成蹊短期大学に名称変更 大阪成蹊短期大学に表現文化学科並びに経営会計学科を設置 また、家政学科を総合生活学科に名称変更 幼稚園を大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園に名称変更
16(2004)年	3 月	学園三大学 単位互換協定締結
18(2006)年	4 月	学部改組により、大阪成蹊大学芸術学部に情報デザイン学科、環境デザイン学科、美術学科を開設
20(2008)年	9 月	大阪成蹊学園びわこセミナーハウス開設
23(2011)年	4 月	大阪成蹊大学現代経営情報学部現代経営情報学科をマネジメント学部マネジメント学科に名称変更 大阪成蹊短期大学の表現文化学科を創造文化学科に名称変更
	4 月	大阪成蹊大学芸術学部を長岡京キャンパスから相川キャンパスへ移転・統合 びわこ成蹊スポーツ大学に大学院スポーツ学研究科を開設

26(2014)年	4月	大阪成蹊大学に教育学部教育学科を開設
		大阪成蹊短期大学児童教育学科を幼児教育学科に名称変更
		大阪成蹊短期大学創造文化学科をグローバルコミュニケーション学科に名称変更
27(2015)年	4月	大阪成蹊大学芸術学部美術学科を造形芸術学科に名称変更
		びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部にスポーツ学科を開設
28(2016)年	4月	大阪成蹊大学マネジメント学部にスポーツマネジメント学科を開設
		大阪成蹊短期大学総合生活学科を募集停止し、生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科を新設
		大阪成蹊女子高等学校に美術科を開設
30(2018)年	4月	大阪成蹊大学マネジメント学部に国際観光ビジネス学科を開設
		大阪成蹊大学教育学部に中等教育専攻を開設
		大阪成蹊大学大学院（教育学研究科教育学専攻）を開設
令和2(2020)年	4月	大阪成蹊大学マネジメント学部を経営学部に改称。 経営学部経営学科に公共政策コースを開設。 大阪成蹊女子高等学校普通科に音楽コースを開設。
3(2021)年	4月	大阪成蹊大学芸術学部造形芸術学科にイラストレーション・美術コース、ファッショントースチームデザインコース、バーチャルメディア・ボイスクリエイターコースを新設。 大阪成蹊女子高等学校に看護医療進学コースを開設。
4(2022)年	4月	大阪成蹊大学に国際観光学部を開設
5(2023)年	4月	大阪成蹊短期大学の経営会計学科を経営会計コース及び医療事務コースの2コース制に改編 大阪成蹊大学に看護学部及びデータサイエンス学部を開設 相川駅前に「駅前キャンパス」を開設
6(2024)年	4月	大阪成蹊短期大学の生活デザイン学科をアパレル・ファッショントースチームデザインコース及びイラスト・アニメ・デザインコースの2コース制に改編

<短期大学の沿革>

昭和26(1951)年	4月	大阪成蹊女子短期大学（国文科、家政科）開設
27(1952)年	4月	国文科・家政科に二部を開設 保育科に保母養成施設の認可
29(1954)年	4月	家政科に栄養士養成施設の認可 保育科に幼稚園教職課程認可
31(1956)年	4月	保育科を初等教育科と改称 初等教育科に小学校教職課程認可

38(1963)年	4月	体育科開設 体育科に中学校教職課程認可
39(1964)年	4月	英文科開設 英文科に中学校教職課程認可
42(1967)年	4月	観光科、デザイン科開設
43(1968)年	4月	デザイン科に中学校教職課程認可
44(1969)年	4月	デザイン科をデザイン美術科と改称
46(1971)年	4月	初等教育科を児童教育学科に改称 初等教育学専攻・幼児教育学専攻に専攻分離 児童教育学科初等教育学専攻に小学校教職課程認可 児童教育学科幼児教育学専攻に幼稚園教職課程並びに保母養成校認可 国文学科を国文学科、家政科を家政学科、体育科を体育学科、 英文科を英文学科、観光科を観光学科に改称
47(1972)年	4月	児童教育学科初等教育学専攻に幼稚園教職課程認可
50(1975)年	8月	大阪成蹊学園こみち幼稚園を大阪成蹊女子短期大学附属こみち幼稚園に改組
52(1977)年	4月	家政学科（被服）に衣料管理士課程を設置
54(1979)年	4月	観光学科に秘書課程を設置
60(1985)年	12月	国文学科、英文学科、観光学科に各100人の臨時定員が認可（10年間）
平成5(1993)年	4月	全学科に司書課程を設置
6(1994)年	4月	体育学科に健康運動実践指導者養成課程を設置
7(1995)年	12月	国文学科、英文学科、観光学科に各100人の臨時定員延長が認可（4年間）
15(2003)年	4月	大阪成蹊女子短期大学を男女共学とし、大阪成蹊短期大学に名称変更 大阪成蹊短期大学に表現文化学科並びに経営会計学科を設置また、 家政学科を総合生活学科に名称変更 幼稚園を大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園に名称変更
23(2011)年	4月	大阪成蹊短期大学の表現文化学科を創造文化学科に名称変更
26(2014)年	4月	大阪成蹊短期大学児童教育学科を幼児教育学科に名称変更 大阪成蹊短期大学創造文化学科をグローバルコミュニケーション学科に名称変更
28(2016)年	4月	大阪成蹊短期大学総合生活学科を募集停止し、生活デザイン学科、 調理・製菓学科、栄養学科を新設
令和2年(2020)	4月	大阪成蹊短期大学1を760名から680名に変更（幼児教育学科300名から280名に変更、調理・製菓学科120名から100名に変更、栄

		養学科 120 名から 80 名に変更)
5(2023)年	4 月	大阪成蹊短期大学経営会計学科を経営コース及び医療事務コースの 2 コース制に改編 大阪成蹊短期大学入学定員を 680 名から 540 名に変更 (幼児教育学科 280 名から 180 名、栄養学科 80 名から 70 名、観光学科 90 名から 60 名、生活デザイン学科 50 名から 40 名、グローバルコミュニケーション学科 30 名から 20 名、経営会計学科 50 名から 70 名に変更)
6(2024)年	4 月	大阪成蹊短期大学生活デザイン学科をアパレル・ファッショングコースとイラスト・アニメ・デザインコースの 2 コース制に改編 大阪成蹊短期大学入学定員を 540 名から 530 名に変更 (幼児教育学科 180 名から 150 名、生活デザイン学科 40 名から 60 名) に変更
7(2025)年	4 月	大阪成蹊短期大学観光学科及びグローバルコミュニケーション学科を募集停止 大阪成蹊短期大学入学定員を 530 名から 370 名に変更 (幼児教育学科 150 名から 100 名、栄養学科 70 名から 40 名に変更)

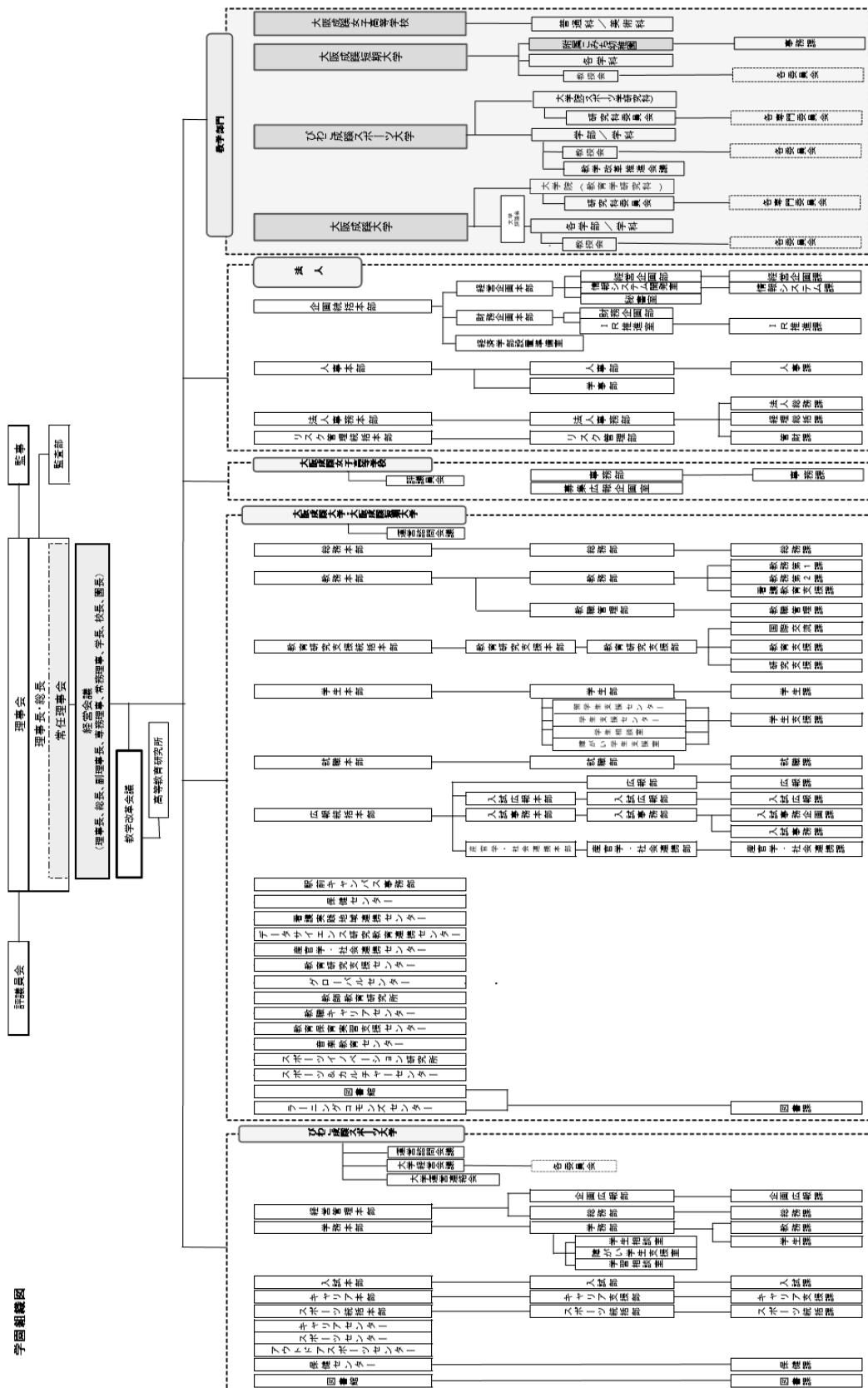
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 7 年 5 月 1 日現在

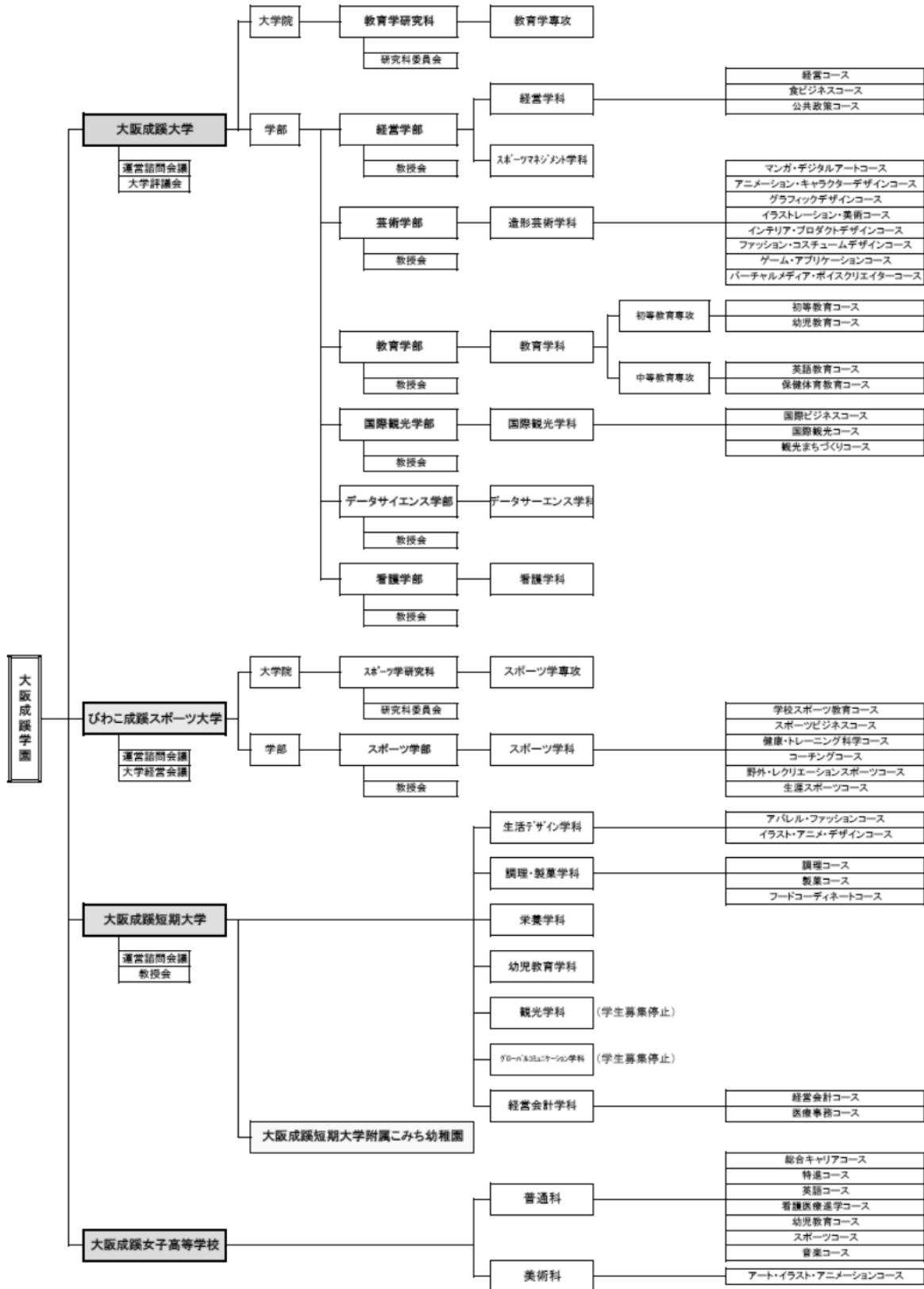
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大阪成蹊大学	大阪市東淀川区相川3-10-62	980 3年次編入 25	3,710	4,054
大阪成蹊大学 大学院教育学研究科	大阪市東淀川区相川3-10-62	5	10	13
びわこ成蹊スポーツ大学	滋賀県大津市北比良1204番地	360	1,440	1,493
びわこ成蹊スポーツ大学 大学院スポーツ学研究科	滋賀県大津市北比良1204番地	10	20	16
大阪成蹊短期大学	大阪市東淀川区相川3-10-62	370	900	702
大阪成蹊女子高等学校	大阪市東淀川区相川3-10-62		1,200	1,399
大阪成蹊短期大学 附属こみち幼稚園	大阪市東淀川区井高野4-8-8		210	170
学園合計			7,490	7,847

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 学園全体組織図（令和7年5月1日現在）



■ 教学部門組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～③は事項ごとに記述してください。

① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
なし
(b) 対策
(c) 成果

② 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和7年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	従来から本学及び各学科の教育研究上の目的について、大学案内等の刊行物や本学ホームページ等での公表を行っている。 大学： http://tandai.osaka-seikei.jp/introduction/policy/ 生活デザイン学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/design/policy/ 調理・製菓学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/cooking/policy/ 栄養学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/nutrition/policy/ 幼児教育学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/infant/policy/ 観光学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/tourism/policy/ グローバルコミュニケーション学科：

		<p>http://tandai.osaka-seikei.jp/department/global/policy/ 経営会計学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/business/policy/ その中で、学科の特色をはじめ学科ごとに教育の目的や①ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、②カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、③アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を掲載し、2年間の学習を通じて何を学ぶかということを説明している。</p>
2	卒業認定・学位授与の方針	<p>本学は、生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科、幼児教育学科、観光学科、グローバルコミュニケーション学科、経営会計学科の7学科13分野を擁している。 教育研究上の基本組織であるこれら学科及び専攻等について、大学案内等刊行物、本学ホームページ等で、その名称、特徴等を紹介している。 大学：http://tandai.osaka-seikei.jp/introduction/policy/ 生活デザイン学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/design/policy/ 調理・製菓学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/cooking/policy/ 栄養学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/nutrition/policy/ 幼児教育学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/infant/policy/ 観光学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/tourism/policy/ グローバルコミュニケーション学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/global/policy/ 経営会計学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/business/policy/</p>
3	教育課程編成・実施の方針	<p>本学ホームページにて公表している。 大学：http://tandai.osaka-seikei.jp/introduction/policy/ 生活デザイン学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/design/policy/ 調理・製菓学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/cooking/policy/ 栄養学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/nutrition/policy/ 幼児教育学科：</p>

		<p>http://tandai.osaka-seikei.jp/department/infant/policy/ 観光学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/tourism/policy/ グローバルコミュニケーション学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/global/policy/ 経営会計学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/business/policy/</p>
4	入学者受入れの方針	<p>本学ホームページにて公表している。 大学：http://tandai.osaka-seikei.jp/introduction/policy/ 生活デザイン学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/design/policy/ 調理・製菓学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/cooking/policy/ 栄養学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/nutrition/policy/ 幼児教育学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/infant/policy/</p>
5	教育研究上の基本組織に関すること	<p>本学は、生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科、幼児教育学科、観光学科、グローバルコミュニケーション学科、経営会計学科の 7 学科 13 分野を擁している。 教育研究上の基本組織であるこれら学科及び専攻等について、大学案内等刊行物、本学ホームページ等で、その名称、特徴等を紹介している。 http://tandai.osaka-seikei.jp/department/</p>
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<p>本学ホームページにて詳細を公表している。 教員数：http://tandai.osaka-seikei.jp/disclosure/ 生活デザイン学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/design/teacher/ 調理・製菓学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/cooking/teacher/ 栄養学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/nutrition/teacher/ 幼児教育学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/infant/teacher/ 観光学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/tourism/teacher/ グローバルコミュニケーション学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/global/teacher/</p>

		経営会計学科： http://tandai.osaka-seikei.jp/department/business/teacher/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数については、「情報公開」の「各種データ」の「学生数データ」として人数を公表している。 http://tandai.osaka-seikei.jp/disclosure/
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	シラバスの内容については https://tandai.osaka-seikei.jp/department/syllabus/ の学科紹介より、学科ごとに掲載をしている。その中で共通科目、教職に関する科目、司書に関する科目及び各学科の専門科目の科目ごとに、担当教員、授業概要、授業計画、学習課題（授業時間外の学習）授業方法、到達目標、成績評価の方法、使用教科書、参考文献等を公表している。
9	学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	本学ホームページにて詳細を公表している。 生活デザイン学科：教育課程について https://tandai.osaka-seikei.jp/department/design/ 調理・製菓学科 調理コース：教育課程について https://tandai.osaka-seikei.jp/department/cooking/cooking/ 調理・製菓学科 製菓コース：教育課程について http://tandai.osaka-seikei.jp/department/cooking/confectionery/ 調理・製菓学科 フードコーディネートコース：教育課程について http://tandai.osaka-seikei.jp/department/cooking/food-coordination/ 栄養学科：教育課程について http://tandai.osaka-seikei.jp/department/nutrition/ 幼児教育学科：教育課程について http://tandai.osaka-seikei.jp/department/infant/ 観光学科：教育課程について https://tandai.osaka-seikei.jp/department/tourism/ グローバルコミュニケーション学科：教育課程について https://tandai.osaka-seikei.jp/department/global/ 経営会計学科：教育課程について

		https://tandai.osaka-seikei.jp/department/business/
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<p>校地、校舎等の施設及び設備については、本学ホームページ「キャンパスマップ」にて、キャンパス概要、運動施設概要、休息をとる環境などを掲載している。</p> <p>http://tandai.osaka-seikei.jp/introduction/campus/</p> <p>その他の学生の教育研究環境としては、「教育・研究」コーナーにて、教育・研究を支える体制を紹介している。</p> <p>http://tandai.osaka-seikei.jp/education/</p> <p>また、教育研究環境の紹介として、図書館についての概要、利用案内、開館カレンダー、蔵書検索等を掲載している。</p> <p>http://tandai.osaka-seikei.jp/education/library/</p>
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<p>本学ホームページに、入学金・授業料・その他の納付金（教育振興会会費・学友会会費・学園後援会会費・学園安全会会費等）の各期の金額を掲載している。</p> <p>https://osaka-seikei-nyushi.jp/nyushi-college/exam/college/</p>
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<p>本学ホームページにて、学生の修学に係る支援の取組み概要と、留学生支援、障害者支援、心身の健康等に係る支援、進路選択に係る支援に関する内容について紹介している。</p> <p>http://tandai.osaka-seikei.jp/life/</p>

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 开 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<p>学園ホームページにて公表している。</p> <p>http://osaka-seikei.jp/disclosure/</p>

(7) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、研究者が学術研究に取り組む際に求められる基本的な行動規範を定めるとともに、外部競争的資金を中心とした公募型の研究資金（以下、「競争的資金等」という。）について、文部科学大臣決定による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正）をもとに、本学における適正な運営・管理を実践する体制の整備・強化に取り組んでいる。

今後も、教職員の一層の意識向上に努めるとともに、公的研究費を適正に運営・管理するための更なる環境整備等に努める。

＜規程等＞

- ・大阪成蹊短期大学における研究活動に係る行動規範

- ・競争的資金等の取扱いに関する不正防止計画
- ・大阪成蹊短期大学外部競争的資金等取扱規程
- ・大阪成蹊短期大学外部競争的資金等取扱規程運用細則
- ・外部競争的資金等における「謝金」の基準額について
- ・外部競争的資金等の運用ガイドブック
- ・大阪成蹊短期大学における外部資金等に係る間接経費の取扱い方針
- ・大阪成蹊短期大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程
- ・研究活動における不正行為の防止等に関する体制図
- ・大阪成蹊短期大学利益相反マネジメントポリシー
- ・大阪成蹊短期大学研究活動に係る利益相反マネジメント規程
- ・大阪成蹊短期大学における研究インテグリティの確保に関する規程
- ・大阪成蹊短期大学安全保障輸出管理規程

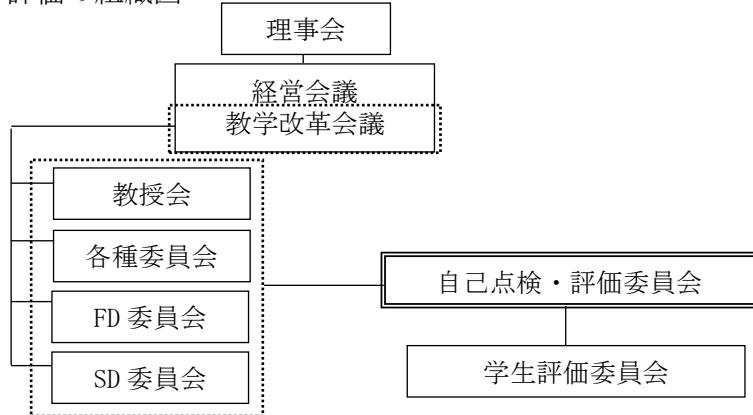
2. 自己点検・評価の組織と活動

自己点検・評価委員会の構成員は下記の通りである。

令和7年度自己点検・評価委員会の担当構成員 (令和7年5月1日現在)

規程に定められている委員構成		役職名	氏名
学長	委員長	学長、入試委員長	紺野 昇
副学長	委員	副学長	中村 映美
学科長	委員	生活デザイン学科長	澤田 和也
	委員	調理・製菓学科長	松野 陽
	委員	栄養学科長、就職委員長	谷口 信子
	委員	幼児教育学科長	榎原 志保
	委員	観光学科長	樋本 英之
	委員	グローバルコミュニケーション学科長、学生委員長	中野 澄
	委員	経営会計学科長	中村 映美 (再掲)
学長が指名するもの	委員	ラスト・アニメ・デザインコース主任	伊東 義輝
	委員	製菓コース主任	沖 忠浩
	委員	アートコース主任	草尾 賀子
	委員	幼児教育学科主任	紺谷 武
	委員	幼児教育学科主任、教務委員長	熊谷 紗子
	委員	ALO	小関 佐貴代
	委員	総務本部長	沼守 誠也
	委員	就職本部長	谷 克也
	委員	教務本部長	梶原 亮
	委員	学生部長	金子 丈二
	委員	入試事務本部長	山本 敦彦
	委員	図書館副館長	浅野 法子
	委員	教育研究支援統括本部長	岡崎 守夫
	委員	教育研究支援部長	吉井 俊介
	委員	財務企画本部長	澤谷 和宏
	委員	経営企画本部長	安藤 章二
陪席		総務課長	谷口 智子
		教務第2課長	鎌田 佐織

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学長を委員長とした自己点検・評価委員会を組織し、同委員会が自己点検・評価の方針を決定することとしている。自己点検・評価委員会の方針に基づき、各学科・コース、各種委員会、事務部門は自己点検・評価を実施し、同委員会に報告している。自己点検・評価委員会は報告書を作成し、学長は総長に自己点検・評価結果を報告するとともに、改善についての指示を各部門に行うこととしている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

自己点検・評価委員会開催記録

開催日	検討内容
令和4年6月2日	令和4年度自己点検・評価報告書作成方針について
令和4年11月10日	令和4年度自己点検・評価報告書作成方針の確認
令和5年3月9日	令和4年度自己点検・評価報告書作成の経過報告と確認
令和5年6月1日	令和4年度自己点検・評価報告書の作成の経過報告と確認
令和5年8月下旬	令和4年度自己点検・評価報告書の最終確認
令和5年8月29日	理事長・総長への報告会
令和5年9月下旬	令和4年度自己点検・評価報告書完成・公表
令和6年1月18日	令和5年度自己点検・評価報告書の作成方針について
令和6年7月4日	令和5年度自己点検・評価報告書の経過報告と確認
令和6年9月12日	令和6年度自己点検・評価報告書の作成方針について
令和6年11月7日	令和5年度自己点検・評価報告書の経過報告と確認
令和7年1月9日	令和5・6年度自己点検・評価報告書の経過報告と確認

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

〈区分 基準 I -A-1 の現状〉

本学の建学の精神「桃李不言下自成蹊」並びに「成蹊」の名称は、中国の司馬遷の『史記』に由来しており、「桃や李（すもも）は何も言わないが、その美しい花や実にひかれて人が集まつてくるので木の下には自然と小道（蹊）ができる」という意味である。これは、徳が高く、尊敬される人物のもとには徳を慕つて人々が集まつくるという譬えである。本学の教育は、このような徳のある人物の養成を目標とし、本学の教育目的を、学則第2条で、「本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く、深い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性を育てるとともに、専門的な学芸教授と実際的な専門職業教育に重きを置く大学教育を施し、優秀な社会人を育成することを目的とする。」と定めて、ホームページや CAMPUS GUIDE BOOK 等、学内外に周知している。

教育基本法第6条には「法律に定める学校は、公の性質を有するものであつて、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。」と規定されており、また、私立学校法第1条においても「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図る」ことが規定され、私立学校の公共的性格が明らかにされている。本学園の設立にあたり掲げられた建学の精神は、広く社会に公表され、支持されており、特に変化の激しい昨今の社会における人材ニーズの観点から、公共性の高い建学の精神として評価されており、本学の発展の礎となっている。

「建学の基本」（建学の精神）は、本学の前身である高等成蹊女学校が創設されたときの設立趣意書に示された「桃李不言下自成蹊」であり、昭和26年の大阪成蹊女子短期大学の設立時及び平成15年に男女共学化し、大阪成蹊短期大学へと改組した際にも維持された。このことは、本学の建学の精神が設立当初より女子教育にのみ特化したものではなく、「人として普遍的に求められる教育理念」であったことを示している。近年も、学科名称の変更や改組を幾度か行っているが、建学の精神である「桃李不言下自成蹊」とそれに基づく各学科等の教育理念を学内で確認し、学則等において日常的に表明している。

本学の建学の精神は、学内においては、入学式で配布する「建学の精神」のリーフレットや入学式での理事長祝辞等において説明している。また、新入生のオリエンテーションでは、「建学の精神」「行動指針」を掲載している「CAMPUS GUIDE BOOK」を配布し、学生部の職員が「建学の精神 DVD」を活用し「建学の精神」を解説し、履修登録のために配布する「履修の手引き」及び「Campus Magazine 2024」にも、「建学の精神」「行動指針」を記載し、教職員と学生の双方が常に確認できるようにしている。また、初年次教育として入学生全員が履修する「キャリアベーシック」の初回授業で「建学の精神」とその行動指針である「忠恕」についての説明を行い、これらの理解を深め周知するとともに、初回

と最終回の授業で理解度を検証する取組みを実施している。さらには前期・後期の各期に「パーソナル・ブランド・マネジメント・プロジェクト」強化週間を2回ずつ設け、学生が「建学の精神」や「行動指針」を実践している様子を全教職員が確認している。

「建学の精神」は、学園ホームページ及び短期大学のホームページや大学案内等に掲載し、広く公表しているほか、学生の就職先の企業との懇談会や近隣の高校教員への説明会、非常勤教員連絡会、理事会、評議員会、運営諮問会議（企業・自治体・学校・地域関係者等の有識者で構成）等において、本学の外部関係者（ステークホルダー）に対して、建学の精神及びそれに基づく本学の人間力教育の改革内容や成果を説明し、周知を図っている。

＜テーマ 基準I-A 建学の精神の課題＞

建学の精神である「桃李不言下自成蹊」については、上述の通り学生の理解を深め、外部関係者への周知を図っている。今後も、入学時から卒業までの「建学の精神」を軸に据えた教育活動を継続し、高い水準の教育成果が得られるように充実した教育活動を展開する。建学の精神に基づく人間力教育の考え方や成果について、学生・教職員ともに理解をより一層深め、実践するとともに、外部関係者に対して周知することは継続すべき課題である。

＜テーマ 基準I-A 建学の精神の特記事項＞

全学の共通科目として開講している初年次教育科目「キャリアベーシック」では、統一のシラバスによる授業内容に学科の学びの特性も加味しながら「建学の精神」及び「行動指針」を理解し、行動指針を実践できる人材を育成するために専任教員が担当し、初回の授業時に「建学の精神」とその行動指針である「忠恕」（「忠」は誠実、「恕」は思いやりを表し、誠を尽くし人の立場に立って考え方や行動すること）についての指導を行っている。また、本学では、「忠恕」を実践できる人材に加えて、社会で活躍できる「品格」と「人間力」が備わった人材を育成するために「パーソナル・ブランド・マネジメント・プロジェクト」を展開し（「Campus Magazine 2024」4～5ページ、「CAMPUS GUIDE BOOK 2024」6～7ページ参照）、前期・後期の各期の「パーソナル・ブランド・マネジメント・プロジェクト」強化週間に、全教職員が「建学の精神」や「行動指針」に関する指導強化を図っている。

「キャリアベーシック」の教育効果として、初回の授業と最終回の授業で実施する授業理解度のアンケートにより「建学の精神」の理解度の変化を検証し、毎年12月に実施する「学生生活調査アンケート」の結果により「建学の精神」、「行動指針」、「パーソナル・ブランド・マネジメント・プロジェクト」に対する理解度、並びに「パーソナル・ブランド・マネジメント・プロジェクト」の実践度を検証している。下記の「短期大学のパーソナル・ブランド・マネジメントの理解と実践」と題する表は、令和4年から6年度の「学生生活調査アンケート」調査結果をまとめたものである（表I-1～8）。「建学の精神」「行動指針」への理解はいずれの年度においても6割以上の学生が理解していると回答しているが、学生には「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクト」という表現は馴染まないようであり、理解度が低い（表I-1～8）。その一方、「パーソナル・ブランド・マネジメント

「プロジェクトの実践度」では、全ての学科において、挨拶の励行、清潔な身だしなみ、キャンパス内の美化に関するいずれの項目も高い数値であり、「忠恕」、社会で活躍できる「品格」と「人間力」が備わった人材育成を目指す本学の教育の成果である。

また、卒業生の就職先への本学の教育成果に関するアンケート調査(表I-9)において、本学を卒業した後にも「建学の精神を実行している」と高い評価を受けている。毎年、高い就職率を維持できていることは、「建学の精神」に基づく人間力教育が社会に必要とされる証である。

表I-1 短期大学全体のパーソナル・ブランド・マネジメントの理解と実践(単位: %)

アンケート項目		入学年度	令和4	令和5	令和6
理解度	建学の精神	76.0	71.7	70.6	
	行動指針	72.0	66.5	66.5	
	パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトの内容	52.3	58.9	62.5	
実践度	笑顔であいさつをしている	87.1	86.3	85.4	
	まず自分から挨拶するようにしている	79.7	76.1	77.6	
	清潔感がある	95.5	95.9	95.2	
	授業を受けるにふさわしい服装をしている	97.9	97.2	95.8	
	キャンパス内での美化を心がけている	97.1	96.6	93.4	

表I-2 生活デザイン学科のパーソナル・ブランド・マネジメントの理解と実践(単位: %)

アンケート項目		入学年度	令和4	令和5	令和6
理解度	建学の精神	69.0	68.3	64.6	
	行動指針	67.6	54.0	61.5	
	パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトの内容	54.9	52.4	53.8	
実践度	笑顔であいさつをしている	87.3	88.9	81.5	
	まず自分から挨拶するようにしている	80.3	68.3	81.5	
	清潔感がある	97.2	96.8	92.3	
	授業を受けるにふさわしい服装をしている	95.8	95.2	96.9	
	キャンパス内での美化を心がけている	95.8	96.8	96.9	

表I-3 調理・製菓学科のパーソナル・ブランド・マネジメントの理解と実践(単位: %)

アンケート項目		入学年度	令和4	令和5	令和6
理解度	建学の精神	79.9	65.3	67.7	
	行動指針	74.9	64.3	65.3	

	パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトの内容	86.4	88.8	60.5
実践度	笑顔でいいさつをしている	96.0	78.1	86.8
	まず自分から挨拶するようにしている	86.4	94.9	77.8
	清潔感がある	97.5	96.4	96.4
	授業を受けるにふさわしい服装をしている	98.0	94.9	97.6
	キャンパス内での美化を心がけている	86.4	88.8	91.0

表 I-4 栄養学科のパーソナル・ブランド・マネジメントの理解と実践（単位：%）

アンケート項目		入学年度	令和4	令和5	令和6
理解度	建学の精神	70.7	64.3	67.9	
	行動指針	66.2	57.1	62.3	
	パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトの内容	51.1	57.9	61.3	
実践度	笑顔でいいさつをしている	86.5	81.0	87.7	
	まず自分から挨拶するようにしている	75.2	68.3	80.2	
	清潔感がある	95.5	96.8	96.2	
	授業を受けるにふさわしい服装をしている	97.7	97.6	98.1	
	キャンパス内での美化を心がけている	96.2	97.6	97.2	

表 I-5 幼児教育学科のパーソナル・ブランド・マネジメントの理解と実践（単位：%）

アンケート項目		入学年度	令和4	令和5	令和6
理解度	建学の精神	78.5	80.4	76.4	
	行動指針	76.7	78.2	75.7	
	パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトの内容	50.1	65.0	70.3	
実践度	笑顔でいいさつをしている	90.5	90.5	89.7	
	まず自分から挨拶するようにしている	79.0	81.6	81.4	
	清潔感がある	97.3	97.5	96.2	
	授業を受けるにふさわしい服装をしている	98.7	98.5	95.4	
	キャンパス内での美化を心がけている	96.0	96.9	93.5	

表 I-6 観光学科のパーソナル・ブランド・マネジメントの理解と実践（単位：%）

アンケート項目		入学年度	令和4	令和5	令和6
理解度	建学の精神	72.5	68.1	67.7	
	行動指針	63.7	51.1	56.3	
	パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトの内容	50.0	43.6	56.3	
実践度	笑顔でいいさつをしている	92.2	80.9	81.3	
	まず自分から挨拶するようにしている	82.4	74.5	78.1	

	清潔感がある	96.1	95.7	95.8
	授業を受けるにふさわしい服装をしている	98.0	95.2	91.7
	キャンパス内での美化を心がけている	100	97.9	95.8

表 I-7 グローバルコミュニケーション学科のパーソナル・ブランド・マネジメントの理解と実践（単位：%）

アンケート項目		入学年度	令和4	令和5	令和6
理解度	建学の精神	69.4	91.4	78.3	
	行動指針	65.3	88.6	82.6	
	パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトの内容	53.1	94.3	73.9	
実践度	笑顔であいさつをしている	77.6	88.6	82.6	
	まず自分から挨拶するようにしている	69.4	74.3	87.0	
	清潔感がある	87.8	97.1	100	
	授業を受けるにふさわしい服装をしている	91.8	97.1	95.7	
	キャンパス内での美化を心がけている	89.8	100	87.0	

表 I-8 経営会計学科のパーソナル・ブランド・マネジメントの理解と実践（単位：%）

アンケート項目		入学年度	令和4	令和5	令和6
理解度	建学の精神	77.1	64.4	68.2	
	行動指針	70.8	59.6	59.1	
	パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトの内容	59.4	54.8	56.4	
実践度	笑顔であいさつをしている	76.0	77.9	77.3	
	まず自分から挨拶するようにしている	77.1	71.2	60.9	
	清潔感がある	89.6	90.4	90.0	
	授業を受けるにふさわしい服装をしている	94.8	95.2	94.5	
	キャンパス内での美化を心がけている	97.9	95.2	90.0	

表 I-9 卒業生の進路先による教育成果の評価結果（%）

職業の別	評価の項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園	確かな専門性	100	92	84
	社会で実践する力	95	87	80
	協働できる素養	100	94	81
	忠恕の心	100	100	86
保育園	確かな専門性	97	96	92
	社会で実践する力	83	89	82
	協働できる素養	94	99	93

	忠恕の心	100	95	96
企業	確かな専門性	97	91	96
	社会で実践する力	90	89	84
	協働できる素養	98	98	100
	忠恕の心	100	98	100

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学の教育目的は、建学の精神に基づき学則第 2 条において、「本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く、深い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性を育てるとともに、専門的な学芸教授と実際的な専門職業教育に重きを置く大学教育を施し、優秀な社会人を育成することを目的とする。」と定め、その上で、各学科の教育目的(表 I -10)を学則第 4 条第 2 項に明記している。

表 I -10 短期大学及び学科の教育目的

	教育目的
短期大学	専門的な学びを展開し、専門性の高い職業で活躍できる「人間力」を備えた人材を育成する。
生活デザイン学科	生活全般に対する理解を深めながら、被服・デザインの領域において快適な生活を創造できる「デザイン力」と「人間力」を備えた人材を育成する。
調理・製菓学科	食の領域において豊かな食生活を探求し、フードサービス業界で活躍できる専門性と実践力を身につけた良識ある人材を育成する。
栄養学科	栄養の領域において、健康で快適な食生活をサポートできる専門性と実践力を身につけた良識ある人材を育成する。
幼児教育学科	幼児教育を専門とするところの技術と知識を高め、豊かな人間性を育み、常に探究心を持って将来教育・保育に携われる人材を育成する。
観光学科	観光ビジネスを理解し、21 世紀の観光・ツーリズムの推進を担う、ホスピタリティ・サービス精神、コミュニケーション力、実務力を身につけた人材を育成する。
グローバルコミュニケーション学科	国内外の文化や表現などを学び、クリエイティブな発想力、コミュニケーション力、表現力を持った社会人としてグローバルに活躍できる人材を育成する。
経営会計学科	ビジネス社会を構成する一員として社会を支えることができる、社会人基礎力と実践的なビジネス実務能力を身につけ、円滑な人間関係を築ける心豊かな人材を育成する。

このように、本学では、7 学科のそれぞれで専門的な学びを展開し、「人間力」を養いながら、専門性の高い職業で活躍できる人材を育成することを教育目的としている。各学科の教育目的は、入学時に全学生に配布する「CAMPUS GUIDE BOOK」、「履修の手引き」に明記するとともに、大阪成蹊短期大学のホームページにも公開している。また、新入生のオリエンテーションにおいて学科の教育目的を十分に説明し、理解を図った上で履修登録を指導している。

本学では、入学した学生が 2 年間の学びによって、教育目標と後述するディプロマ・ポ

リシー（学位授与の方針）に掲げる「確かな専門性」「協働できる素養」「社会で実践する力」「忠恕の心」の達成状況の評価・検証のため、「大阪成蹊短期大学アセスメント・ポリシー」を定めている。そして、学科・コースの専門性に応じた専門教育における学習成果の点検については、GPA(Grade Point Average)、卒業時の免許状等の取得状況や専門的な資格等の取得率や取得者数、卒業率、就職率、授業評価アンケート、卒業時アンケート、外部のアセスメントテストである PROG テストを活用して評価している。また、学科・コースの専門性に応じた職業への就職状況、卒業生の就職先による本学の教育成果に関するアンケート調査結果から、各学科の専門的な学びによる人材育成が地域・社会の要請に応えているか否かを点検している。

本学は、卒業生の就職先企業との就職懇談会、教育実習先の教職員との交流会、調理師・製菓衛生師・栄養士資格等の取得に係る実習先、特別授業等で招聘する講師、オープンキャンパスに来場された保護者などから、本学の教育に期待する意見を聴取している。就職先企業との就職懇談会は学園全体で実施しており、令和 4 年度 146 社、令和 5 年度 188 社、令和 6 年度 184 社の参加があり、本学の教育をより充実させるために意見を聴取し、教育内容の点検に活用している。

また、学外の有識者によって構成する大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学運営諮問会議では、教育目的、三つのポリシー、教育改革の取組み、学生の成長・変化等教育改革の成果の検証状況につき、定期的に意見を聴取している。

前述のとおり、自己点検・評価の実施と併せて、地域社会の要請に応える人材養成を行うことができているかにつき、恒常的にステークホルダーによる点検を受ける仕組みを整えている。

[区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

＜区分 基準 I -B-2 の現状＞

本学は、建学の精神「桃李不言下自成蹊」及び行動指針「忠恕」、並びに学則第 2 条の本学の教育目的に基づいたディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）において、『2 年間の学習をとおして、卒業要件単位を取得し、「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」として掲げる各学習成果を習得した学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものとして短期大学士の学位を授与する』と明記し、この短期大学全体のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、学科別のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を策定している。育成する人材像は、学位の授与に際して「何ができるようになっているか」を、高校生や保護者、広く社会に対して、分かりやすく示している。「履修の手引き」に記載して学生に周知しているほか、ホームページ等で公表している。

表 I -11 大阪成蹊短期大学 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

確かな専門性	確かな専門性を磨くための幅広い教養やスキルを身につけている。
	各専門領域における確かな知識・技能、職業理解を身につけている。

	各専門領域における知識・技能を実践の中で発揮することができる。
社会で実践する力	専門性を活かし、課題を明らかにすることが出来る。（課題発見）
	豊かな発想力によって、課題の解決に向けた計画を立てることが出来る。（企画・立案）
	主体性を持ち、積極的に行動することができる。（行動・実践）
	困難な課題にも挑み、解決に向け行動することができる。（完遂）
協働できる素養	他者との関係の中で、学びあうためのコミュニケーション能力を有している。
	目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる。
忠恕の心	他者の意見や考え方を理解するように努め、思いやりの心を持って行動することができる。

また、本学では、学校教育法第 108 条 1 項に規定する「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成する」という短期大学教育の主な目的と昨今の社会における人材ニーズとの整合性に関する評価・検証のために、学習成果を焦点とするアセスメント手法 (GPA、授業評価アンケート、PROG テスト、卒業時の免許状等の取得状況、専門的な資格等の取得率や取得者数、卒業率、就職率、卒業時アンケート、専門性に応じた職業への就職状況、卒業生の就職先による本学の教育成果に関するアンケート等) を活用し、本学の人材育成が地域・社会の要請に応えているか否かを点検している。さらに、本学では、学習成果は、社会に通用する高い専門性だけでなく、様々な科目区分で「リテラシー（課題解決のプロセスに必要な、「読む力」「書く力」「話す力」や数的処理などの基礎能力）」「コンピテンシー（社会において多様な人々と協働しながら、課題を解決し、高い成果を出すために必要な能力）」「ディグニティ（知性と教養を兼ね備え、人や物事に対して常に謙虚・誠実で、心豊かな人生を送る上で必要とされる品格）」の三つの要素が必要であることから、全学的な教育方針として平成 30 年度に策定した「大阪成蹊学園 LCD 教育」(L: Literacy、C : Competency、D : Dignity) を実践し、PROG テストを活用して、学生の成長の測定と LCD 教育の成果を検証している。

学習成果の公表については、学生全員が 2 年間のディプロマ・ポリシーに掲げる専門的な学習成果の集大成として卒業研究（生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科は卒業制作、幼稚教育学科、観光学科、グローバルコミュニケーション学科、経営会計学科は卒業論文・卒業レポート）に取り組み、その成果を卒業作品展、ファッションショー、卒業作品集、卒業論文集において公表している。

また、学習成果の質的充実・向上を図るために、毎年、教学改革プロジェクト「卒業研究・卒業制作の充実」が中心となり、卒業研究作成ガイドライン、卒業研究「制作部門」実施要綱、「論文部門・レポート部門」実施要綱（平成 29 年度作成）を見直し、適宜改訂を行い、学生の自己肯定感を高めるために、優秀な学習成果と認められるものは「学長賞」や「学科長賞」等として表彰している。

その他学習成果を発揮する機会として、全学科の 1 回生が参加する「読書コンクール」、「ビブリオバトル」、「大阪成蹊カップ プレゼンテーション大会」、「英語スピーチコンテスト(暗誦部門)」、幼稚教育学科の学生が参加する「めざせ Maestro ! 大阪成蹊ピアノコンペティション」を設け（表 I -12）、令和 6 年度から、「キャリアベーシック」の最終授業にお

いて全員が小論文に取り組み、優秀者を表彰している。

表 I-12 各種大会及びコンペティション企画

企画名	回生	対象
大阪成蹊短期大学プレゼンテーション大会「大阪成蹊カップ」	1回生	全員
小論文コンテスト	1回生	全員（令和6年度より）
大阪成蹊短期大学読書コンクール	1回生	小論文コンテスト開始に伴い、令和6年度から希望者に変更
大阪成蹊学園ビブリオバトル～知的書評合戦～	1回生	全員
英語プレゼンテーション/暗誦大会	1回生	全員
大阪成蹊短期大学生活デザイン学科卒業ファッショショード	2回生	生活デザイン学科
大阪成蹊短期大学卒業作品展	2回生	調理・製菓学科、栄養学科
大阪成蹊短期大学卒業論文発表会	2回生	幼児教育学科、観光学科、GC学科、経営会計学科
めざせ Maestro ! 大阪成蹊学園ピアノコンペティション	1・2回生	幼児教育学科

GC:グローバルコミュニケーションの略称

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の三つのポリシーについて、短期大学全体並びに学科の教育目的を実現するためのポリシーを関連付け、一体的に定めている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）においては、「人間力」を備えた人材を「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を有する人材であると定義し、それぞれに求められる学習成果を具体化している。社会から求められる人材を育成するため、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）においては、体系性のある教育課程の編成と、全ての授業でアクティブラーニング型授業を展開する教育方法の特色、学習成果と成績評価等について定めている。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえて、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を定め、本学の教育において入学者に求めるものとして、「関心・意欲」「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の4つの観点を明記し、加えて、入学者選抜の方法と評価を明示している。これらの三つのポリシーは、各学科・コースの教育課程と連動している。毎年、各々の学科・コースでは教育の充実を図るために、前年度の卒業時アンケート、就職先のアンケート、GPA、PROGテスト、資格や検定等の結果を踏まえて教育課程を見直していく

る。三つのポリシーについて訂正等が必要な場合には、学科会議、教務委員会、教学改革 FSD 会議、経営会議、教授会、理事会を経て、三つのポリシーを学内外に公表している。

学園全体の教学改革 FSD 会議では、三つのポリシーを踏まえた教育活動をさらに充実させ、教育の質的向上を推進するプロジェクトが構成されている。

また、学生の学習成果、成長・変化の測定・検証のために、毎年 3 月に卒業生対象の卒業時アンケート調査の実施を行うほか、アセスメント・ポリシーに則り学習成果の可視化を図っている。

短期大学並びに各学科の三つのポリシーは、「履修の手引き」に記載し学生に周知しているほか、ホームページで公表している。

令和 5 年度に経営会計学科は経営会計コースと医療事務コースの 2 コース制に改編、令和 6 年度に生活デザイン学科は、アパレル・ファッショングースとイラスト・アニメ・デザインコースの 2 コースに改編、令和 7 年度入学生より栄養学科は教職課程を廃止する。

それに伴い、それぞれの学科のアドミッショ・ポリシー（入学者受入れの方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の三つのポリシーを改訂し、現在、ホームページで公表している。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題＞

令和 6 年度に本学の教員が関わっているプロジェクトのテーマは、「グローバル教育」「初年次教育・キャリア教育」「産・官・地の連携」「アクティブラーニング」「インターンシップ」「卒業研究・卒業制作」「シラバス」「成績評価方法」「授業アンケート」などがある。教育の質保証のための改革企画・検討に基づき、各学科の教育の徹底的な実施と、質的・量的データに基づいた検証を行いながら、教育内容の向上と充実を図り、これらの成果を可視化することが継続すべき課題である。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項＞

建学の精神を体現する「人間力」教育の実現を教育目標として、「人間力」のある人材の要件を定め、三つのポリシーを一体的に策定し、学科毎の定めた方針に基づいて専門的な教育を推進している。本学では、基準 I -B-2 に記載したように「読書コンクール」、「ビブリオバトル」、「大阪成蹊カップ プレゼンテーション大会」、「英語スピーチコンテスト(暗誦部門)」、「めざせ Maestro ! 大阪成蹊ピアノコンペティション」などの学習成果を発揮する機会を設けている。初年次教育の学習成果である「読書コンクール」、「知的書評合戦ビブリオバトル」、キャリア教育の学習成果である「大阪成蹊カップ プレゼンテーション大会」には、「キャリアベーシック」や「キャリアデザイン」の授業において全学生が参加する一次予選に始まりクラス代表の選出、学科代表選出戦、短期大学決戦による優秀者を選出している。特に、「ビブリオバトル」では、令和 4 年度度はグローバルコミュニケーション学科、令和 5 年度は経営会計学科、令和 6 年度は栄養学科の学生が本学の「ビブリオバトルチャンプ(代表者)」となり、関西ブロック決戦に出場している。関西ブロック決戦には

4年制大学の2～4回生や大学院生も参加している中で、令和4・5・6年度の本学代表者はそれぞれの関西ブロックチャンプに輝き、さらに「ビブリオバトル首都決戦(本戦)」に挑み、堂々とプレゼンテーションしている。また、幼児教育学科の令和6年度「キャリアデザイン」の学習成果の可視化、発揮の機会として、「食からできるSDGsと地域の健康づくり」を第11回東淀川みらいEXPO「カケルヒガショドガワ2～産学連携で描くいのち輝く東淀川」にて報告し、社会福祉協議会や同区内の企業の方々と「食を通じた健康づくり」のグループディスカッションし、東淀川区の未来を明るくする方法について活発な意見を交換した。

さらに、幼児教育学科の「めざせ Maestro! 大阪成蹊学園ピアノコンペティション」では、個々の学生が各々の技能達成度に応じて十分に力量を発揮できるように、令和元年度より「ピアノ Maestro 部門」「ソナチネ部門」「ソナタ部門」「ブルクミュラー部門」「バイエル部門」「弾き歌い Maestro 部門」「弾き歌い Bravo 部門」の7部門別として優秀者を表彰し、幼児教育・保育の現場にて必要とされるピアノ演奏技術・伴奏技術を習得する意欲を高め、大勢の人前で演奏し、学習成果を発揮することにより、卒業後に幼児教育を担う即戦力の育成に繋がっている。

[テーマ 基準 I -C 社会貢献]

[区分 基準 I -C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

〈区分 基準 I -C-1 の現状〉

本学では、学科の学びの専門性や特性を活かした学外の多様な機関と連携協定を締結し、教育研究活動を充実しつつ、社会貢献活動を推進するべく連携事業を展開している。また、本学園の教学改革プロジェクトの一つに「産・官・地の連携による教育研究の充実」があり、「学外連携学修ポリシー・ガイドライン」が示されている。学外連携授業の実施にあたっては、学外連携学修ポリシー・ガイドラインにしたがって実施計画書を作成し、学外連携先をシラバスに掲載し、学生に明示している。年度の初めには連携授業の計画、年度末には実施した成果を教学改革 FSD 会議に報告することにより点検している。以下に、各学科の取組みを示す。

生活デザイン学科では、高校生がファッショントレーニングに興味を持ち、発信する機会を提供するために、平成 30 年度から全国高校生ファッショントレーニングコンテストを主催して以来、全国の多くの高校生からの応募がある（表 I -13）。優秀なデザイン画はグランプリ、準グランプリ、審査員特別賞、優秀賞に賞し、ホームページ並びに学内に掲載・展示し、学内外に紹介しており、継続して優秀な作品の応募がある学校には特別学校賞として令和 3 年度より表彰している。優秀な作品を制作した高校生は、生活デザイン学科の卒業制作コレクションに招待している。

生活デザイン学科の地域・社会への貢献活動として、兵庫県川西市黒川地区の「ブランド化」に向けた「菊炭」を使った製品開発や「アダプティブファッショント」への取組みがある（表 I -14）。日本一の里山と呼ばれる黒川地区には観光や菊炭など様々な資源を活用し、地域の活性化が求められている。川西市が令和 2 年より始めた取組みである「黒川地区的ブランド化」に対して、生活デザイン学科の 1 回生がフィールドワークや地域の子どもたちとの墨染体験、「菊炭」で染色した繊維製品の提案と地域のニーズに応えた土産物など商品デザインと制作などにより、地域の広報活動に貢献している。

アダプティブファッショントは、近年のファッショント業界の重要な取組みであり、「最適化、適応、適応性のある」という意味をもち、デザイナーのみが提案するデザインでなく、デザインを考案する段階から利用者の声を聞き一緒にデザインを進めていくものである。生活デザイン学科の 1 回生は、重度の障がいのある方をモデルとしたファッショントデザインに取組み、ファッショントショウへの出品を通して、「アダプティブファッショント」の手法を学びながら、デザイン力を向上させるとともに、利用者の方々から自分好みのおしゃれを楽しむことができたとの感謝の言葉を頂戴でき自己肯定感も高めることができた。

表 I -13 生活デザイン学科が主催するファッショントコンテストの応募実績

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
応募生徒数	782	803	670
応募学校数	74	67	59
特別学校賞	6	7	6

表 I-14 生活デザイン学科の産官学連携授業

年度	科目名・開期	実施内容	連携先
令和4年度	「ファッション総合演習」 2回生	フィールドワークと「菊炭」染色した繊維製品を提案している。	川西市文化観光スポーツ課 黒川里山センター
令和5年度	正課外活動 (1回生) (7~11月)	フィールドワークと地域の徳林寺の御朱印をデザインし、販売している。	川西市文化観光スポーツ課 黒川里山センター
	正課外活動 (1回生) (7~12月)	(株)パルから提供された洋服をモデルである障がいのある方から聞き取った要望にリメイクし、ファッションショーに出品している。	社会福祉法人大阪重症心身障害者を支える会
令和6年度	正課外活動 (1回生) (9~令7年3月)	フィールドワークと「菊炭」染色した繊維製品の提案、地域のニーズに応えるお土産商品のデザインと制作により地域活性化に貢献している	川西市役所 文化・観光・スポーツ科,黒川里山センター 今西菊炭本家, 川西阪急百貨店
	「デザイン表現実習Ⅱ」 (1回生)	(株)パルから提供された洋服をモデルである障がいのある方の要望に応える「着たい服」にリメイクする。ファッションショーに出品し、「誰一人残さない」の理念を実践している。	一般社団法人日本アダプティブファッション協会 (株)パル
	「ファッション総合演習B」 (1・2回生)	企業より提供された残反やサンプルのカーテン生地を使ってソムリエプロンをデザイン・制作し、ファッションのSDGs実践へのアイディアの提供となっている。	(株)サンゲツ

調理・製菓学科ではコースの学びの特色を活かして様々な企業等との連携のもと、メニュー開発やコンテストを開催し、学生が実践力を習得する機会を設けている。

調理コースでは、平成29年度から継続している1回生後期の「弁コンテスト」、2回生前期及び後期には一つの食材をテーマにした「レシピコンテスト」を実施し、企業に学生考案の新しいレシピを提供している（表I-15）。また、調理コースの教職員は、本学付属のこみち幼稚園の保護者を対象とした料理講習会を実施し、家庭料理にプロの調理技術を簡単に取り入れるコツを伝授する企画として喜ばれている（表I-16）。

また、調理コースと栄養学科の教職員が共同開催している相川地区の高齢の方を対象とした「健康教室」には、学生もボランティアとして参加している（表I-22）。

フードコーディネートコースにおいても、摂津市生活環境部産業振興課や企業との連携授業において学生が考案したランチメニュー、大阪の伝統野菜「鳥飼なす」を使ったスイーツや京野菜スープを活用する方法などを提案することにより地域の食文化を若い世代に継承することに貢献している（表I-17）。

フードコーディネートコースの教員は、店舗のディスプレイなどの企業連携の活動をしており、学生もボランティアとして参加し、社会活動に参画している（表 I-18）。

製菓コースでは、1回生後期「ロールケーキコンテスト」、2回生後期「ガトーコンテスト」を平成30年度より継続して実施しており、令和4・5・6年度には学生が考案したオリジナル商品を社会福祉協議会や地域の商店街に提供している。学生のオリジナルケーキは地域の活性化に貢献し、高く評価されている。（表 I-19）。

表 I-15 調理・製菓学科 調理コースの産官学連携授業（レシピコンテスト）による社会貢献

年度	実施期	実施内容	产学連携先
令和4年度	「総合調理実習」 2回生前期	「さとの雪食品株式会社」の豆腐製品をテーマ食材とし、オリジナルレシピを学生が考案し、連携先の担当者による作品審査の後、宣伝に活用される。	さとの雪食品(株)
	「応用調理実習」 2回生後期	宅配の食品会社である「（株）ひこばえ」の取扱商品からテーマ食材を設定し、販売促進等に活用できる「家庭で手軽に調理できるレシピ」を考案する。	（株）ひこばえ
令和5年度	「総合調理実習」 2回生前期	「さとの雪食品株式会社」の製品である食材を活用するレシピを学生が考案、調理審査の後、消費者の調理意欲を向上する。	さとの雪食品(株)
	「応用調理実習」 2回生後期	「（株）ひこばえ」製品である豆腐製品を活用するレシピを学生が「家庭で手軽に調理できるレシピ」を考案、調理審査の後、消費者の調理意欲を向上する宣伝に活用される。	（株）ひこばえ
令和6年度	「総合調理実習」 2回生前期	「さとの雪食品株式会社」の製品である「大豆製品」を活用するオリジナルレシピを学生が考案、調理審査の後、豆腐や油揚げの可能性を提案し、消費者の調理意欲を向上する宣伝に活用される。	さとの雪食品(株)
	「応用調理実習」 2回生後期	「（株）ひこばえ」製品である豆腐製品を活用するレシピを学生が「家庭で手軽に調理できるレシピ」を考案、調理審査の後、消費者の調理意欲を向上する宣伝に活用される。	（株）ひこばえ

表 I-16 調理・製菓学科 調理コースの料理講習会による地域貢献

開催日	テーマとメニュー	参加数
令和4年 9月2日	楽しく作って美味しいランチタイムのひと時を!! ・トマトのハニーレモンサラダ ・パンプキンポタージュスープ ・帆立貝のクリーミーなジェノベーゼパスタ ・豚ヒレ肉と彩り野菜のチーズ焼き バルサミコソース ・パッションムース フルーツ添え ・パン、ドリンク	20 (5)

令和 5 年 9 月 12 日	野菜たっぷりカフェメニューを作つて楽しいランチタイムを!! ・きのこのクロスティーニ ・キャロットラペ、サラダ ・エダムチキン	・プロッコリーのポタージュ ・ツナ、法蓮草、三度豆のパスタ ・グリーンスムージー ・グラスケーキ	12 (3)
令和 6 年 8 月 1 日	体を温めて免疫力アップ「温活メニュー」で暑い夏を乗り切ろう! ・中華粥 ・小松菜のナムル ・ジャスミンティー	・鶏肉の胡麻みそレンジ蒸し ・さつま芋の白和え ・くらげと搾菜の和え物 ・胡桃汁粉	14 (3)

() 内は、学生ボランティア数を示す

表 I-17 調理・製菓学科 FC コースの産官学連携授業による社会貢献

年度	科目名・開期	実施内容	連携先
令和 4 年度	「メニュー開発演習 I」 1 回生前期	摂津市の特産品（大阪伝統野菜）である「鳥飼なす」を使ったスイーツを開発、ポスター作製などにより地域の PR に役立っている。	摂津市生活環境部産業振興課
	「食物学演習」 「調理学演習 II」 2 回生前期	京野菜スープを活用したメニュー開発により、若い世代が京野菜に親しむ機会作りに貢献している。	京都スープ(株)
令和 5 年度	「フードビジネス演習」 2 回生前期	丹波篠山市に木工製品ギャラリーカフェがオープンする際に、テーブルウェアを含めた空間の演出とメニュー開発に貢献した。	INABA WOOD WORKS カフェギャラリー
	「フードコーディネート論」 「メニュー開発演習 I」 1 回生前期・後期	大阪で開発された Y-オリザノールを豊富に含む WE 米を使ったメニューを開発し、一般家庭への販売促進に役立っている。	摂津市生活環境部産業振興課
	「メニュー開発演習 II」 「食物学演習」 2 回生前期	購買者視点から価格、調理と時間に配慮した「陸上養殖サーモン」のメニューを開発し、連携会社レストランにて活用される。	(株) 大水直売
	「フードコーディネート論」 「メニュー開発演習 I」 1 回生前期・後期	ごま油と関連商品を利用したイタリア料理のオードブルを開発し、併設レストランに活用され、国産品の消費拡大に貢献している。	京都へんこ山田製油
令和 6 年度	「メニュー開発演習 II」 2 回生前期	日本茶専門店の併設カフェのスイーツを考案し、日本茶の消費拡大に貢献している。	(株) 政所園
	「食物学演習」 1 回生前期	丹波篠山市の特産品などを学習し、地域特色を生かすギャラリーカフェの「秋の新メニュー」をプランニングしている。	INABA WOOD WORKS カフェギャラリー

FC : フードコーディネートの略称

表 I-18 調理・製菓学科 FC コースの企業連携 ー教員と学生ボランティアー

実施年月	実施概要	連携先	教員数	学生数
------	------	-----	-----	-----

令和4年2月	商品のチョコレート菓子のディスプレイと撮影	モンブチニアカオ	2	15
令和4年7月	商品のお茶のディスプレイと撮影	(株)政所園	2	14
令和4年12月	商品のチョコレート菓子のディスプレイと撮影	モンブチニアカオ	2	16
令和5年7月	商品のお茶のディスプレイと撮影	(株)政所園	2	3
令和5年10月	おむすびコンクール	近畿農政局	1	6
令和5年12月	クリスマスのテーブルコーディネートコンテスト	NPO法人食空間 コーディネート協会	1	3

表 I-19 調理・製菓学科 製菓コースの産官学連携授業（コンテスト）による社会貢献

年度	科目名・開期	実施内容	連携先
令和4年度	「製菓実習IV」 1回生後期	学んだ知識・技術を「ロールケーキコンテスト」に発揮し、オリジナルのロールケーキを考案する。入賞した3作品は吹田市旭商店街にて販売され、街の活性化に役立っている。	吹田市旭商店街協同組合 シェルライン（株） ビタミン乳業（株）
	「応用製菓実習II」 1回生後期	学びの集大成としてオリジナルガトーを考案、製造し、12月のオープンキャンパスのサービススイーツとして来場者に提供している。	ビタミン乳業（株）
令和5年度	「製菓実習IV」 1回生後期	学んだ知識・技術を「ロールケーキコンテスト」に発揮し、オリジナルのロールケーキを考案する。入賞した3作品は吹田市旭商店街にて販売され、街の活性化に役立っている。	吹田市旭商店街協同組合 シェルライン（株） ビタミン乳業（株）
	「応用製菓実習II」 1回生後期	学びの集大成としてオリジナルガトーを考案、製造し、12月のオープンキャンパスのサービススイーツとして来場者に提供している。	ビタミン乳業（株）
令和6年度	「製菓実習IV」 1回生後期	学んだ知識・技術を「ロールケーキコンテスト」に発揮し、オリジナルのロールケーキを考案し、商品開発の参考とされる。	ビタミン乳業（株）
	「高度製菓実習」 2回生後期	学びの集大成としてオリジナルガトーを考案、製造し、12月のオープンキャンパスのサービススイーツとして来場者に提供している。	ビタミン乳業（株）

調理・製菓学科の教員は、季節ごとの食材とレシピを紹介する冊子である「みにとまと」を制作・発行し、健康教室やこみち幼稚園の保護者、オープンキャンパスの来場者（保護者）に配布している。「みにとまと」は、食材についての文化的な背景や栄養に関わる情報、家庭で作るオシャレなレシピ、ワンポイントアドバイスなど調理・製菓学科の教員ならではのユニークな観点から構成されており、多様な年齢の保護者が食事作りと健康に关心を持つ機会を提供している。このような取組みにより調理・製菓学科の学生は、各コースの専門的な学びが地域社会に貢献できることを教職員とともに実感している。

栄養学科においても、学生の学びを主体としながら社会貢献につながるものと、教員の教育研究に関連する社会貢献活動に学生がボランティアとして参加するものがある。

前者は、専任教員が担当する産官学連携授業における学生のレシピコンペティションや食育活動に参加することである（表 I -20）。これらの教育活動は、栄養士に必要な献立を作成する力や栄養教育を実践する力の育成に繋がり、学生の発案が地域社会に貢献できることを体感しながら、栄養士としての素養を涵養している。

後者の活動には、栄養学科教員の実践する食育活動である「食育シンポジウム」「こども茶屋」「健康教室」「こまつぶれあい食堂」などがある（表 I -21）。「食育シンポジウム」は、平成 23 年から大阪ガスと共に催しており、令和 4 年のテーマは子育て世代から孫育て世代が考えるべき「健やかな子どもの成長と食事」とし、希望者による「みそづくり」と自宅での味噌の熟成を観察する体験型の企画も取り入れて最終回とした。食育シンポジウムと合わせて実施してきた「こども茶屋」は、幼稚から小学生のしごと体験とし、子どもの体験型食育活動として令和 5・6 年度も実施しており、好評である。

「健康教室」は、調理コースの教職員と共に催しており、相川地区の高齢の方を対象とした地域活動であり、教員のミニ講義による健康維持への工夫などの紹介、ボランティアとして参加している学生の学びの披露、食事体験などにより健康寿命への関心を高める活動に貢献している（表 I -22）。令和元年には第 10 回の開催となり、令和 2~4 年は新型コロナウイルスの影響により中止となったものだが、地域からの要望もあり令和 5 年からは再び開催している。

「こまつぶれあい食堂」は、小松地域活動協議会が毎月第 2 及び第 4 日曜日に開催している。栄養学科及び調理・製菓学科の教員と地域住民である職員が第 4 日曜日の開催に協力している。栄養学科の学生は「こまつぶれあい食堂」に提供するメニューを考案し、当日にボランティアとして調理に参加する学生もおり、地域活動に積極的に参加している（表 I -23）。

近隣小学校の PTA が主催する親子クッキング講習会や、教育協議会主催の食育活動であるいきいき教室、学童保育所に通う児童対象のクッキング講習会（表 I -24）では、専任教員が講師を務め、また、東淀川区少年補導協議会が主催する食パンデココンテストなどの地域の活動には、教員・学生ともにサポーターとしてボランティア活動に取り組んでいる。

表 I -20 栄養学科の産官学連携授業による社会貢献

年度	科目名・開期	実施内容	連携先
令和 4 年度	「栄養教育論実習 I」 2 回生前期	学生作品の食育ポスターを食育月間（6 月）に区役所ロビーに掲示し、区民への食育活動に貢献している	大阪市東淀川区健康福祉課
	「学校栄養教育論」 2 回生前期	「いきいき教室」において“食育かるた”“野菜の栄養クイズ”などにより、児童の食に関する興味関心及び知識や理解の向上に貢献している	大阪市立小松小学校（60 人）
	「応用栄養学実習」 2 回生前期	高齢者のフレイル予防のレシピを考案、16 日分のレシピ集を作成、摂津市の高齢者福祉に貢献している	摂津市高齢者福祉課
	「給食管理実習 II」 2 回生前期	塩こうじを利用するメニューを考案し、日本の伝統食材の消費活動の向上に役っている	（株）雨風

令和5年度	「学校栄養教育論」 2回生前期	「いきいき教室」において“料理の材料釣り”“食べ物クイズ”“豆つかみ”などにより、児童の食に関する興味関心及び知識や理解の向上に貢献している	大阪市立小松 小学校 (1年生 40人)
	「栄養教育論実習Ⅰ」 2回生前期	学生作品の食育ポスターを食育月間(6月)に区役所ロビーに掲示し、区民への食育活動に貢献している	大阪市東淀川 区健康福祉課
	「給食管理実習Ⅰ」 1回生後期	「こまつふれあい食堂」のメニューを考え、試作の後、地域活動の大量調理にて提供可能なメニューを提案することで、地域活動に貢献している	小松地域活動 協議会
令和6年度	「栄養教育論実習Ⅰ」 2回生前期	学生作品の食育ポスターを食育月間(6月)に区役所ロビーに掲示し、わかりやすく「野菜の量」「おやつの選び方」を伝える食育活動に貢献している	大阪市東淀川 区健康福祉課
	「学校栄養教育論」 2回生前期	「いきいき教室」において“食育かるた”“食べ物クイズ”“野菜あてゲーム”などにより、野菜の名称から食事マナーまでの食育活動に貢献している	大阪市立小松 小学校 (1年生 40人)
	「給食管理実習Ⅰ」 1回生後期	「こまつふれあい食堂」のメニューを考え、試作の後、地域活動の大量調理にて提供可能なメニューを提案し、子どもからお年寄りまでに喜ばれている。	小松地域活動 協議会

表 I-21 栄養学科の食育活動

開催日	テーマと講演者	参加数
令和3年 12月14日	第1部基調講演『子供たちの成長につながる”弁当の日”』 “お弁当の日”提唱者 竹下和男氏 第2部 「大阪成蹊短期大学の食育活動」大阪成蹊短期大学 「Daigas グループの食育活動」大阪ガス 第3部 映画上映 「弁当の日」 こども茶屋：参加者へのおみやげのサツマイモクッキーを作る	100 (10)
令和5年 2月4日	第1部基調講演『子供たちの成長につながる”つくる力”』 “お弁当の日”提唱者 竹下和男氏 第2部 「大阪成蹊短期大学の食育活動」大阪成蹊短期大学 「Daigas グループの食育活動」大阪ガス 第3部 「和ごはん こども茶屋」の食事提供 第4部 「おみその話」 (株)雨風社長 豊田 実氏 みそづくり体験	80 30 (10)
令和5年 8月3日	「こども茶屋 2023」-5歳から小学生を対象としたおしごと体験- (じゃがいものおやき作りからお弁当販売まで)	30 (10)
令和6年 8月1日	「こども茶屋 2024」-5歳から小学生を対象としたおしごと体験- (イワシの手開きからお弁当販売まで)	35 (10)

() 内は、学生ボランティア数を示す

表 I-22 栄養学科及び調理・製菓学科の健康教室

回数	開催日	テーマ	参加者数	教員数
第11回	令和5年 9月 22日	「栄養チェック・ストレスチェック」 「簡単においしい雑炊」「噛む回数チェック！」 「噛む回数を増やすとこんないいことが！」 「意外とタブレットは便利かも？」	30	4 (4)
第12回	令和6年 9月 12日	「栄養チェック・ストレスチェック」 「タンパク質を簡単にとりましょう！」 「噛む回数チェック！」「咀嚼回数と栄養の関係」 「噛む回数を増やすとこんないいことが！」 「プレットで健康教室してみませんか？」	29	4
第13回	令和7年 2月 7日	「噛む回数をチェックしてみましょう」 「今日のお品書き」 「前回のアンケート報告」	28	4

() 内は、学生ボランティア数を示す

表 I-23 栄養学科及び調理・製菓学科の地域貢献活動 - こまつふれあい食堂の参加実績 -

実施年月日		提供メニュー	来場者	教職員
令和5年度	6月 25日	ビビンバ丼,スイカ	98	5
	7月 23日	タコライス,牛乳かん	92	4(6)
	8月 27日	サバ缶カレー,水ようかん	50	5
	9月 24日	牛肉の混ぜだし,にゅう麺	71	4
	10月 22日	麻婆茄子丼,中華スープ	60	5
	11月 26日	クリームパスタ,バナナケーキ	91	6
	12月 24日	ピラフ,チャウダー	105	6(2)
	1月 28日	炊き込みご飯,豚汁	161	6
	2月 25日	かつ丼,3色なます	92	6
	3月 10日	クリームシチューライス,豆苗とレンコンのツナサラダ	85	6
令和6年度	4月 28日	たけのこご飯,スナップエンドウのお浸し,にゅう麺	93	6
	5月 26日	ジャージャー麺,カルピスゼリー	75	6
	7月 28日	ホットドッグ もち麦ポトフ、キウイフルーツ	84	6(2)
	8月 28日	冷やし中華 ソフトグラマンジエマンゴーソース添え	83	6
	9月 22日	キンパ,みかんゼリー	43	5
	10月 27日	中華丼,スィートパンブキン	80	6
	11月 24日	ミートソースパスタ、サラダ	80	6

12月22日	ハンバーグ添えピラフ、クリームシチュー、グラウニー	100	5(2)
1月26日	ひじきご飯、豚汁、白菜の浅漬け	100	5
2月23日	三色丼、桃ゼリー	100	5
3月9日	ルーローハン、スープ	80	5

()内は、ボランティア学生の数

表 I -24 栄養学科の地域活動活動と学生ボランティアの実績

実施年度	実施内容	学生数
令和4年度	こどもキッチン（計8回実施）	20
	「クリスマス 子ども料理教室」（大阪市立小松小学校学童クラブ）	10
令和5年度	こどもキッチン（計8回実施）	20
	「クリスマス 子ども料理教室」（大阪市立小松小学校学童クラブ）	20
令和6年度	こどもキッチン（計8回実施）	22
	「クリスマス 子ども料理教室」（大阪市立小松小学校学童クラブ）	10

幼児教育学科では、平成24年度に市区町や教育委員会との連携協定の締結し、教員は教育委員会等からの依頼により、保育所や幼稚園などの教職員向けの研修会の講師を務めるなど社会に貢献している（表 I -25）。ゼミ活動や卒業研究の一環として、学生が主体的に専門的な学びを活かしたボランティアを通して、地域活動を実施している（表 I -26）。令和6年に卒業研究の一環として実施された活動には、学園の教職員や学生、地域の方々からも多数の食品や飲料の寄付が集まり、本学の教育活動が地域の方々によく理解され、支援されていることが示された。寄せられた飲食物は、東淀川区社会福祉協議会を通して「生活困窮者自立支援事業」と「ひとり親家庭支援」にて配布されている。学生の自発的な地域貢献活動である「フードドライブ」は、大阪市ボランティア・市民活動センターが発行する情報誌に掲載されている。

表 I -25 幼児教育学科教員による産官学連携活動

年度	活動内容
令和4年度	全国保育士養成協議会 保育士試験 実技試験採点
	学校法人瓜生山学園 京都芸術大学 教員免許状更新講習講師
	大阪市社会福祉協議会大阪市ボランティア・市民活動センター運営委員会委員
	大阪市大正区区役所 地域福祉推進会議委員
	大阪市福祉局 みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞選考会委員
	大阪市福祉局 大阪市生活困窮者自立支援事業 委託事業者選定会議委員
	大阪市社会福祉協議会 地域包括支援センター職員研修会（オンライン）講師
	吹田市立幼稚園教育研究会 園内研修講師
	一般社団法人全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター 実技試験採点
	茨木市教育委員会 教育委員事務局

令和5年度	大阪市教育委員会子どもの体力向上委員会（大阪市PTA協議会共催） 表現運動・ダンス オンライン講習会講師
	医療法人清風会茨木病院 音楽療育 非常勤職員
	大阪府学校経営推進費による研究の指導・助言
	同志社女子大学「人権教育」講演会講師
	大阪府立島本高等学校 学校運営協議会委員
	幼児造形 koyasan 集会 幼児の造形活動に関する研究会の運営サポート
令和6年度	茨木市教育委員会 教育委員事務局
	全国保育士養成協議会 保育士試験 実技試験採点
	豊中市福祉部地域共生課 豊中市健康福祉サービス苦情調整委員
	大阪市福島区社会福祉協議会 ボランティア体験会講師・ファシリテータ
	大阪市大正区地域福祉推進会議 委員
	大阪市天王寺区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター運営委員
	大阪市福祉局 みおつくし福祉・介護きらめき大賞選考会委員
	大阪市天王寺区社会福祉協議会 こどもの居場所シンポジウム 2023 講師
	社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 芸術・文化交流会運営実行委員
	泉佐野市こども部子育て支援課 教育・保育研究会講師
	八尾市教育委員会 幼児教育研修講師
	医療法人清風会茨木病院 音楽療育非常勤職員
	全国保育問題研究協議会 研修会講師
	大阪府立島本高等学校 学校運営協議会委員
令和7年度	文化庁 「子供・夢・アート・アカデミー」講師補助
	串本コーロびおれつた 指揮・指導
	茨木市教育委員会 教育委員事務局
	全国保育士養成協議会 保育士試験 実技試験採点
	大阪市私立幼稚園連合会研修会講師
	社会福祉法法人路交館 人権研修会講師
	大阪府立島本高等学校 学校運営協議会委員
	大阪市福祉局 みおつくし福祉・介護きらめき大賞選考会委員
	大阪市東淀川区社会福祉協議会 研修講師
	大阪市福祉局 大阪市生活困窮者支援事業委託事業選定会議委員
	泉佐野市地域福祉審議会・地域福祉活動計画推進委員会委員
	大阪府社会福祉協議会 研修講師
	全国保育問題研究協議会 箕面・豊中保育問題研究会研修講師
	香川保育問題研究会 研修講師

	医療法人清風会茨木病院 音楽療育 非常勤職員
	枚方市職員労働組合保育所支部 研修講師

表 I-26 幼児教育学科のゼミや卒業研究等による地域活動への貢献

実施年月日	実施内容・場所	連携先	学生数
令和4年	10月15日 卒業研究「園児へ身体表現」発表を行った。	こみち幼稚園	17
	11月17日 卒業研究の一環として、園児へ身体表現発表を行った。	こみち幼稚園	18
令和5年	12月7日 卒業研究の一環として、園児へ身体表現発表を行い、園児と交流する	こみち幼稚園	17
	11月13日 卒業研究の一環として、園児へ表現遊び、ダンス振り付けを指導する	すくすく保育園	5
令和6年	7月27日 下新庄西会館及び下新庄小学校にて実施された「下新庄地域サマーフェスタ」の運営に参加した。	下新庄地域活動協議会、東淀川区社会福祉協議会	3
	8月2日 「手話サークル帆船」において学んだ手話を活用し、視覚障がいの方と交流した。	盲ろう者友の会、港区社会福祉協議会	1
	8月5日 大阪府学校経営推進費支援校の実践報告会において、支援学校教員が実践されたアイコンタクトを用いた即興演奏を再現した。	大阪府学校経営推進費支援校	5
	8月7日 (他4回) 「にほんごカフェ」の運営を手伝い、外国籍の方々との交流を深める	西淀川区社会福祉協議会	延べ15
	8月19日 「くるる教室」において学習支援と子ども食堂の運営に参加した。	NPO法人くるる	1
	8月21日 港区ボランティア市民活動センターにて開催される「住民の居場所づくりカフェ (café de ひまわり)」の夏祭りを手伝い、参加者とも交流した。	港区社会福祉協議会	1
	8月24日 大阪市立下新庄小学校の校庭で実施された「ミニキャンプ(日帰り)」の運営に参加し、小学生と飯盒炊爨、花火などを行った。	下新庄地域活動協議会、東淀川区社会福祉協議会	4
	8月30日 港区民センターの「市岡日本語教室」に参加している外国の方と交流し、日本語練習をサポートした。	港区社会福祉協議会	1
	9月15日 豊北会館で実施される「フリースクール」の運営をサポートし、参加児童と交流した	豊新地域活動協議会、東淀川区社会福祉協議会	1
	9月20日 東淀川区民ホールにて実施された「ボッチャフェスタ 2024」の出場者(障害者チーム)の方をサポートしながら交流し、競技の運営をサポートした。	東淀川区障害者自立支援協議会、東淀川区社会福祉協議会	2
9月20日 (他1回)	下新庄福祉会館で実施される0歳から未就学児を対象の「下新庄地域子育てサロン」に参加する方に対応するなど、運営をサポートした	下新庄地域活動協議会、東淀川区社会福祉協議会	延べ7

9月 28 日 (他 1 回)	東淀川区にあす「下新庄さくら園」で実施する“こどものカレー屋さん”(子ども食堂)の運営に参加し、こどもへの対応もしながら交流を深めた。	下新庄地域活動協議会、東淀川区社会福祉協議会	延べ 8
9月 28 日	地域ボランティアの方々が波除老人憩いの家で開催している「波除地域ふれあい喫茶」の運営に協力し、参加者との交流も深めた。	港区社会福祉協議会	1
10月 1 日	下新庄地域で実施された赤い羽根共同募金の街頭募金に参加した	下新庄地域活動協議会、東淀川区社会福祉協議会	6
10月 4 日 (他 2 回)	子ども食堂「くるる」において、参加児童との交流し、学習サポートを行った。	NPO 法人くるる (くる会場)	延べ 8
10月 6 日	大阪市立下新庄小学校にて実施された「ふれあい敬老大会」の記念式典や交流行事の運営をサポートし、高齢の方と交流した。	下新庄地域活動協議会、東淀川区社会福祉協議会	9
10月 12 日 (他 2 回)	こどもレスキュー事業「学習支援」において課題を抱える子どもたちを対象としてフリースクールにおいて子どもの対応や運営をサポートした。	淀川区社会福祉協議会	延べ 6
10月 19 日	下新庄北公園などで実施される「下新庄地域だんじり祭り」のゲームコーナー運営、だんじり巡回時の安全管理、参加親子の対応など運営に協力した。	下新庄地域活動協議会、東淀川区社会福祉協議会	11
11月 9 日	多幸公園で実施される地域と施設の交流まつりである「多幸公園祭り“みんなで和っしょい”」の運営をサポートし、来場者への対応を担当した。	東淀川区豊新地域活動協議会、東淀川区社会福祉協議会	3
11月 9 日	淀川区民ホールで開催された「みんなで遊ぼう 2024」運営をサポートし、ゲーム・工作コーナー、絵本、子ども服リサイクルコーナー、ふれあいコーナー等をサポートし、参加児童への対応をした。	淀川区社会福祉協議会、子どもの居場所ネットワーク	2
11月 13～15 日	卒業研究の一環として「学内フードドライブ」を開催し、運営やチラシ作成を行った。また「学生によるオレンジリボン啓発活動」を同時開催し、啓発チラシとオレンジリボンを配布した	東淀川区社会福祉協議会協力 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク	延べ 24
11月 18 日	下新庄西会館で実施される「下新庄地域食事サービス」の会食型食事サービスの調理補助、配食、参加者への対応などの運営をサポートした。	下新庄地域活動協議会、東淀川区社会福祉協議会	3
11月 21 日	卒業研究の成果である身体表現を園児に発表し、園児との交流も深めた。	こみち幼稚園	16
11月 30 日	子ども音楽療育実習の授業として、障がい児のためのクリスマスコンサートでミュージックベルの演奏を行った。	NPO 法人吹田市音楽療法推進会おんがく・さーくる・コスモス	11

	12月6日	卒業研究の一環として園児へパネルシアター、ダンス振り付けを指導した。	すくすく保育園	5
令和7年	3月5日	第11回東淀川みらいEXPO「カケル ヒガショドガワ～産学連携で描くいのち輝く東淀川」(東淀川区役所地域課主催)において地域貢献活動等を報告し、同区内の企業と意見交換した。	東淀川区役所地域課	4

観光学科では、産官学連携授業として岐阜県商工労働部・観光国際局観光企画課と連携しており令和4・5年度は「キャリアベーシック」の授業内に旅館経営者をゲストスピーカーに招き、岐阜県とのオンラインでの連携授業を実施している。また、令和4・5年度に西宮市と連携し、2回生前期の「地域振興とメディア活用」の授業において、西宮市の新たな観光資源の調査を目的としたフィールドワークを実施し、調査結果に基づいて西宮市のインスタグラムで、若者の視点から同市の観光資源を紹介するなど地域社会の活性化に貢献する活動に取り組んだ（表I-27）。

表I-27 観光学科の産官学連携授業による社会貢献

年度	科目名・開期	実施内容	連携先
令和4年度	「地域振興とメディア活用」 2回生前期	大阪観光における大阪モノレールの役割と沿線の観光資源の学びから考察したポストコロナの観光の在り方に関するレポートは経営戦略の参考とされている。	大阪モノレール (株)経営戦略室
	「地域振興とメディア活用」 2回生前期	西宮市の観光資源のフィールドワークレポートの内容は、短大生の視点の観光情報として評価され、情報発信インスタグラムに活用されている。	西宮市産業観光局産業部
令和5年度	「地域振興とメディア活用」 2回生前期	西宮市の観光資源のフィールドワークレポートの内容は、短大生の視点の観光情報として評価され、情報発信インスタグラムに活用されている。	西宮市産業観光局産業部

グローバル化を進める社会に必須である英語コミュニケーション力は、幼少期に養うことが求められる。そこで、グローバルコミュニケーション学科では、「小学校英語認定指導者（J-SHINE）」資格取得科目（令和元年度より）を開講し、本学の付属こみち幼稚園や本学園と連携協力している大阪府摂津市教育委員会の協力のもとに、学生がスタッフとして参加することにより幼少期の英語教育を推進する社会貢献活動となっている（表I-28）。学科教員は、こみち幼稚園において幼児の体験的英語教育を指導し、保護者に対しては英語教育への不安を解消し、子どもとともに英語を楽しむ体験を提供している。また、私立小学校からの依頼により英語教育プログラムのアドバイザーとして、学童期に英語コミュニケーション力を習得する授業方法を提案・指導し、グローバル化社会に必要な英語教育を推進する社会貢献となっている（表I-29）。

表 I -28 グローバルコミュニケーション学科の産官学連携授業による社会貢献

年度	科目名・開期	実施内容	連携先
令和4年度	「児童英語実践Ⅰ」 1回生前期	歌・ゲーム・絵本を活用する英語教育活動を計画し、年少から年長までの幼児に指導した。授業以外に預かり保育の補助として英語を使って園児と関わった。	こみち幼稚園
	「児童英語実践Ⅱ」 1回生後期	小学校で実施される「English DAY」の内容を理解し、ALTの指導を補助した。児童と簡単な英語でコミュニケーションし、児童が発話する機会を設けた。	摂津市教育委員会・小学校
令和5年度	「児童英語実践Ⅰ」 1回生前期	歌・ゲーム・絵本などを活用し、年少から年長までの幼児を指導した。園の教育環境の整備として、園庭の草むしりや教室の整理も行った。	こみち幼稚園
	「児童英語実践Ⅱ」 1回生後期	小学校で実施される「English DAY」の内容を理解し、ALTの指導を補助した。児童に発話の機会を与えるように簡単な英語でコミュニケーションした。体育館の授業では、学生が単独で英語指導し、授業準備・後片づけにも関わった。	摂津市教育委員会・小学校
令和6年度	「児童英語実践Ⅰ」 1回生前期	歌・ゲーム・絵本などを活用し、年少から年長までの幼児を指導した。水遊び、運動会の準備などの補助（園庭の整備など）を行った。	こみち幼稚園
	「児童英語実践Ⅱ」 1回生後期	小学校で実施される「English DAY」の内容を理解し、ALTの指導を補助した。児童との簡単な英語でコミュニケーションし、児童が発話できるように努力した。授業前後の体育館の準備や片づけにも積極的に参加した。	摂津市教育委員会・小学校

ALT : Assistant Language Teacher

表 I -29 グローバルコミュニケーション学科教員による社会貢献

年度	実施期間	実施内容	連携先
令和4年度	4~7月 (1学期)	2冊の絵本「1・2・3To the Zoo」と「Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?」を用いて色・動物・数字(1~10)・Everyday Questions(天気・名前・感情)を学習し、アルファベットの大文字に慣れ親しむことができた。	こみち幼稚園
	9~12月 (2学期)	2冊の絵本「The Very Hungry Caterpillar」と「From Head to Toe」を用いて動物・動作・食べ物・Everyday Questions(天気・名前・感情・年齢・曜日・月)を学習し、発表活動も行い、理解を深めた。ハロウィン用語にも慣れ、異文化に触れることもできた。	こみち幼稚園
	1~3月 (3学期)	年長児は2学期に学習した「From Head to Toe」を題材に園児がキャラクターになりきって英語絵本の劇を行う、参観授業を実施した。年中児は、次年度実施の英語チャレンジに向けて英語学習プレッスンを行った。	こみち幼稚園

令和5年度	4~7月 (1学期)	2冊の絵本「1・2・3To the Zoo」と「Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?」を用いて色・動物・数字(1~10)・Everyday Questions(天気・名前・感情)を学習し、アルファベットの大文字に慣れ親しんだ。	こみち幼稚園
	9~12月 (2学期)	2冊の絵本「The Very Hungry Caterpillar」と「From Head to Toe」を用いて動物・動作・食べ物・Everyday Questions(天気・名前・感情・年齢・曜日・月)を学習し、発表活動も行い、理解を深めさせた。ハロウィン用語を慣れることにより、異文化に触れた。	こみち幼稚園
	1~3月 (3学期)	年長児は、2学期に学習した「The Very Hungry Caterpillar」のリテリングを教師とやり取りしながらチャレンジした。また、自分の好きなものを保護者に向けて発表する参観授業ができた。年中児は、次年度実施の英語チャレンジに向けて英語学習を体験した。	こみち幼稚園
令和6年度	通年	英語教育プログラムアドバイザーとして、学童期に英語コミュニケーション力を習得する英語教育プログラムの構築に携わっている。	香里ヌヴェール学院小学校
	4~7月 (1学期)	2冊の絵本「1・2・3To the Zoo」と「Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?」を用いて色・動物・数字(1~10)・Everyday Questions(天気・名前・感情)を学習し、アルファベットの大文字に慣れ親しむ活動を行い、アルファベットのワークシート(色塗り)にもチャレンジした。	こみち幼稚園
	9~12月 (2学期)	2冊の絵本「The Very Hungry Caterpillar」と「From Head to Toe」を用いて、動物・動作・食べ物・Everyday Questions(天気・名前・感情・年齢・曜日・月)を学習し、発表活動も行い、理解を深めた。ハロウィン用語に慣れ親しみ、ハロウィンのお面作りにチャレンジし、これまで以上に異文化に触れることができた。	こみち幼稚園
	1~3月 (3学期)	年長児は、2学期に学習した「The Very Hungry Caterpillar」のリテリングを教師とやり取りしながらチャレンジし、自分の好きなものを保護者に向けて発表した。また、アルファベットダンスも発表した。年中児には、次年度実施の英語チャレンジに向けて英語学習のプレレッスンを実施した。	こみち幼稚園

経営会計学科では、産官学連携授業として、令和4年度より業界・業務内容等に対するハードワークのイメージを調査・分析し、短期大学生の視点からイメージ改善のヒントを提案し、企業のイメージアップにつながる活動に取り組んでいる。令和4年度は「専門演習Ⅰ」、令和5年度は「総合演習Ⅱ」においてIT企業のトランスクスモス(株)と連携、令和6年度は「総合演習Ⅱ」において自動車業界の(株)関西マツダと連携して実施した(表I-30)。連携授業に参加した学生は、企業の広告内容・方法等、企業の広報活動に役立つ取組みができたことで自己肯定感を醸成でき、また学生自身の就職活動に連携授業での体験を活かすことができた。

表 I-30 経営会計学科の産官学連携授業による社会貢献

年度	実施期	実施内容	連携先
令和4年	「専門演習Ⅰ」 1回生後期	「IT企業及びIT関連業務」に対するハードワークのイメージを調査・分析し、短期大学生の視線からイメージ改善のヒントを提案している。	トランスクスモス (株) 西日本採用課
令和5年	「総合演習Ⅱ」 1回生後期	「IT企業及びIT関連業務」に対するハードワークのイメージを調査・分析し、短期大学生の視線からイメージ改善のヒントを提案している。	トランスクスモス (株) 西日本採用課
令和6年	「総合演習Ⅱ」 1回生後期	業界・業務内容に対するハードワークのイメージを調査・分析し、短期大学生の視線からイメージ改善のヒントを提案している。	(株) 関西マツダ

以上のような各学科における産官学連携事業のほか、例年、学生、教職員による全学的な社会貢献活動として、学友会による相川地区のクリーンキャンペーン活動（学校周辺の清掃活動年10回）や福祉施設及び幼稚園でのボランティア活動などを実施している。また、学校周辺の相川地区禁煙活動の推進において、地域住民と相川地区学校関係者でマナ一向上委員会を組織して、相川駅前で年6回、路上喫煙の禁止の啓発活動を行っている。

以上のとおり、本学の建学の精神に基づく、地域・社会への貢献は教職員と学生の連携により十分行っている。

＜テーマ 基準I-C 社会貢献の課題＞

本学では、学科の学びの専門性や特性を活かした学外の多様な機関と連携協定を締結し、教育研究活動を充実しつつ、社会貢献活動を推進するべく連携事業を展開している。産官学連携授業は、各学科・コースの学生が専門的な知識・技能を活かし、他者との協働によって社会課題を解決する実践的な学びを体験する機会となり、学生自身が成長を実感する機会でもある。学科・コースでは、連携授業の到達目標に対する達成度や連携先の意見を聴取する等多角的な観点から、学習成果の獲得状況を検証するとともに改善し、より一層の教育の充実と質的向上を図ることが課題である。

＜テーマ 基準I-C 社会貢献の特記事項＞

本学では全学的な社会貢献活動、学科の産官学連携授業やボランティア活動を継続して実施している。

本学が実施する産官学連携授業は、各学科・コースの知識・技能を活かし、学生が他者との協働によって社会の課題を解決する実践的な学びの機会を提供している。実施にあたっては、学外連携学修ポリシー・ガイドラインにしたがって実施計画書を作成し、学外連携先をシラバスに掲載し、学生に明示している。本学園の教学改革プロジェクトの一つに「産・官・地の連携による教育研究の充実」があり、年度の初めには連携授業の計画、年度末には実施した成果を教学改革FSD会議に報告することにより点検し、次年度の計画

の改善に繋げている。なお、産官学連携授業の計画・実施においては、産官学・社会連携センターがサポートしていることも本学園の取組みの特徴である。

本学が推進している社会貢献は、学生の学びと成長を促し学生が主体となるものと、教員の専門的な知識・技術を活用する社会貢献に学生が参加するもので構成していることが特徴である。

[テーマ 基準 I -D 内部質保証]

[区分 基準 I -D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I -D-1 の現状>

本学では、学則第3条に基づき、「大阪成蹊短期大学自己点検・評価に関する規程」を設けて、学長を委員長とした自己点検・評価委員会を組織している。委員会が自己点検・評価の方針を決定し、自己点検・評価委員会の方針に基づき、各学科・コース、各種委員会、各事務部門は自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価委員会は、学科や委員会等から活動報告の提出を毎年度末に求めている。自己点検・評価委員会は、これらの報告内容から報告書をまとめるとともに、学長は教学改革FSD会議に報告し、改善についての指示を各部門にフィードバックしている。

全教職員の参画による各部門の自己点検・評価を実施し、外部評価も適宜活用しながら、自己点検・評価委員会は2年に1度のサイクルで定期的に、自己点検・評価報告書を公表している。

さらに、日常的に自己点検・評価を行なうものとして、自己点検・評価委員会による自己点検・評価とは別に、恒常的な内部質保証の仕組みを整えている。とりわけ、募集活動や就職活動支援、学生生活支援、高大連携の推進、学事運営等の大学運営の適正に関しては、理事長・総長、専務理事、学長、コース主任以上の教員、幹部職員が出席する経営会議（8月を除き毎月1回定例で開催）において、日常的に、量的・質的データに基づいた報告を徹底している。また、教学改革の推進状況、学生の成長・変化等の改革成果についても、総長、学長、コース主任以上の教員、幹部職員、全プロジェクトメンバーが出席する教学改革FSD会議（隔月に開催）において、同様に、量的・質的データに基づいて報告し、改善計画も報告している。理事長、総長、学長のガバナンスに基づく、日常的な検証・評価の仕組みが確立している。

自己点検・評価の実施に際しては、各学科より学生評価委員を選出し、直接に学生の意見を聴取する機会を設け、教学改善に活用している。また、運営諮問会議を通じて企業、自治体、学校、地域関係者等に対する意見聴取や、高等学校関係者に対する意見聴取等を行い、様々なステークホルダーの視点による評価を取り入れる仕組みを整えている。

[区分 基準 I -D-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I -D-2 の現状>

本学では「大阪成蹊短期大学アセスメント・ポリシー」にアセスメントの方針、方法等を規定しており、学習成果を焦点とするアセスメント手法としてGPA、学生による授業評価アンケート及び卒業時アンケート、LCD教育の成果を測定するPROGテスト等を活用している。

まず、授業において養うべき力や到達目標の設定に際しては、ディプロマ・ポリシー（学

位授与の方針)に掲げる各学習成果と対応するものをシラバスに記載している。教員が担当授業の学習到達度を査定する際には、成績評価ガイドラインに基づき、シラバスに記載の複数の評価方法及び評価基準、評価の観点と尺度を具体的に示したルーブリック等を活用して、公正で客観的な成績評価を実施している。こうした厳格な成績評価の運用を徹底した上で、IR 推進室と「適切な成績評価の実施」プロジェクトが中心となり、成績評価の分布状況、各学生の単位認定の状況や GPA を分析し、教学改革 FSD 会議等において、学習成果の検証結果を報告し、成績評価方法、学生指導等について点検し、改善すべきことを企画・提案している。

「授業評価アンケートの活用」教学改革プロジェクトが中心となり、専任・非常勤を問わず全授業において、授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートの項目には、「授業への学生の取組み」「授業内容と授業の進め方」に加え、「授業を通して得られたこと」を明らかにする設問を設けている。成績評価の結果だけでなく、授業を通じて学生がどのような成長実感を得ることができたかを明らかにするとともに、アンケート結果を踏まえて各教員は、授業の更なる充実と授業改善に向けた計画書を学長等に提出している。同時に、学科長は、授業評価アンケート結果と提出された計画書をもとに、各教員の授業状況を把握し、適宜指導している。また学長は、特に授業改善が必要な教員に対しては面談の上、授業の改善を勧告している。全ての授業において、学生の授業評価アンケートを通じた査定の結果を真摯に受け止め、学生の学習成果を更に達成していくための授業改善に取り組む PDCA サイクルを確立、運用している。

また、2 年間の学習を通じて学生自身が実感する学習成果を明らかにするものとして、卒業時アンケートを実施している。本学の教育内容等に対する満足度と併せて、各学科で定めるディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)の各項目の達成度合について、自己評価を行なうものである。本調査の結果は、IR 推進室が中心となって分析し、教学改革 FSD 会議で報告され、教育改革成果の検証や改善計画の立案へと活用される。

「大阪成蹊短期大学 LCD 教育」の成果の測定には、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に掲げる学習成果をより要素化したリテラシー、コンピテンシー、ディグニティの各項目に対するアセスメントを可能とする株式会社リアセックによる PROG テストを実施している。令和 4 年度、5 年度には「PROG テストの有効な活用方法の検証」をテーマに学科別の FD 研修を実施し、PROG テストの結果を学科教員間で共有し、学科の学びの特性と学生の成長の関係を踏まえた教育内容と教育方法の改善に活用した。

授業評価アンケート(表 II-2) 及び卒業時アンケート(表 II-15)、LCD 教育の成果を可視化して記述している。

上記のいずれの手法も、毎年、アセスメントの実施方法や結果の分析方法を工夫するよう、各プロジェクトや IR 推進室において、見直しと改善に取り組んでいる。

「全学的なアクティブラーニングの推進」プロジェクトにより「アクティブラーニング事例集」が作成され、教授法の可視化、共有を図っている。専任教員にはティーチングポートフォリオの作成を義務付けており、教育の理念、担当授業の概要、教育改革を踏まえた教育方法と工夫、当該年度の授業実践の省察、今後の授業改善の方針を記入することで教員自身が教育実践を可視化し、授業改善へと繋げている。

さらに、学科長は学科教員のティーチングポートフォリオを保管し、当該年度の前期と

後期の授業アンケート結果と教員のティーチングポートフォリオを点検し、教育実践の効果を検証している。令和4年度、5年度には、「ティーチングポートフォリオ」に関するFD研修を実施し、全教員が建学の精神を基盤にした学科の教育課程において自身が担当する科目の教育的位置づけを明確にしたティーチングポートフォリオに改定し、教育内容の充実や教育の質保証につなげている。上記の他、アセスメント・ポリシーに示す様々な査定方法を用いて、教育成果、学生の成長・変化の可視化、分析の結果などを検証し、教学改革 FSD 会議や経営会議において、更なる教育改善や学生支援の改善に向けた取組みが決定される。各プロジェクトにおける教学改革の取組みにおいても同様に、量的・質的データに基づいた成果の検証を徹底し、年間を通じて教学改革 FSD 会議に報告している。

以上のように、本学では教学改革 FSD 会議、教学改革各プロジェクト、IR 推進室、各部門の密接な連携のもと、授業レベル、教育課程レベル、機関レベルによる PDCA サイクルを繰り返す教学ガバナンスの体制が整っている。

なお、各アセスメントに基づく分析や、改革施策の立案に際しては、学校教育法並びに学校教育法施行規則、短期大学設置基準、厚生労働省等の関係法令の変更点や、各種答申や通達の内容を常に確認し、法令を遵守し、我が国の高等教育政策における改革方針やその趣旨を十分に反映した、大学教育改革を行うこととしている。

＜テーマ 基準 I -D 内部質保証の課題＞

教学改革 FSD 会議及び教学改革各プロジェクトを中心とした企画 (Plan)、教授会、FD 研修会、非常勤教員連絡会等においても周知徹底することにより、非常勤教員も含めて実行の徹底 (Do)、量的・質的データに基づいた教育改革成果の検証 (Check)、検証結果の全学共有と、更なる改善課題の発見 (Action) の PDCA サイクルを回しているが、特に Do の段階における、教員一人ひとりがその趣旨を理解し、実行を徹底するための周知方法の強化、Check の段階における、定量的・定性的データによる検証を促進することは、継続的な課題である。また、自己点検・評価活動においては、運営諮問会議を通じた企業、自治体、学校、地域関係者等に対する意見聴取、高等学校関係者に対する意見聴取、学生に対する意見聴取を行うなど、様々なステークホルダーの視点からの評価を取り入れる仕組みを活用し、自己点検・評価サイクルを推し進めることも継続課題である。

今後も教学改革各プロジェクトを中心に教職協働で、学習成果の可視化を促進し、IR (Institutional Research) を中心とした定量的・定性的データの分析・検証を推し進め、教育内容の一層の充実と教育の質保証に向けての更なる教学改革を推進することが課題である。

＜テーマ 基準 I -D 内部質保証の特記事項＞

総長を議長とする教学改革 FSD 会議のもと、才気溢れる若手教員と豊富な教育研究実績を持つ中堅・ベテラン教員により、令和5年度は、学園全体として 18 のプロジェクトチームを編成し、短期大学としては 16 のプロジェクトチーム（「語学・グローバル教育の充実」「初年次教育・キャリア教育を核とする全学教育の実現」「産・学・地の連携による

教育研究の充実」「全学的なアクティブラーニングの推進」「インターンシップ制度の充実」「卒業研究・卒業制作の充実」「高大接続改革の実現」「シラバスの一層の充実」「適切な成績評価の実施」「授業評価アンケートの活用」「ラーニングコモンズの活性化」「教員表彰制度の充実」「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトの推進」「教学 IR の充実」「体系的な FD プログラムの展開」「学修成果を発揮する各種大会・コンペティションの充実」のプロジェクト）に参画している。令和 6 年度は、学園全体で取り組むプロジェクトとして、課外活動・イベント等を通じて学生自身の人間力向上や自己実現を図り、地域の活性化に寄与することを目的とした「学生の成長実感の向上を図る課外活動・イベント等の充実」プロジェクトと教育改革の成果を外部に発信し、募集強化を図ることを目的とした「教学改革成果等の学外発信強化」プロジェクトが加わり、短期大学は 18 の教学改革プロジェクトチーム（学園としては 21 のプロジェクトチーム）を中心に、内部質保証を実現させるために教学改革を学園として推進している。

各プロジェクトでは、総長、学長等との打ち合わせを重ね、プロジェクト立上げの背景、Plan（改革の目的、実施要領）、Do（学内への周知、個々の教職員による実施内容）、Check（実施状況の確認・改革成果の検証）、Act（検証後の取組み）を明確にし、年度当初に策定される年間を通じた報告スケジュールに基づいて、各プロジェクトより教学改革 FSD 会議において、進捗状況や改革成果の検証結果、改善計画等を報告し、学園全体の共有を図っている。年度末に改革の成果を量的・質的データに基づいた分析・検証を行い、次年度の新たな改革施策を立案するという、PDCA サイクルを回すことで、教学改革の改善を図っている。

教学改革 FSD 会議には、総長、学長、副学長、学科長、コース主任、プロジェクトメンバー、高等教育研究所研究員、幹部職員等が出席し、各テーマに関する議論と決定を重ねる。また各施策の実施にあたっては、教授会、各委員会、FD 研修会等において、教員一人ひとりが教学改革の担い手となるよう周知や技能開発を徹底するとともに、各プロジェクトは各教員の取組み状況の把握を徹底している。

教学改革 FSD 会議に設けられたプロジェクトにおいて令和 5 年度、6 年度に短期大学が参画しているプロジェクトの概要は以下のとおりであり、本学の教職員は各プロジェクトの方針を理解し、日々の教育活動の中で実践している。

1. 「英語・グローバル教育の充実」

英語教育の強化を図るとともに、留学や国際交流、多様なグローバル教育プログラムの充実を図っている。令和 5・6 年度、英語教育センター及び国際交流センター等関連部署と連携しながら、学習成果の発表の機会を提供できるように、学習成果のプレゼンテーション大会・英語暗唱大会を開催し、新型コロナ感染対策のために中断していた学科の専門性に応じた「世界で学び、世界に学ぶ」グローバル・アクティブラーニングプログラムを令和 5 年度から実施し、グローバルな視野を養う機会を設けている。

2. 「初年次教育・キャリア教育を核とする全学教育の実現」

学びの出発点となる初年次教育や、就業後のキャリアを支えるキャリア教育において、本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の達成や社会における変化、社会に求められる人材像を踏まえた質の高い教育プログラムの開発に取り組んでいる。

初年次教育科目の「キャリアベーシック」は、学科の専任教員が担当し、学びの基礎

となるアカデミック・スキル等を養っている。キャリア教育科目の「キャリアデザイン」では、自己のキャリア形成に必要な力を養っている。両科目ともに、全学的に共通した普遍的で社会性のあるテーマに学科の専門性を反映する課題を設定している。特に、国連加盟国として 2030 年までに達成するべき持続可能な開発目標（SDGs）を理解した社会人を育成するように、「社会の課題に対して自分にできること」をテーマに「大阪成蹊カッププレゼンテーション大会」を実施し、学生の自己肯定感を高めている。

3. 「産・学・地の連携による教育研究の充実」

専門的な知識・技能を活かし、他者との協働によって社会課題を解決する実践的な学びの機会として、学外の企業等組織・団体との連携による PBL 型授業の充実と拡大を図っている。学外連携授業の実施にあつては、各学科・コースの特色を踏まえて全学的に取り組んでいる。学外連携学修ポリシーやガイドラインにしたがって、学外連携学修実施計画書・実施報告書を届け出るとともに、学外連携先をシラバスに記載し、学生に明示している。また、学外連携事例集の作成・配布等により量的拡大と質的向上を図っている。

4. 「全学的なアクティブラーニングの推進」

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に示すような「授業の形式を問わずアクティブラーニングを推進する」ため、アクティブラーニングハンドブック（令和 3 年度改定）を活用し、全教員の授業運営の力量を高めるための FD 研修会・相談会を開催し、学生が主体的に協働した学びを深めている。

令和 5・6 年度も、アクティブラーニングハンドブック増補版を Web 上に公開し教員の利便性を図り、アクティブラーニングの実践に係る研修と相談会も実施し、多様な学生に対応するアクティブラーニング型授業を実施している。

5. 「インターンシップの充実」

就職活動に向けて学生にとってより良い就業体験となるような企業とマッチングするため、就職部と学科教員が協働し企業のジャンルや業務内容の拡大に取り組んだ。インターンシップを希望している学生には事前面接において、企業のジャンルや業務内容について十分に説明し、個々の学生の適正・性格を加味した上で、各学科・コースにおいてインターンシップを実施している。

6. 「卒業研究・卒業制作の充実」

2 年間の在学期間で、短期大学士に相応しい教養と専門性を養い、学習の成果を作品や論文にすることは、学生や教職員のみならず、社会に対しても本学の学生の成長を可視化することであり、これからの中短期大学の社会的な価値の浸透という命題においても極めて重要な役割を果たすことになる。プロジェクトでは、卒業研究・卒業論文の指導にあたるガイドラインの作成、各学科の卒業制作や卒業研究等をアーカイブ化する媒体の構築、優秀な作品や論文に対する表彰などに取り組み、卒業研究・卒業制作の充実を図っている。令和 3 年度は、卒業研究や卒業論文のガイドラインの再検証、学生の自己肯定感と卒業研究へのモチベーションを高めるための表彰制度の見直し・改訂、成果物の質を向上させるような卒業研究の指導強化、学習成果を可視化する卒業作品展・ファッションショーなどを開催し、卒業作品集・卒業論文集・優秀論文集（CD）の発行に取り組んでいる。

7. 「高大接続改革の実現」

多様な受験生が持つ資質を多角的に測定の上、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に掲げる「求める人材像」に相応しい入学者を適切に選抜できるよう努めている。令和5・6年度も、面接試験における選考・評価方法の検証、面接研修会の開催、面接担当者に面接評価項目や内容の改訂に関するアンケートを実施するなど、入学者の受け入れ方針に掲げる「求める人材像」に相応しい入学者を適切に選抜できる面接試験を実施できるように改善している。

8. 「シラバスの一層の充実」

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）との関連性を踏まえ、学生にとって分かりやすく、学生に対する教育効果の向上と個々の教員が授業の質を向上するように「シラバス作成の手引き」を参考に、シラバスを作成している。シラバスには、実務経験の有無、授業の養うべき力と到達目標におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる各要素との対応、アクティブラーニングの方法、成績評価の方法・割合・基準、学外連携学修の有無と連携先、授業外の学習課題や目安となる学習時間等について記載している。学生がシラバスを活用するための工夫やなどのFD研修会を毎年開催（全教員が参加）している。

9. 「適切な成績評価の実施」

半期ごとに全授業の成績評価について、成績評価分布の現状と改善点、GPA制度、成績評価ガイドラインやループリック活用の効果について検証しているが、著しく偏った成績評価をする教員は無く、成績評価ガイドラインで定めている範囲からの逸脱した授業は僅かであり、教員は公平・適正な成績評価を実践している。令和5年・6年度も継続して、より適切な成績評価の実現に向けて、各授業の成績分布の現状を分析し、成績評価ガイドライン導入の効果に関して検証している。

10. 「授業評価アンケートの活用」

授業の質向上を中心とした教学改革には、授業を教員と学生のみの閉じられた空間にせず、大学として、1つひとつの授業において学生がどのような学習状況にあり、各教員の授業実践に対して学生がどのように感じているかを把握することが必須である。授業評価アンケート項目の設計、半期ごとの授業評価アンケート結果の分析と学内へのフィードバック、授業評価アンケート結果報告書の作成と公表、授業評価アンケート結果を踏まえた全教員による授業実施報告書・授業改善計画書の作成等の体制を構築している。本学では授業を中心としたPDCAサイクルを確立し、令和5年・6年度も継続して、授業評価アンケート結果の分析、基準点未満科目に対する検証、アンケート項目の検討を実施している。

11. 「ラーニングコモンズの活性化」

学生の正課外での主体的な学びを促進するラーニングコモンズ（平成28年度に開設）では、キャリア基礎教育、学びの目的に応じた各種講座を展開し、自学自習のためのスペースを提供している。ラーニングコモンズにおける前期・後期の取組みによる成果を検証し、利用者の増加と、それに伴う学生の正課外学習時間の増加、学習内容の充実を目指している。正課と連携した教育効果の向上を図ることを目的としている「宿題カフェ」、学習相談スタッフの配置、タブレット貸出し、SPI対策講座、ラーニングコモンズ

機関紙の発行等、正課外学習環境を整備し、利用者のニーズに応じた企画の立案、認知度と利便性を高めるために学科と連携した運営体制の構築を図っている。

1.2. 「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトの推進」

教職協働による全学的な「学園ブランド力向上運動」(平成22年度に開始)は、「挨拶の励行」「品格ある身だしなみ」「学園内全面禁煙」「キャンパスの美化促進」を図り、加えて「1. 時を守り 2. 場を清め 3. 礼を正す(森信三『職場再建の3原則』)」を指針とする「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクト」(平成29年度に開始)を全学的に展開している。初年次教育に限らず日常の中で大阪成蹊学園「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクト」を推進し、学生、教職員が、主体的に考え、行動することのできる人材となるよう「人間力」教育を展開している。毎年、学生部のオリエンテーション時に学園ブランド力向上運動として「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクト」の啓発(前期・後期の2回)を行っている。学生生活サポートブック冊子「絶対にやってはいけないこと。今やらなければならないこと。」を配布し、犯罪やトラブルに巻き込まれないための注意点について学生への周知徹底を図っている。

1.3. 「教学IRの充実」

学生支援、学生募集、就職支援など大学の運営に係るあらゆる業務において、数値データを基本とする管理運営を実現するとともに、教学データの統合・分析をとおして本学の教学改革の成果検証や学生の変化・成長の可視化を実現するなどして、質の保証に向けたPDCAサイクルを構築する必要がある。PROGテスト、学生生活調査アンケート、卒業時アンケート、学生による授業評価アンケート、成績評価分布などを実施し、各プロジェクトとの連携のもとに分析、外部機関によるアンケート等調査の実施と結果の収集と分析を行っている。このように、統合的なIRシステムの設計と教学IRを充実し、学生の現状や、成長や変化を明らかにして、質の保証に向けた様々な改革について、全学的な教学改革を推進するためのPDCAサイクルを確立している。

1.4. 「体系的なFDプログラムの展開」

短期大学全体の教育力を高めるためには、各教員が自身の教育実践を省察し、研鑽を積むことがまず必要ではあるが、各授業が個の能力にのみ依拠した属人的な営みとならないよう、大学としての組織的な職能開発の体制が不可欠である。そのため、全専任教員、新任教員をそれぞれ対象としたFD研修を充実しており、これからの中短期大学に求められる質保証のあり方や、短期大学の教育・経営を取り巻く外部環境の変化等に関する全学研修、教学改革各プロジェクトにおいて、周知・技能開発が必要な様々な事項についての研修を、年間計画に則り実施している。また、FD研修会には、全教員の参加を原則とするとともに、参加者の理解度を測るアンケートを毎回実施して、FD研修の更なる充実に活かしている。また、自己の教育実践を省察するものとして、全教員に年度末に教員ポートフォリオの作成と提出を義務付けている。

1.5. 「学修成果を発揮する機会の充実」

本学では一人一人の学生がディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に定める能力を身につけることができていることを実感できるように、平成29年度に当該プロジェクトが始まり、「卒業研究発表会・卒業制作展」「読書コンクール」「ビブリオバトル」「めざせMaestro! 大阪成蹊学園ピアノコンペティション」「大阪成蹊カップ プレゼンテーショ

ン大会」「英語スピーチコンテスト（暗唱部門）」等の取組みを開催し、さらに 2 年間の学びの集大成である卒業研究などの成果物を作成するなどして可視化している。また、各大会を主催するプロジェクト・関係部署や学科・コースの教員が連携し、学生が学んだことや修得したことを発揮する機会、または知識や経験を他者に伝える機会の開催・運営方法を改善・充実させ、学びの深化や自己肯定感の醸成、コミュニケーション力や文章力、プレゼンテーション能力等表現力の一層の向上を図ってきた。また他の学科や他の大学の学生との学術交流を深め、競う機会を得て、多様な人々との相互理解を深めている。「卒業研究発表会・卒業制作展」の優秀作品や優秀論文には褒賞金を授与するとともに卒業式などで表彰し、学習成果を作品集や優秀論文集としてまとめることで、学生の成長や教員の指導方法、教育内容を充実させている。

16. 「教員表彰制度の充実」

全学的なアクティブラーニングの展開等による授業の質の向上をめざす授業改革のなかでは、恒常に優れた教員や授業実践を見出す工夫をし、優れた授業実践のノウハウの共有と、優れた授業実践を行う教員に対する組織的な承認、授業改革に対する組織的なインセンティブの設定により、一層の推進を図ることができる。また、授業のみならず、研究や学生指導、組織マネジメントなど、広く大学運営を支える多様な活動に焦点をあて、表彰制度を整えていくことも、教員の諸活動の活性化において極めて重要である。

そのため、当該プロジェクトは、教育研究活動に関する多様な表彰項目を設定し、優れた授業実践及び教育実践を行っている専任教員を対象とした表彰を行い、アクティブラーニングの充実を中心とした授業改革の一層の推進と、教員の諸活動の活性化を図っている。毎年、教学改革 FSD 会議で報告し、表彰式を 7 月に実施している。

表彰者は、令和 5 年度 12 名、令和 6 年度 10 名となった。

17. 「学生の成長実感の向上を図る課外活動・イベント等の充実」

令和 6 年度に課外活動・イベント等を通じて学生自身の人間力向上や自己実現を図り、地域の活性化に寄与することを目的として「学生の成長実感の向上を図る課外活動・イベント等の充実」のプロジェクトを立ち上げ、地域連携・活性化を目的とした企画、クラブ活動等の充実に向けた企画を検討しており、令和 7 年度から企画を実施し、課外活動・イベント等の充実を図っていく。

18. 「教学改革成果等の学外発信強化」

令和 6 年度に教育改革の成果を外部に発信し、募集強化を図ることを目的とした「教学改革成果等の学外発信強化」プロジェクトを立ち上げ、現状の各部署における SNS の運用状況（広報部、学科・コース）を調査し、令和 7 年度から SNS 推進のための方針・目標を設定し、課題をプロジェクトで共有し、推進を図っていく。

以上のように、全学的な教学改革の取組みにより、「シラバスの作成に関する PDCA サイクル」「公正で客観的な成績評価の実現に向けた PDCA サイクル」「授業評価アンケートを活用した授業改善の PDCA サイクル」「体系的な FD 研修会の展開における PDCA サイクル」が機能的に循環していることが、内部質保証において特記すべき事項である。

＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回（令和元年度）の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した基準Ⅰ「建学の精神と教育の効果」の行動計画は、①教員一人ひとりが教学改革の趣旨を理解し、実行を徹底するための周知方法の強化、②量的・質的データによる検証の促進、③外部関係者（ステークホルダー）の視点による評価を取り入れた自己点検・評価の推進を挙げていた。

①の教員一人ひとりが本学の教学改革の趣旨を理解し、実行を徹底するための周知方法の強化については、全教員にFD研修会への参加を義務化し、これにより各プロジェクトの改革の趣旨、実施内容についての周知徹底を図っている。令和5年度、6年度は著しく偏った成績評価をする教員は無く、成績評価ガイドラインで定めている範囲からの逸脱した授業は僅かであること、令和4年・5年・6年度の授業評価アンケート（表Ⅱ-2）における授業満足度に関する回答結果は、いずれも高い評価を得ていることは、教学改革の取組みを日々の教育活動の中で実践できている証である。

②の量的・質的データによる検証の促進については、募集活動、就職支援活動、学生生活支援活動、学事運営等の大学運営に関して、経営会議において日常的に量的・質的データに基づいた報告を行い、また、教学改革の推進状況や学生の成長・変化等の改革状況に関して、教学改革FSD会議において、量的・質的データに基づいた報告を徹底しており、量的・質的データによる検証・報告体制が構築できている。

③については、運営諮問会議を通じて企業、自治体、学校、地域関係者等からの意見聴取や学生評価委員会（各学科より評価委員を選出）を通じて学生からの意見聴取、近隣の高校教員への説明会や高校訪問を通じて高校関係者からの意見聴取を行うほか、就職先企業との就職懇談会（令和4年度146社、令和5年度188社、令和6年度184社が参加）、保証人対象懇談会、実習先訪問等を通じて、本学の外部関係者（ステークホルダー）の視点による評価を取り入れた自己点検・評価を実施できている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今後も教学改革各プロジェクトを中心に教職協働で、学習成果の可視化を促進し、IR（Institutional Research）を中心とした定量的・定性的データの分析・検証を推し進め、教育内容の一層の充実と教育の質保証に向けての更なる教学改革を推進することが課題である。

また、自己点検・評価活動においては、運営諮問会議を通じた企業、自治体、学校、地域関係者等に対する意見聴取、高等学校関係者に対する意見聴取、学生に対する意見聴取を行うなど、様々なステークホルダーの視点からの評価を取り入れる仕組みを活用し、自己点検・評価を推し進めることも継続課題である。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

大阪成蹊短期大学学則の第 29 条第 3 項に基づき、授業科目の履修及び単位修得に関する規定事項について「大阪成蹊短期大学 履修に関する規程」を定めている。「履修に関する規程」は履修の手引きに掲載し、学生及び教職員にも配布し、周知徹底している。

「履修に関する規程」の第 2 章には卒業の要件として「共通科目 12 単位以上、学科科目・自由科目 50 単位以上合計 62 単位以上を修得しなければならない」こと、及び 2 回生に進級する要件「1 年以上在学し、12 単位以上修得しなければならない」ことを明記している。単位修得が思わしくない学生には、アドバイザーが個別の履修指導において周知している。同規定の第 9 条 2 項には「1 学期の履修登録の単位数は 25 単位を超えてはならない。ただし、免許、資格にかかる科目、インターンシップや、海外研修に関する科目、その他特別に認める科目の単位数についてはこれを除く。」等の履修単位数の上限を定めている。

単位の認定については、学則第 6 章・第 7 章及び履修に関する規程第 12 条に定めている。「各授業科目の学習の評価は秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格と認め、所定の単位を与える（学則第 28 条）」ことを単位認定の基本とし、「本学において教育上有益と認めるとときは、次の各号の一に規定する修得単位を本学における授業科目の履修により修得したものをみなすことができる（学則第 32 条の 2）」とし、他の大学又は短期大学における授業科目の履修により取得した単位、大学以外の教育施設等における学習成果、入学前の既修得単位等の多様な単位を本学における授業科目の履修による修得単位と認定する方法についても、学則において適切に定めている。また個々に対応する規程を定めるとともに、履修に関する規程にも示している。

表 II-1 学科別の授業出席率

年度・開期 学科別	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
生活デザイン	96.0	91.9	85.9	81.7	89.4	85.7
調理・製菓	91.7	90.8	91.6	91.5	93.2	89.6
栄養	94.2	91.8	91.8	89.8	89.0	90.4
幼児教育	92.4	89.8	91.8	90.5	93.9	92.0
観光	91.5	88.2	91.9	88.9	88.1	84.2
G C	90.8	86.5	92.5	87.7	89.0	88.5
経営会計	88.1	86.4	89.0	85.1	89.5	88.0

全体	92.6	90.2	91.6	89.6	91.8	90.0
----	------	------	------	------	------	------

GC: グローバルコミュニケーション学科の略称

授業科目の単位の認定は各授業担当教員が成績評価をもとに行い、成績評価の基準は大阪成蹊短期大学履修に関する規程第 12 条及び大阪成蹊短期大学 GPA 制度に関する規程に、成績評価の基本的な基準等を規定している。当該規程に基づき、全ての授業科目のシラバスにおいて、「養うべき力と到達目標」や「成績評価の方法・評価の割合 評価の基準」を明確に示している。さらに成績評価については、公平性、客観性、厳格性を担保するため 教学改革 FSD 会議の「適切な成績評価の実施」プロジェクトにて作成された成績評価ガイドラインを提示し、この基準を考慮した授業設計と成績評価を実施している。

成績評価の実施にあたっては、短期大学設置基準第 11 条の 2 に則り、成績評価の方法や基準、割合等を学生に対してあらかじめ明示し、成績評価基準に従って適切に実施している。なお、授業回数の 3 分の 1 を超えて欠席した場合には成績評価は行わないことを大阪成蹊短期大学履修に関する規程に定めており、ポータルシステムを活用して学生の授業出席状況の確認を徹底している。

以上のように、全科目において担当教員は、授業への出席状況（表 II-1）を確認し、適切な成績評価により単位認定している。このように適切に認定された科目の修得状況を学科教員、教務委員会が確認し、卒業認定、学位授与については教授会の審議を経て学長が決定している。

[区分 基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

＜区分 基準 II-A-2 の現状＞

本学では、短期大学設置基準第 5 条に基づき、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」共通科目と、「学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成する」専門科目である「学科科目」により教育課程を編成している。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる「確かな専門性」、「社会で実践する力」、「協働できる素養」、「忠恕の心」を備えた「人間力」のある人材を育成するためにカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定め、体系的な教育課程を編成している。

「共通科目」では司書課程修了証書、「学科科目」では、教育職員免許状、衣料管理士資格認定証、調理師免許証、フードコーディネーター3 級資格、レストランサービス技能検定 3 級資格、製菓衛生師資格、栄養士免許証、保育士証、こども音楽療育士資格認定証、認定絵本土認定証、認定ベビーシッター資格認定証、小学校英語指導者資格、秘書士資格認定証、観光実務士資格認定証、上級ビジネス実務士資格、上級秘書士（メディカル秘書）認定証などの免許・資格の取得に必要な授業科目を含みつつ、各学科の専門性に応じた講義や演習、実習をバランスよく配置した系統的な教育課程を編成している。教育課程の編成においては「理論と実践の融合」と「体験による職業意識の向上と定着」を重視してお

り、実習や演習をとおして各専門分野における専門知識・技能を磨き、実践力を高めるよう授業科目とその配当年次を設定している。

シラバスには、授業内容、養るべき力と到達目標、授業方法、授業計画、毎回の授業の課題、取組みに対する評価・振り返りの方法、成績評価の方法・基準、教科書・参考文献等、オフィスアワー、授業外学習課題と目安の時間等を明示している。学外実習、海外研修、インターンシップ等に参加可能な期間を設けるため、1回の授業時間を100分、1学期14週としている。シラバスの作成にあたっては、全教員が「シラバス作成の手引き」に従って行い研修を受けている。特に、複数教員が担当する科目では、シラバス作成の段階から担当者間で十分に授業内容を検討し、シラバスに記載する教育内容や教育方法等の質を保証して授業を提供している。非常勤教員には、学科の教育課程への十分な理解を求め、講義、実験・実習に関わらず学科教員との打ち合わせの上、授業内容を充実し、成績評価において教員間に格差が生じないように調整している。全科目のシラバスが提出された後、シラバストレーチングチームによる点検・報告が完了した上でWeb上に公開している。

本学では、授業改善のために、学生による授業評価アンケートを全ての授業において各期末に実施している。アンケート項目は、「授業への学生の取組み」「授業内容と授業の進め方」「授業を通して得られたこと」について、28の設問により学生自身の自己評価による当該授業への取組み姿勢や満足度、習得した知識・能力などを点検・確認している。また、教員自身も授業評価アンケートの結果から、当該授業の自己点検・評価を実施している。授業満足度が著しく低い評価の授業科目については学長が面談・指導する体制を整え、全学的な授業改善に努めている。評価の高い授業の取組みについては、FD研修において全教員が情報を共有し、それぞれの授業改善に役立てている。令和4~6年度の授業評価アンケート（表II-2）の結果は、いずれも高い評価を得ており、これらの結果はホームページで公表している。

表II-2 大阪成蹊短期大学授業評価アンケート結果（抜粋）（単位：点/5点満点）

アンケート項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	前期	後期	前期	後期	前期
全体として、この授業を受けて満足した。	4.39	4.41	4.31	4.33	4.38
教員の授業に対する熱意を感じた。	4.44	4.46	4.41	4.37	4.41
学生の理解度に合わせて授業を進めてくれた。	4.30	4.34	4.24	4.24	4.28
学生が関心を持てるように工夫して授業を進めてくれた。	4.32	4.35	4.26	4.25	4.30
学生の授業参加を促してくれた。	4.36	4.38	4.30	4.30	4.34

本学では、学校教育法第108条に規定される短期大学の目的、各学科の人材育成の目的、学習成果等との関連に十分に配慮し、中央教育審議会答申・ガイドライン並びに各種法令・通知を基に、学内各種規程の点検を行うとともに、社会情勢や各業界の動向、実習先、インターンシップ先、就職先からの聴取した意見を鑑み、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）における養成すべき力、「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」

「忠恕の心」について定期的に点検している。毎年、学科会議、共通科目審議会、教職課程審議会、教務委員会において各教育課程を見直し、必要に応じて改定している。また、教学改革 FSD 会議における各改革成果の検証、アセスメントテストの分析結果等を踏まえ、必要に応じて教育課程の改定を伴う改革も企画され、改定に際しては、各法令等に示される要件及び手続き等を十分に確認している。教育課程に変更や修正の必要があれば適宜、大阪成蹊短期大学 履修に関する規程別表第 1～第 3 の変更を行っている。

なお、本学には専門職学科は設置していない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

学科の別なく共通して学ぶ「共通科目」では、2 年間の学びの基礎となる初年次教育の科目、語学力を身につける科目、幅広い教養を身につける科目、キャリア教育の科目など、専門的な学びを支え、「人間力」の基礎を身につけられる科目により編成している。初年次教育科目の「キャリアベーシック」は、学科の専任教員が担当し、学びの基礎となるアカデミック・スキル等を養う。キャリア教育科目でもある「キャリアデザイン」では、自己のキャリア形成に必要な力を養うとともに、国連加盟国として 2030 年までに達成すべき持続可能な開発目標 (SDGs) を理解した社会人の育成に努めている。語学科目では、英語コミュニケーション力を身につけるために「Active English I～IV」を開講し、実践的な英語力を養っている。教養科目では、専門性以外の幅広い教養的知識に目を向けて、学びを深めている。

初年次教育科目の「キャリアベーシック」(前期) とキャリア教育科目の「キャリアデザイン」(後期) の授業内容を充実させている。「キャリアベーシック」では、特に初年次教育として「建学の精神」、「行動指針」の理解の徹底をはじめとして、SDGs の実践教育の機会として「手話コミュニケーション」(令和 4 年度より) を開講している。

基準Ⅰ-B 教育効果の特記事項に記載したように初年次教育では「読書コンクール」や「ビブリオバトル」において、キャリア教育では「大阪成蹊カップ プレゼンテーション大会」において学習成果を発揮する機会を設け、特に、「ビブリオバトル首都決戦(本線)」へ進出していることは教育の成果として評価できる。また、大学・短期大学基準協会が実施する短期大学生調査の結果によると本学ではプレゼンテーションする機会を他の短期大学よりも多く設けていることが分かった。

また、グローバル化の進む社会において求められる、教養としての英語表現力を培うことを目的とした英語教育のために、一般的な英語コミュニケーション力を向上させることに重点を置いた教材システム (Reallyenglish) を活用している。またより一層充実した英語学習に取り組みたい学生のために、全学科の 2 回生が履修できるように共通科目に「Active EnglishⅢ」と「Active EnglishⅣ」を開講している。英語教育の効果測定には、定期試験とは別に「語彙力」のアセスメントテストを実施している(平成 28 年度より継続)。英語教育センターを中心に「英語プレゼンテーション／暗唱コンテスト」が開催され

ているが、本学では「Active English II」の履修者全員が「英語プレゼンテーション／暗唱コンテスト」の予選に参加し、代表者が本大会に参加している。英語学習に意欲的なグローバルコミュニケーション学科と観光学科の学生が優勝、準優勝、敢闘賞などに表彰されることが多いが、栄養学科や幼児教育学科の代表者が優勝することもあり、学科の区別なく英語表現の学習成果が認められている。

教養科目と専門科目の関連性を学生が十分に理解し、履修できるように学科教員が共通科目を担当するように令和5年度より取り組んでいる。

[区分 基準II-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

＜区分 基準II-A-4 の現状＞

職業教育科目に位置付けている「キャリアデザイン」（共通科目）では、令和4年度からSDGs（Sustainable Development Goals）を深く理解し実践する社会人へと導くため授業内容に重点を置きながら、各学科の専門的学びを活かす職業人を目指して「専門職の探求」をテーマとして、学科教員が担当している。令和4・5年度には「これまでの学びとこれからわたし」をテーマに「大阪成蹊カッププレゼンテーション大会」において自己の将来像をプレゼンテーションすることにより職業への意識を高めている。令和6年度には、テーマを「社会の課題に対して自分にできること」に変更し、多くの学生が社会問題への興味を示している。「キャリアデザイン」の学びの効果を初回授業と最終授業で授業内アンケート調査を実施したところ、初回授業に比べ授業終了時におけるSDGsに関連する社会問題への関心度は1.8倍になった。（質問項目「どのような社会問題があるのかについて知っていますか」に対して「よく知っている」「知っている」と回答した学生の割合は、初回授業53.5%から最終授業94.5%に増加）さらに、社会問題を解決する方法に対する理解度は、初回授業に比べ授業終了時における社会問題への理解度は1.9倍になった。（質問項目「社会問題について、状況を改善するための方法や行動を考えることができましたか」に対して、「よく考えることができる」「考えることができる」と回答した学生の割合は、初回授業47.2%から最終授業89.5%に増加）この「キャリアデザイン」の事前・事後のアンケートの検証結果は、SDGsの実践者としての社会人となることを意識づける職業教育ができていることを示している。

また、職業教育の機会として「インターンシップ」にも取り組み、1回生の終わりに学科の専門教育を活かした職業体験ができる「学外連携キャリア演習」を学科科目に開講している。職業教育の成果は、調理師、製菓衛生師、栄養士、幼稚園教諭、保育士などの諸資格を活かした職に就いた割合を確認することにより点検している（表II-3）。

表II-3 専門的資格を必要とする就職率（%）

学科の別	資格の別	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調理・製菓学科	調理師 ¹⁾	90.7	92.3	85.4

	製菓衛生師 ²⁾	72.2	86.8	82.5
栄養学科	栄養士	81.9	60.4	85.1
幼児教育学科	幼稚園教諭 ³⁾	27.9	31.4	29.0
	保育士 ³⁾	64.7	60.9	64.5

¹⁾ 調理・製菓学科・調理コースの就職希望者数を100%としている

²⁾ 調理・製菓学科・製菓コースの就職希望者数を100%としている

³⁾ 幼児教育学科の就職希望者数を100%としている

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

本学では、大学全体及び各学科において明確な教育目的を示し、教育課程を編成している。また、教育課程を教育課程概念図に示すことにより、学習成果の獲得過程を分かり易く示している。また、学習成果の獲得に向けた指導を充実させるためには、学習成果の獲得目標の明示や、公正で客観的な成績評価の実現をめざしているループリックを活用することが有効であり、講義、演習、実験、実習の授業形態に関わりなく、授業の特性に応じてループリックを作成、活用、改善することが個々の教員にとって課題である。特に、1回生の全員が履修する共通科目「キャリアベーシック」及び「キャリアデザイン」では、学科による格差が生じないように同じ基準で学習成果を評価できるようにループリックを改定している。

また、科目の性質に応じて学生自身が学習過程の記録や成果物を蓄積したポートフォリオを制作し、学習を振り返り、学習の到達点を確認し、今後の学習課題を明らかにするような機会を設けることができるように、指導に努めている。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

本学では、三つのポリシーに基づき教育課程の改定、教育方法の見直しなど、様々な改革を全学的に推進している。建学の精神「桃李不言下自成蹊」を体現する「人間力」のある人材像に関する議論を深め、育成する人材像として示す各学習成果の構成を整えながら、大学全体及び各学科におけるディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定めた。このディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、どのような学生を受け入れ、どのように育てていくかについても同様に議論を深めながら、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を定めている。三つのポリシーに基づく質の高い「人間力」教育の実現を全学的な目的として、質の保証や教育の特色化に関する様々な改革テーマの設定と各プロジェクトチームを設置し、理事長、総長、学長を中心とした教学ガバナンス体制のもと、常に教学改革を推し進めている。

教育方法に関しては、全ての授業において、学生が主体的・能動的に学習に取り組むことができるよう、全授業においてアクティブラーニング実施計画書を作成している。また、本学独自のアクティブラーニングハンドブックの作成と全教員への配布、授業評価アンケートにより授業改善に係るPDCAサイクルの徹底、授業改善に係る様々なFD研修の実施などを行っている。また、公正で客観的な成績評価を実現するものとして、成績評価に

する全学的な指針を示すガイドラインの策定、GPA制度の導入、GPA活用方針の策定、ループリックの開発と活用の促進を図っている。さらに、学生にとってわかりやすい最良のシラバスをめざし、シラバス記載項目の全面的な見直し、シラバス作成の手引きの作成、第三者によるシラバスチェック体制の構築を図っている。

教育課程に関しては、開講科目や授業内容、開講コマ数、教員配置等を見直し、共通教育において養う基盤的能力として、①建学の精神「桃李不言下自成蹊」、行動指針「忠恕」の深い理解と品格ある態度・志向性、倫理観、市民性、②在学中のアカデミック・アクティブライトな学びと卒業後の生涯を通じた学びに必要な、基礎的なコミュニケーション能力（読む、書く、聞く、話す）、基礎的な思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（自立的・主体的な学習態度、他者との協働的な学習態度）、情報リテラシー、③人文科学、社会科学、自然科学に関する知的教養、基礎的な語学力、④チャレンジとアイディア、実践的な課題解決力、⑤自己の理解と卒業後のキャリア形成に関する力を育成する初年次教育科目、キャリア教育科目、教養教育、英語教育、となるように、学科や関係する委員会等において検討し、改善を進めている。

保育士証取得、栄養士免許証取得、調理師免許証取得、司書課程修了証書取得、衣料管理士資格認定証取得、秘書士資格認定証取得、フードコーディネーター3級資格取得、レストランサービス技能検定3級資格取得、上級ビジネス実務士資格認定証取得、製菓衛生師資格取得、こども音楽療育士資格取得、観光実務士資格認定証取得、小学校英語指導者資格取得、認定絵本士認定証取得、認定ベビーシッター資格認定証取得、上級秘書士（メディカル秘書）資格認定証取得に関わる各学科の専門科目において教育課程が改定され、資格・免許の円滑な取得だけでなく、専門職として求められる確かな知識・技能等の更に効果的な習得を可能とし、卒業研究・卒業制作における学習成果の到達点を更に高めることを念頭に置いて授業内容の充実を図っている。

本学では「学生と直接向き合う授業」を大切にしているため、オンラインやオンデマンド等での授業ではなく原則的に「対面での授業」を実施している。その中で学生個々の状況を授業担当教員が細かく把握することで、学生の求めている学びや知識を敏感にとらえ、授業の満足度を向上することが可能である。各期末に実施する「授業評価アンケート」については教学改革FSD会議の「授業評価アンケートの活用プロジェクト」が主体となり、授業改善のPDCAサイクルの確立をめざして授業評価アンケートの実施、授業評価アンケート結果の分析及び公表・各教員へのフィードバック、授業改善計画書の作成等を行っている。アンケート結果の活用による授業改善により、学生の満足度は全学平均で4.0以上となっている。アンケートの数値が3.0を下回った場合には、授業担当教員に「授業改善報告書」の提出を求めるが、3.0を下回る授業数は、令和5年度には2コマ（非常勤講師1名：一般授業コマ数841コマ中0.2%に該当）、令和6年度には4コマ（専任教員1名、非常勤講師2名：一般授業コマ数656コマ中0.6%に該当）となり、各授業において授業改善が実施された結果、学生の満足度は一定の水準以上になっていると言える。

上記に加えて、学科の専門性に応じて海外の最先端の事例を学ぶ機会として開発されたグローバル・アクティブラーニングプログラムを推進することは、全学的な英語教育改革の成果を確認しつつ、更なる教育の充実と発展を起案する材料となり、令和4年度は海外におけるグローバルアクティブラーニングプログラムは実施できなかったが、令和5年度

から海外研修を実施し、グローバルな視野を養う機会を設けている（表II-4）。

表II-4 グローバルアクティブラーニングプログラムの実施実績

年度	学科と科目名	テーマと内容	参加数
令和4年	調理・製菓学科 調理コース 「食文化演習」	「北海道の食文化と自然環境維持の取組みを体験する」 ワインの製造,とうもろこし栽培と SDGs,牧場の運営, 菜の栽培方法などを学んだ。	37 (1・2回生)
令和5年	調理・製菓学科 調理コース 「食文化演習」	「ヨーロッパ食文化研修」フランス・ブルターニュ地方 にて郷土料理ガレットの研修を受けた。ミシュラン1つ 星レストランにてテーブルマナーを学び、シェフを交え た質疑応答により、料理人の知識と向上心を高めた。	35 (1・2回生)
	調理・製菓学科 製菓コース 「食文化演習」	「ヨーロッパ食文化研修」フランスのホテル学校にて学 生と交流,リンゴの有機栽培とシードル製造,パリ洋菓子 店を視察,異文化を理解した。	14 (1・2回生)
令和6年	調理・製菓学科 調理・FCコース 「食文化演習」	「スペイン・フランス食文化研修」バスク地方の料理学 校の学生と料理・菓子を介して交流し、市場の専門食材 やスーパーの食材の現状を学び、シードル製造のリンゴ 搾汁を体験した。	18 (1・2回生)
	調理・製菓学科 製菓コース 「食文化演習」	「ヨーロッパ食文化研修」バスク地方にて市場の専門食 材やスーパーの食材の現状を学び、シードル製造のリン ゴ収穫と搾汁を体験する。フランスでは洋菓子店・パン 店・カフェなどでオーダーから会計までを体験した。	11 (1・2回生)

FC:フードコーディネートの略称

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

学科で取得できる資格については学則第38条に明示し、またその他の資格・免許の取得についても、各種の資格・免許取得に関する規程において定めており、これらの免許・資格の取得が可能な教育課程を構成している。さらに、学習成果に対する各学科の学びの体系性をよりわかりやすく示すために、教育課程概念図及び推奨される履修モデルを作成している。このように、すべての学科において2年間の在学期間での学習成果の獲得が可能となっている。

学科の教育課程を修了することにより、教育職員免許状、認定絵本士認定証、認定ベビーシッター資格認定証、調理師免許証、栄養士免許証、保育士証、2級衣料管理士資格などの免許や資格、製菓衛生師の受験資格など、何らかの資格取得を可能となる教育課程を編成している。本学のシラバスでは、「養うべき力と到達目標」をディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる学習成果と対応して作成し、個々の科目において学習成果を測定している。成績評価にあたっては、学習成果を可視化し、学生にとってより分かりやすくするためにループリックの導入を推進し、教員が学生の学習成果を客観的・公平に評価・測定するために技能向上を目的としたFD研修も開催している。

また、2年間の学習成果を可視化するものとして、卒業制作、卒業研究に取り組み、卒業作品展や卒業制作ファッションショー、卒業論文・卒業研究発表会など、学習成果を学科別に発表する機会を設け、学内外に広く周知している。特に、生活デザイン学科の卒業制作コレクション、栄養学科や調理・製菓学科の卒業作品展には学内外の方を招待し、卒業作品への評価を依頼するほか、作品や制作物の写真に解説を加えて印刷物を刊行し、学生の出身高校やその他の関係機関に配布し、学習成果を公表している。学生の学習成果は「制作部門」と「卒業論文・レポート部門」の部門別に優秀な作品を選考し、表彰している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

本学では、学生が学習成果を獲得するために、教員は「シラバス作成の手引き」に従ってシラバスを作成し、全ての授業科目に「養うべき力と到達目標」「成績評価の方法・評価の割合」「評価基準」を明記している。筆記試験のほか、論文・レポート、作品、実技、口述等、各科目の特性に応じた評価方法を用いて、多角的に学習成果を測り、評価、学習成果の獲得状況を評価することとしている。

特に、全学科の1回生が履修する共通科目の「キャリアベーシック」「キャリアデザイン」においては、学科別の学びの特性を取り入れているが、学科の特色が成績にまで影響することのないように、全ての学科に適応した適正な成績評価となるように、毎年、「初年

次・キャリアを核とする全学教育の実践」プロジェクトで点検・見直しを行っている。

教員は、「成績評価ガイドライン」に沿って成績評価を行っており、令和4・5・6年度の成績評価分布を分析したところ、学科別、実施形態、授業規模、教員区分、授業形態別に大きな違いがなかった（表II-5）。「成績評価ガイドライン」に沿って成績評価することが

できていること、講義、演習、実技・実験・実習の授業形態による違いがないことは（表II-6）、教員がどのような形態の授業であっても、適正な成績評価となるように努めている成果であり、学習成果の質保証ができているとも評価できる。短期大学生調査と比較すると、本学では定期的な小テストを受ける学生が多く、教員はシラバスの記載にしたがって定期試験のみで成績評価することなく、日々の学習成果を成績評価に取り入れていることを示している。

成績評価の状況とGPAの分布については、教学改革プロジェクトチームのメンバーからFD研修で報告されているため、全教員が状況を把握し、それぞれの成績評価について点検・確認している。

表II-5 学科別の成績評価平均点

年度・期の別 学科の別	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	前期	後期	前期	後期	前期
生活デザイン学科	76.2	76.40	75.9	76.7	76.4
調理・製菓学科	76.6	76.7	76.1	75.5	76.6
栄養学科	77.4	76.2	76.3	76.5	76.6
幼児教育学科	76.7	76.4	75.9	77.7	76.8
観光学科	76.9	76.1	76.9	76.2	74.7
GC学科	75.4	75.7	76.5	77.3	76.0
経営会計学科	76.0	76.6	77.5	77.0	77.6
共通科目	77.5	77.0	77.9	75.7	76.9
教職科目・司書科目	77.8	75.4	76.5	77.2	76.9

GC:グローバルコミュニケーションの略称

表II-6 授業形態別の成績評価平均点

年度・期の別 授業形態の別	令和4年度		令和5年度		令和6年度
	前期	後期	前期	後期	前期
講義	76.5	76.0	76.7	76.1	76.7
演習	77.1	76.8	76.7	77.5	76.5
実技・実験・実習	77.4	76.8	75.7	78.0	76.8

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

＜区分 基準Ⅱ-B-3 の現状＞

学習成果の獲得状況を GPA、卒業率、免許・資格の取得率、資格の取得者数、卒業作品、卒業制作、卒業論文などにより量的または質的に測定・確認する仕組みを有している。

学科別に入学後 1 年間の学びと 2 年間の学びにおける GPA を比較すると 1 年間の学びの集積である GPA の平均値よりも 2 年間の学びの集積値が高くなっている学科が多く、1 年間の学びから 2 年間の学習の修得に成長が認められる（表Ⅱ-7）。また、学科別の GPA 分布状況などについても FD 研修において報告を受け、学科の自己点検に活用している。

単位取得状況については、各期の成績評価に伴って、学生個人別の不合格科目一覧を学科教員で共有し、学生への履修指導等に活用している。学生には、成績通知書に、単位の取得状況、GPA、卒業要件に対する不足単位数などを明示している。

学位取得状況については、休退学者、留年者等の状況は、定期的に経営会議にて報告し、学生の状況を全学的に把握するとともに、卒業判定を経て、学位取得者を確定している。毎年、「短期大学士」を取得した卒業者数を本学ホームページなどに公開している。

資格試験・国家試験等合格率については、免許・資格の取得率（表Ⅱ-8）、その他の学科の学びに基づいた資格の取得状況（表Ⅱ-9）も卒業時に確認し、卒業後の社会貢献に役立っている。これらの免許・資格の取得状況は大学案内やホームページ等に公表している。

表Ⅱ-7 学科別の GPA 平均点

学科の別	年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	1 回生 ¹⁾	2 回生 ²⁾	1 回生	2 回生	1 回生	2 回生	1 回生	2 回生
短期大学全体	2.27	2.27	2.29	2.26	2.26	2.33		
生活デザイン学科	2.24	2.25	2.09	2.20	2.15	2.35		
調理・製菓学科	2.30	2.27	2.27	2.26	2.21	2.27		
栄養学科	2.30	2.38	2.32	2.29	2.20	2.36		
幼児教育学科	2.30	2.27	2.35	2.29	2.34	2.33		
観光学科	2.36	2.29	2.30	2.32	2.21	2.28		
GC 学科	2.19	2.17	2.29	2.21	2.26	2.34		
経営会計学科	2.20	2.23	2.42	2.24	2.43	2.37		

GC:グローバルコミュニケーションの略称

¹⁾ 1 年次の年間平均値を示す

²⁾ 1・2 年次の 2 年間平均値を示す

表Ⅱ-8 学科別の免許状等の取得状況 (%) (卒業生数 100%)

学科の別	調理・製菓学科	栄養学科		幼児教育学科		全学科
免許状等 の種類	調理師免許証	栄養士免許証	栄養教諭二 種免許状	幼稚園教諭 二種免許状	保育士証	司書課程 修了証書

令和 4 年度	100	98.7	15.6	92.3	92.8	3.5
令和 5 年度	100	92.3	7.6	94.5	94.5	2.5
令和 6 年度	100	94.3	9.8	99.3	95.8	2.3

表 II-9 学科別の資格等の取得者数 (人)

学科の別	調理・製菓学科	生活デザイン学科	観光学科		GC 学科	経営会計学科	
資格の種類	製菓衛生師	衣料管理士	秘書士	観光実務士	小学校英語指導者	上級ビジネス実務士	上級秘書士(メディカル秘書)
令和 4 年度	28	9	24	26	3	22	—
令和 5 年度	18	9	22	24	5	30	23
令和 6 年度	24	7	29	33	0	37	12

GC:グローバルコミュニケーションの略称

本学の授業アンケートには、学生自身の取組み姿勢や授業を通して習得した力などを自己評価する項目を設定しており、全学生の平均値において「プレゼンテーション力が高まった」「シラバスに明記されている到達目標を達成できた」の項目が前期よりも後期の評価が高くなっている、LCD 教育の効果を学生自身も感じていると評価できる（表 II-10）。

表 II-10 授業アンケートによる全学生の自己評価（抜粋）（単位：点/5 点満点）

アンケート項目	年度・期の別		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
熱心に受講し、主体的に取組んだ	4.27	4.21	4.26	4.21	4.18		
専門的知識や技能が身についた	4.38	4.39	4.36	4.34	4.38		
学習力や思考力が高まった	4.34	4.35	4.31	4.30	4.33		
知的好奇心や探求心が高まった	4.30	4.33	4.26	4.27	4.30		
考え方や社会的視野が広がった	4.31	4.34	4.28	4.27	4.31		
コミュニケーションする力が高まった	4.23	2.28	4.20	4.22	4.22		
シラバスに明記されている到達目標を達成できた	4.21	4.26	4.18	4.20	4.20		

幼稚教育学科を除く学科の教育課程にはインターンシップに関わる選択科目「学外連携キャリア演習」を開講し、インターンシップの充実に取り組んでいる（表 II-11）。各学科の専門教育の特性に繋がる実践的な就業体験ができる機会を設けている。インターンシップの実習先の選定、新規開拓、実習期間中のモニタリング等については、短期大学として共通の手法を用いるように FD 研修を実施している。本学のインターンシップは、学科毎に実施しており、参加人数やその成果については学科教員が的確に把握している。インターンシップ終了後にアルバイトに採用にされる学生、就職の採用と接続され内定を獲得する学生もあり、インターンシップに参加する学生の専門職への就業意識の高さにより、本学の教育が社会人として即戦力になると期待される。

表 II-11 学科別のインターンシップ参加状況

年度（企業数） 学科の別	令和 4 年度 (59)	令和 5 年度 (68)	令和 6 年度 (62)
	学生数	学生数	学生数
生活デザイン学科	2	1	2
調理・製菓学科	72	57	45
栄養学科	10	22	16
観光学科	14	23	17
GC 学科	6	6	2
経営会計学科	13	23	22

GC:グローバルコミュニケーションの略称

留学やグローバル・アクティブラーニングプログラムなどの海外研修については、国際交流センターが学生への支援体制を整えている。令和 5 年度は、「海外語学演習（英語）」（参加者 3 名／オーストラリア）、「海外語学演習（韓国語）」（参加者 4 名／韓国）の短期語学研修は現地で実施することができた。グローバル・アクティブラーニングプログラムについては、「海外語学演習」を観光学科とグローバルコミュニケーション学科での共催とし、令和 5 年度 11 名、令和 6 年度は 7 名が参加した。また、調理・製菓学科の「ヨーロッパ食文化研修」は令和 5 年度調理コース 35 名、製菓コース 14 名、令和 6 年度調理コース・FC コース 18 名、製菓コース 11 名が参加した（表 II-4）。

本学では、授業の出欠を教員がポータルシステムに入力することで、学生支援課が欠席状況を日常的に把握し、欠席過多による休学・退学に陥る学生が生じないよう教員と連携した教職協働によるサポート体制を構築している。このサポート体制は、退学者の減少に繋がり、令和 4・5 年度のいずれも卒業時の在籍率は 90% 以上、卒業判定対象の学生は、令和 4・5・6 年のいずれも 98% 以上が卒業している。卒業後に進学を希望する学生は少ないが、全ての学科で就職を希望する学生の 100% が就職している（表 II-12～14）。このように就職率が高いことは、本学の 2 年間の専門的な学びを修めた者が社会から必要とされていることを示している。

表 II-12 令和 4 年度 全体及び学科別の在籍・卒業及び進路の状況 (%)

学科の別	在籍率 ¹⁾	卒業率 ²⁾	就職率 ³⁾	進学率 ⁴⁾
全体	97.2	98.8	100	4.0
生活デザイン	95.1	97.4	100	2.6
調理・製菓	93.4	98.0	100	3.1
栄養	100	100	100	3.9
幼児教育	98.1	100	100	0.4
観光	94.4	97.1	100	7.4
グローバルコミュニケーション	103.4 ⁵⁾	96.7	100	27.6

経営会計	98.3	98.2	100	3.6
------	------	------	-----	-----

- 1) 入学者に対する卒業時の在籍率
- 2) 卒業判定対象者に対する卒業率
- 3) 就職希望者に対する就職率
- 4) 卒業者に対する進学率
- 5) 休学後に復学した学生を含む

表 II-13 令和 5 年度 学科別の在籍・卒業及び進路の状況 (%)

学科の別	在籍率 ¹⁾	卒業率 ²⁾	就職率 ³⁾	進学率 ⁴⁾
全体	96.2	99.4	100	4.6
生活デザイン	97.1	100	100	0
調理・製菓	98.1	100	100	9.9
栄養	93.2	98.1	100	3.8
幼児教育	95.3	99.5	100	2.2
観光	97.8	100	100	8.9
グローバルコミュニケーション	95.0	94.7	100	0
経営会計	97.7	100	100	4.5

- 1) 入学者に対する卒業時の在籍率
- 2) 卒業判定対象者に対する卒業率
- 3) 就職希望者に対する就職率
- 4) 卒業者に対する進学率

表 II-14 令和 6 年度 学科別の在籍・卒業及び進路の状況 (%)

学科の別	在籍率 ¹⁾	卒業率 ²⁾	就職率 ³⁾	進学率 ⁴⁾
全体	92.0	99.6	100	4.7
生活デザイン	75.0	96.3	100	11.5
調理・製菓	89.8	100	100	3.1
栄養	91.1	100	100	2.8
幼児教育	94.2	100	100	4.8
観光	100	98.1	100	3.8
グローバルコミュニケーション	85.0	100	100	23.5
経営会計	96.8	100	100	1.7

- 1) 入学者に対する卒業時の在籍率
- 2) 卒業判定対象者に対する卒業率
- 3) 就職希望者に対する就職率
- 4) 卒業者に対する進学率

卒業生への調査として、卒業時アンケートを実施し（表 II-15）、「成長実感度」「教育満足度」「人生への役立ち」「学修サポートへの満足度」「進路・就職サポートへの満足度」「入

学満足度」を点検している。アンケート結果では、成長したことを実感し、人生に役立つことを学び、本学に入学して良かったと思う学生が 95%以上であることは、本学の教育が充実していること示している。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる各学習成果が身についたと思うかどうかについて、4 段階で自己評価している。卒業時アンケートの結果は各学科の教育内容の見直しに役立て、調査の結果は、ホームページで公表している。

表II-15 卒業時アンケート（抜粋）大阪成蹊短期大学（単位：%）

アンケート項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
本学の学びをとおして、成長を実感している。	97.3	98.1	98.8
本学の教育方針や教育内容に満足している。	98.1	96.3	96.9
これから的人生に役立つこと学べた。	98.9	99.1	98.8
学修における教職員の指導やサポートに満足している。	97.9	97.2	98.1
就職や卒業後の進路選択のサポート体制に満足している。	96.9	97.0	96.6
本学に入学して、良かったと思う。	96.8	95.4	97.3

卒業生数と有効回答率（ ）内数：

令和 4 年度 568 (92.3) 、令和 5 年度 472 (91.7) 475 (91.2) (433) 未納者入金状況で修正、令和 6 年度 414 (88.3)

毎年、卒業生の進路先からの評価を聴取するために、卒業後の進路先に対するアンケート調査を実施している。調査項目については、本学がディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）において学習成果として掲げる「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」の各要素を身につけることができ、職場で発揮できているかについての評価を依頼している。令和 4・5・6 年度の調査結果では、幼稚園、保育園、一般企業のいずれに就職している卒業生においても、「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」が「身についている」「やや身についている」「普通」と評価された合計の割合で示すと極めて高い評価が得られ、「忠恕の心」「協働する素養」については 100% の評価を受ける項目もあり、本学の教育成果として評価できる（表 I-9）。

以上のように本学では、学習成果の獲得状況を以下の量的データ・質的データを用いて測定し、これらのデータを分析し、組織的な教学改革体制を整備し改善を進めている。特に、GPA 制度は、学生の学習成果の獲得状況を客観的に数値化したものであり、学業成績優秀者表彰の候補者選出と表彰、就職指導や編入学の学校推薦をする際などに活用している。また、1 学期の履修登録の単位数は原則 25 単位を超えないこととしているが、大阪成蹊短期大学 履修に関する規程の第 9 条第 3 項において前年度の通算 GPA が各学科上位 10% 以上であった場合は、翌 1 学期の上限単位数を 29 単位に引き上げる措置によって GPA を活用している。学生は、教務に関する学科のオリエンテーションにおいて GPA の意味と活用方法を理解することにより学習意欲が向上し、期末毎に配布される成績表に記載されている GPA や単位取得数により学習成果の獲得状況を確認している。学科教員は、

学生の学習成果の獲得状況に関する情報を確認・共有し、教育課程や授業の取組み方法の改善に活用している。

短期大学の成績分布及び GPA 分布については教学改革 FSD 会議の「適切な成績評価の実施プロジェクト」において学期内での全授業の成績の分布のデータや全学生の GPA のデータを集計・分析、前年度同期との比較・検証を行い、その状況を詳細に報告している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

本学では、平成 30 年度から「大阪成蹊短期大学 LCD 教育」を全学的な教育方針として実践しており、これらの学習成果の獲得状況並びに教育成果を可視化するため、外部のアセスメントテスト PROG テストや GPA の活用、学生の学習成果の集積として、専門の授業において適宜ポートフォリオ作成の指導をするほか、卒業時には、学科ごとに卒業論文集や卒業作品集を作成している。共通教育においては「Active English I、II」の学習記録、教職課程においては教職履修カルテを学生自身が作成し、ポートフォリオとして活用している。「読書コンクール」、「ビブリオバトル」、「大阪成蹊カップ プレゼンテーション大会」、「英語プレゼンテーション/暗誦大会」、「めざせ Maestro！大阪成蹊ピアノコンペティション」といった学習成果の発揮の機会も、学生の成長を可視化する取組みである。このような学習成果の可視化により、一人一人の学生がディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に定める能力が身についたことを実感している（表Ⅱ-10、表 I-9）。

学生全員が 2 年間のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる専門的な学習成果の集大成として卒業研究（卒業制作：生活デザイン学科、調理・製菓学科、卒業論文・卒業レポート：栄養学科、幼児教育学科、観光学科、グローバルコミュニケーション学科、経営会計学科）に取り組み、その成果を卒業作品展、ファッショニショ、卒業作品集、卒業論文集において公表している。この卒業研究に関しては、学習成果の質的充実・向上を図るために、毎年、教学改革プロジェクト「卒業研究・卒業制作の充実」が中心となり、卒業研究ガイドライン、卒業研究「制作部門」実施要綱、「論文部門・レポート部門」実施要綱（平成 29 年度作成）を見直し、適宜改訂を行い、学生の自己肯定感を高めるために、優秀な学習成果と認められるものは「学長賞」や「学科長賞」等として賞賛し、卒業式・学位記授与式で表彰・公表している。

個々の学生には、成績通知書において、単位の取得状況、GPA、卒業要件に対する不足単位数などを明示している。また、学科別オリエンテーションで学生に成績通知書を配付する際には、成績通知書の確認の方法や、それに基づく今後の単位修得のための履修方法など、丁寧に説明を行っている。学位取得状況については、教務委員会を経て卒業判定会議において学位取得者を確定し、短期大学内でその状況を把握している。毎年、「短期大学士」を取得した卒業者数を本学ホームページなどに公開している。

保証人に対しても前後期の開始前に前学期の成績通知書を郵送し、家庭でも学生の就学状況や単位修得状況について把握できるように努めている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題＞

本学では、上記のような種々のアセスメント手法を用いて、学生の成長・変化を可視化し、量的データや質的データの分析・検証を行い、教育内容の改善、質保証につなげている。

本学の三つのポリシーに基づいた教学改革は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる学習成果を、学生に十分に身につけさせることを最終的な目的として進めている。その目的達成のために、教育課程概念図による各科目の養う力の検証、学習成果と対応する養うべき力のシラバスへの明記、成績評価の方法・基準の明示の徹底、アクティブラーニングの全学的な推進、学習ポートフォリオによる学習成果の可視化、学習成果を発揮するための様々な機会の充実などに学習成果を軸とした教育改革を進める。

成績評価の方法ごとに評価尺度であるループリックの開発や運用について、演習授業を中心に進め、成績の基準をより明確になるように授業内容に沿った独自の基準や体制を構築する。また、個々の授業がどのようにディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）と紐づき、授業のシラバスがディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）のどれに該当するかを表記しているが、学生自身が授業ごとの学びの達成がどの目的や目標につながっているかを一層理解できるようにオリエンテーションなどの指導を深めるように検討する。

GPA を学習成果の把握以外に活用することについても検討する。

以上のような内容は、今後も継続すべき課題である。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項＞

本学では、学校教育法第 108 条 1 項に規定する「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成する」という短期大学教育の主な目的と、昨今の社会における人材ニーズとの整合も踏まえて、学習成果は、社会に通用する高い専門性だけでなく、様々な科目区分で「リテラシー（課題解決のプロセスに必要な、「読む力」「書く力」「話す力」や数的処理などの「基礎能力」）」、「コンピテンシー（社会において多様な人々と協働しながら、課題を解決し、高い成果を出すために必要な「能力」）」、「ディグニティ（知性と教養を兼ね備え、人や物事に対して常に謙虚・誠実で、心豊かな人生を送る上で必要とされる「品格」）」の三つの要素が必要であることから、全学的な教育方針として平成 30 年度に策定した「大阪成蹊短期大学 LCD 教育」を実践している。

「大阪成蹊短期大学 LCD 教育」の学習成果を可視化する方法として外部試験である PROG テスト（株式会社リアセックが運営）を導入し、リテラシー、コンピテンシーを測定するアセスメントテストとしている。新入生に対しては入学時のオリエンテーション、2 回生については後期開始時のオリエンテーション時に実施し、1 年半の学習成果の獲得状況を検証している。学科・コース別に、学習成果の獲得状況を入学時からの伸長や、入学年次別の伸長から分析し、教育内容の見直しや授業改善に活用している。表Ⅱ-16～23 に 1 年次と 2 年次の比較（途中退学者等を除く）を示している。これらの分析結果から、学生の伸長や学科の特性などをそれぞれの学科教員で確認している。学生に対しては、個人別の結果を返却するとともに、自己分析や以後の学びにおける課題の明確化等の指導に活

用している。1年半の学びによって学生の成長が認められる項目に違いがあるが、全ての学科の学生が対人基礎力、対自己力、対課題基礎力であるコンピテンシー総合力では成長していることは、本学のLCD教育の成果である。

以上のように、教育課程、教育方法等の改革に加えて、学生支援においてもデータに基づいた成果把握に基づき、PDCAサイクルを回す体制が醸成されている点も、特記すべき事項である。

表II-16 短期大学全体入学生のリテラシーとコンピテンシー

評価項目	卒業年度・学年次		令和4年(521) *		令和5年(450) *		令和6年度(465) *	
	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次
リテラシーの総合力 ¹⁾	3.34	3.42	3.01	3.12	2.99	2.94		
情報収集力 ²⁾	2.89	3.11	2.97	2.98	2.78	2.92		
情報分析力 ²⁾	2.65	2.68	2.70	2.98	2.85	2.82		
課題発見力 ²⁾	2.71	3.01	2.82	2.67	2.79	2.63		
構想力 ²⁾	3.01	2.58	2.39	2.70	2.69	2.78		
言語処理能力 ²⁾	2.67	2.48	2.58	2.79	2.62	2.65		
非言語処理能力	2.75	2.60	2.50	2.60	2.62	2.67		
コンピテンシーの総合力 ¹⁾	2.79	2.97	2.83	2.92	2.50	2.80		
対人基礎力 ¹⁾	3.25	3.34	3.32	3.37	2.93	3.17		
対自己基礎力 ¹⁾	2.98	3.26	3.00	3.21	2.93	3.03		
対課題基礎力 ¹⁾	3.04	3.15	3.11	3.07	3.14	3.14		

* () 内は受験者数を示す

¹⁾ の項目は7段階、²⁾ の項目は5段階で評価している

表II-17 生活デザイン学科生のリテラシーとコンピテンシー

評価項目	卒業年度・学年次		令和4年(33) *		令和5年(27) *		令和6年度(36) *	
	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次
リテラシーの総合力 ¹⁾	3.09	3.27	2.89	3.19	2.65	3.12		
情報収集力 ²⁾	2.45	3.09	2.85	2.74	2.77	2.69		
情報分析力 ²⁾	2.30	2.67	2.89	3.11	2.31	3.23		
課題発見力 ²⁾	3.03	2.79	2.67	2.44	2.46	2.77		
構想力 ²⁾	2.97	2.48	2.37	2.93	2.73	2.77		
言語処理能力 ²⁾	2.58	2.33	2.70	2.52	2.27	2.77		
非言語処理能力	2.42	2.52	2.70	2.52	2.54	2.85		
コンピテンシーの総合力 ¹⁾	3.12	3.55	2.63	2.70	3.00	3.04		
対人基礎力 ¹⁾	3.41	3.64	3.33	3.26	3.27	3.38		
対自己基礎力 ¹⁾	3.27	3.88	2.78	2.93	2.85	3.27		
対課題基礎力 ¹⁾	3.30	3.58	3.04	2.74	3.69	3.69		

* () 内は受験者数を示す

¹⁾ の項目は 7 段階、²⁾ の項目は 5 段階で評価している

表 II-18 調理・製菓学科生のリテラシーとコンピテンシー

評価項目	卒業年度・学年次		令和 4 年 (97) *		令和 5 年 (99) *		令和 6 年度 (93) *	
	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次
リテラシーの総合力 ¹⁾	3.46	3.72	3.08	2.76	3.02	3.06		
情報収集力 ²⁾	3.04	3.22	2.89	2.84	2.70	3.11		
情報分析力 ²⁾	2.86	2.98	2.75	2.70	3.03	2.95		
課題発見力 ²⁾	2.72	3.21	2.95	2.48	2.91	2.68		
構想力 ²⁾	2.94	2.59	2.48	2.54	2.77	2.86		
言語処理能力 ²⁾	2.92	2.54	2.69	2.71	2.72	2.74		
非言語処理能力	2.75	2.90	2.41	2.53	2.69	2.52		
コンピテンシーの総合力 ¹⁾	2.82	2.97	2.95	3.01	2.29	2.68		
対人基礎力 ¹⁾	3.12	3.29	3.29	3.28	2.65	3.05		
対自己基礎力 ¹⁾	3.01	3.37	3.28	3.38	2.43	2.97		
対課題基礎力 ¹⁾	3.11	3.07	3.16	3.37	3.06	2.92		

* () 内は受験者数を示す

¹⁾ の項目は 7 段階、²⁾ の項目は 5 段階で評価している

表 II-19 栄養学科生のリテラシーとコンピテンシー

評価項目	卒業年度・学年次		令和 4 年 (76) *		令和 5 年 (53) *		令和 6 年度 (70) *	
	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次
リテラシーの総合力 ¹⁾	3.30	3.67	3.11	3.40	2.70	2.63		
情報収集力 ²⁾	2.84	3.39	3.34	3.19	2.76	2.94		
情報分析力 ²⁾	2.54	2.54	2.60	3.06	2.69	2.61		
課題発見力 ²⁾	2.74	3.18	2.60	2.89	2.76	2.40		
構想力 ²⁾	2.83	2.63	2.45	2.85	2.34	2.54		
言語処理能力 ²⁾	2.46	2.78	2.64	2.98	2.61	2.34		
非言語処理能力	2.70	2.54	2.45	2.60	2.43	2.67		
コンピテンシーの総合力 ¹⁾	2.44	2.77	2.64	2.87	2.43	2.77		
対人基礎力 ¹⁾	2.88	3.17	3.02	3.19	2.76	3.13		
対自己基礎力 ¹⁾	2.59	3.01	2.91	3.29	2.74	3.03		
対課題基礎力 ¹⁾	2.99	3.28	3.40	3.27	2.94	3.20		

* () 内は受験者数を示す

¹⁾ の項目は 7 段階、²⁾ の項目は 5 段階で評価している

表 II-20 幼児教育学科生のリテラシーとコンピテンシー

評価項目	卒業年度・学年次		令和 4 年 (195) *		令和 5 年 (169) *		令和 6 年度 (143) *	
	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次

リテラシーの総合力 ¹⁾	3.32	3.32	3.01	3.16	3.13	2.69
情報収集力 ²⁾	2.86	2.94	2.99	3.03	2.86	2.72
情報分析力 ²⁾	2.61	2.59	2.80	2.98	2.81	2.62
課題発見力 ²⁾	2.66	2.92	2.92	2.73	2.80	2.55
構想力 ²⁾	3.17	2.63	2.27	2.69	2.79	2.66
言語処理能力 ²⁾	2.57	2.33	2.53	2.78	2.61	2.50
非言語処理能力	2.81	2.41	2.55	2.62	2.61	2.65
コンピテンシーの総合力 ¹⁾	2.95	2.94	2.92	2.85	2.64	2.79
対人基礎力 ¹⁾	3.47	3.35	3.41	3.34	3.15	3.27
対自己基礎力 ¹⁾	3.20	3.27	3.11	3.06	2.77	2.94
対課題基礎力 ¹⁾	2.93	3.02	2.98	3.01	3.04	2.87

* () 内は受験者数を示す

¹⁾ の項目は 7 段階、²⁾ の項目は 5 段階で評価している

表 II-21 観光学科生のリテラシーとコンピテンシー

評価項目	卒業年度・学年次		令和 4 年 (56) *		令和 5 年 (41) *	
	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次
リテラシーの総合力 ¹⁾	3.32	2.91	2.49	3.15	2.58	2.85
情報収集力 ²⁾	2.93	2.98	2.68	2.63	2.40	2.71
情報分析力 ²⁾	2.71	2.73	2.22	3.17	2.52	2.69
課題発見力 ²⁾	2.54	2.84	2.37	2.73	2.62	2.62
構想力 ²⁾	2.96	2.39	2.15	2.68	2.35	2.94
言語処理能力 ²⁾	2.82	2.34	2.29	2.90	2.38	2.69
非言語処理能力	2.64	2.73	2.17	2.93	2.31	2.65
コンピテンシーの総合力 ¹⁾	2.80	3.05	3.15	3.20	2.56	3.00
対人基礎力 ¹⁾	3.43	3.61	3.88	3.74	3.12	3.23
対自己基礎力 ¹⁾	2.80	3.16	3.07	3.51	2.56	3.29
対課題基礎力 ¹⁾	3.09	3.11	3.37	2.93	3.35	3.62

* () 内は受験者数を示す

¹⁾ の項目は 7 段階、²⁾ の項目は 5 段階で評価している

表 II-22 グローバルコミュニケーション学科生のリテラシーとコンピテンシー

評価項目	卒業年度・学年次		令和 4 年 (25) *		令和 5 年 (19) *		令和 6 年度 (15) *	
	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次
リテラシーの総合力 ¹⁾	2.96	3.24	2.95	2.89	3.27	3.20		
情報収集力 ²⁾	2.72	3.00	2.89	2.95	3.73	3.27		
情報分析力 ²⁾	2.56	2.40	2.58	3.16	2.80	2.67		
課題発見力 ²⁾	2.52	2.76	3.05	2.42	2.87	3.13		
構想力 ²⁾	2.44	2.52	2.42	2.63	2.73	3.20		

言語処理能力 ²⁾	2.72	2.24	2.37	2.79	2.60	2.80
非言語処理能力	2.76	2.32	2.21	2.47	2.87	2.13
コンピテンシーの総合力 ¹⁾	3.09	3.43	2.74	2.95	2.73	2.87
対人基礎力 ¹⁾	3.65	3.45	3.39	3.68	3.00	3.13
	3.43	3.61	2.79	3.05	2.60	2.87
	2.96	3.61	3.00	3.05	3.60	3.87

* () 内は受験者数を示す

¹⁾ の項目は 7 段階、²⁾ の項目は 5 段階で評価している

表 II-23 経営会計学科生のリテラシーとコンピテンシー

評価項目	卒業年度・学年次		令和 4 年 (39) *		令和 5 年 (42) *	
	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次
リテラシーの総合力 ¹⁾	3.74	3.62	3.33	3.52	3.14	3.64
コンピテンシーの総合力 ¹⁾	3.21	3.41	3.02	3.40	2.86	3.29
	2.85	2.79	2.64	3.26	3.39	3.31
	2.97	3.23	2.86	2.79	2.86	2.85
	3.23	2.62	2.81	2.88	3.03	2.97
	2.77	3.05	2.74	2.90	2.88	3.08
	3.03	2.92	2.88	2.52	3.05	3.02
対人基礎力 ¹⁾	2.54	3.05	2.83	3.48	2.68	3.05
対自己基礎力 ¹⁾	2.36	2.87	2.19	3.26	2.47	3.07
対課題基礎力 ¹⁾	3.23	3.21	3.00	2.79	3.22	3.19

* () 内は受験者数を示す

¹⁾ の項目は 7 段階、²⁾ の項目は 5 段階で評価している

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

＜区分 基準Ⅱ-C-1 の現状＞

建学の精神「桃李不言下自成蹊」の理念に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」の各要素を身につけられるよう、短期大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）において、「入学者に求めるもの」を次のとおり定めている。

- ① <関心・意欲> 大阪成蹊短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
- ② <知識・技能> 高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
- ③ <思考・判断・表現> 他者の意図を適切に理解し、自分の考えを表現することができる。
- ④ <主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度> 多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていくという態度を身につけている。

上記のとおり「関心・意欲」と、学力の3要素である「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性・多様性・協働性」によって、「入学者に求めるもの」を構成し、各学科が同様の要件で「入学者に求めるもの」を策定している。これは、高等学校卒業段階での学習素養を適切に図ることを目的とするだけではなく、本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」に示す各学習成果を獲得する上で、その基礎能力として求められる能力・資質、アクティブラーニングを軸とした本学の主体的・能動的な学びに際して求められる能力・資質を適切に示すことを目的として設定している。このような入学者の受け入れ方針は、学生募集要項に明示するとともに、大阪成蹊短期大学ホームページにも公表している。

入学者の選抜方法（学校推薦型選抜、一般選抜、総合型選抜等）は、面接、学科試験、推薦書・調査書等に基づき、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に示す「関心・意欲」「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の4つの観点から評価し、選抜している。学校推薦型選抜入試では教科試験、調査書審査、面接、一般選抜では教科試験、調査書審査、面接、総合型選抜入試では面接、調査書審査、志望理由書審査（なお、幼稚教育学科ではピアノ実技試験も実施）を行い、いずれもアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に合致した選考となっている。

総合型選抜入試、指定校推薦入試、ファミリー入試、学校推薦型選抜（公募）入試、一般選抜入試、大学入学共通テスト利用入試においても高大接続の観点から本学の入学試験には高等学校の調査書を審査項目の一つにしており、高等学校における学習成果も加味した多面的な評価により公正に入学者を選抜している。こうした選抜方法の実施にあたっては、入試区分ごとにアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）と入試方法との関連に関するチェックリストを作成し、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

に基づく公正かつ適正な選抜が実施できているかを点検している。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）や入学者選抜の実施に関して、高等学校関係者の意見を聴取するために、広報統括本部では、大阪府及び京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、三重県にある高等学校に担当者を配置し、高等学校への訪問時に本学の入学試験に関する情報を提供するとともに、高校生の進路希望の動向や高等学校関係者の意見の情報収集に努め、関係者で情報を共有している。「高大接続改革の実現」プロジェクトにおいて、アドミッション・ポリシー（入学者の受入れの方針）に示す「入学者に求めるもの」を適切に測定する入試方法を構築するために、入学試験ごとに面接試験の担当教員より意見を聴取し、収集された高等学校関係者の意見も踏まえながら、面接試験における選考・評価方法の検証と入試方法等を一体的に検証し、受験生にとって公正で、適切な入試方法とするように入試改革の取組みを継続している。

入試事務の体制は、事務組織として広報統括本部に入試事務本部を置き、教員組織には学長、学科長、学長が推薦する者と広報統括本部長及び入試事務本部長により構成する入試委員会を置いている。広報統括本部と入試委員会が連携し、入試業務に関わる運営・実施にあたっている。

[区分 基準II-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

＜区分 基準II-C-2の現状＞

募集要項にアドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ方針）を明記し、入試種別ごとの募集人員は、大学案内、学生募集要項に明示するとともに、これらの情報は、大阪成蹊短期大学ホームページにも公表している。

入学時及び在学中に必要な費用については、学則第39条に、入学検定料、入学金、授業料、教育充実費を明記するとともに、入試ガイドにも、入学金、授業料、教育充実費、その他経費、実習費等を明示している。また本学のホームページの大成蹊学園デジタルパンフレットにおいても公表している。

入学や受験に関する問合せに対応するため、広報統括本部の連絡先やメールアドレスを大学案内、募集要項、本学ホームページの入試 NAVI 等に記載し、公表している。また、令和4年度には12回、令和5年度には14回、令和6年度には12回のオープンキャンパスを実施し、短期大学の全体説明、各学科の説明や体験授業とともに、入学試験・奨学金・学生生活等についての個別相談にも対応している。その他、見学希望があれば隨時対応し、個別の問い合わせにも隨時、丁寧に対応できる体制を整えている。

＜テーマ 基準II-C 入学者選抜の課題＞

多様な受験生の持つ資質を多角的に測定の上、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に掲げる求める人材像に相応しい入学者を適切に選抜できるよう、面接試験における選考・評価方法の検証、面接研修会の開催、面接担当者に面接票の改訂に関するアンケートを継続して実施し、改善に取り組み、今後も入学者選抜が公正かつ妥当な方法で

実施できる体制を維持していくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

入学者選抜にあつては、学力の3要素をもとにして、入学者に求めるものを明確にした上で、特に面接を重視した入試改革に取り組み、毎年、面接票や面接方法等を見直し、学科別に求める人材像をより身につけた入学者の選抜を行っている。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-D-1 の現状＞

本学では、入学志願者に対して、学生生活のイメージができるように、大学案内や募集要項等に、時間割の例や施設情報、年間行事等を掲載している。また、オープンキャンパスでは学生生活相談コーナーを設け、学生部職員が入学志願者の入学後の不安を取り除けるよう様々な質問に対応している。

また、入学後の学習がスムーズに始められるように、入学手続者に対して、学科別の入学校前教育を実施している。具体的には、調理・製菓学科、栄養学科では学内において入学校前プログラムを実施し、幼児教育学科では課題とピアノレッスンを実施、生活デザイン学科、観光学科、グローバルコミュニケーション学科、経営会計学科は課題を課している。

入学後には、学科毎に各種のオリエンテーション（学科別・事務部門別）とファーストイヤーセミナーを実施し、建学の精神やパーソナル・ブランド・マネジメントの理解、履修指導、資格取得に向けた指導、図書館の利用説明等を行い、本学における学びが円滑にスタートできるように工夫している。また、学生の履修登録や単位、資格等に関しては賦する履修の手引きを活用し、学科教員が科目の選択やシラバスの読み方等に関するガイダンスを実施している。加えて、学科の学びの特性に合わせて、免許・資格取得（表Ⅱ-8、表Ⅱ-9、表Ⅱ-26、表Ⅱ-27）や海外研修・語学研修（表Ⅱ-4）のガイダンスを実施し、卒業作品展の説明、登録制英会話レッスン（English Studio Lesson）やラーニングコモンズの利用に関する説明等を行っている。

教員はシラバス作成時に、毎回の授業における学習成果を測定する工夫をしていることから、入学後の授業進行に伴って、学習成果の獲得に対して基礎学力が不足する学生を早期に確認し、アドバイザーを含む学科教員と連携し学習の支援体制を整えている。本学では、非常勤教員を含むすべての教員が担当科目のシラバスにオフィスアワーと連絡方法を記載しており、学習やその他の悩みごと相談の窓口を学生に知らせている。

学習進度の速い学生には、上級の検定試験の受験や学外のコンテストへの応募を推奨、レベルの高い図書の調査を指導、文献の調査、関連企業のイベントへの参加、教員の研究に関連する行事への参加等を推奨することで、各学科の特性に応じた学習上の配慮や学習支援を行っている。なお、本学では通信制の教育は実施していない。

図書館の運営体制は、令和6年度においては、館長、副館長、嘱託職員3人、派遣職員5人、学生アルバイト3人の13人体制で運営している。このうち副館長を含む課員8人が司書資格を有している。開館時間は、平日は午前8時50分から午後8時まで、土曜日や長期休暇期間は午前8時50分から午後5時までとし、学生、教員が十分に図書館を利用できる環境を整えている。学生の図書館利用を促進するため、新入生オリエンテーションや初年次教育科目である「キャリアベーシック」において、図書・文献検索システム（OPAC）の体験を含む「図書館利用ガイダンス」を、卒業研究を始める前の学生には必要に応じて「情報探索ガイダンス」を実施している。ガイダンスでは、紙媒体の図書や雑誌に限らず、パソコンやスマートフォンを利用して学外からアクセスが可能な本学契約の

電子ブックや電子ジャーナル、商用データベースといった電子コンテンツの利用を体験し、効率よく適切な情報にアクセスする方法の習得を支援している。

ラーニングコモンズセンターには、自学自習の場として「宿題カフェ」を設けている。「宿題カフェ」は図書館閲覧室の静寂空間とは異なる日常空間であり、議論やミーティング、プレゼンテーションなどの共同学習の場として活用できる。また、資料の収集には、本学の学習分野に関する専門書を各学科からの推薦等を中心に選書するとともに、感性豊かな学生を育成することを視野に入れた一般教養書も収集し、学生の学習・教養両面に資する蔵書構築を図っている。図書館では、個々の学生が学習成果を獲得するように課題や学習に係る相談や正課外の資格取得から就活に向けた支援まで幅広い相談に対応している。

図書館では、次のような企画を実施し、図書館の利用促進並びに、読書推進、英語力の向上を目指し、加えて学生自身が図書館運営に参画できる機会も提供している。

- ①図書館報「ビブリオテーケ」の発刊
- ②「人間力を育む 読書コンクール（読書感想文部門・POP部門）」の開催
- ③「ビブリオバトル」の開催
- ④「読書ラリー」：卒業までに 100 冊の本を読むことを目標
- ⑤「English ラリー」：英語の語彙力向上を目指して、絵本を含めて短編の英文書を多読
- ⑥学生図書委員会（有志）の活動（毎月に 1 回定例会議）
 - ・テーマ展示や POP 作成
 - ・ビブリオバトル学内予選・決戦の司会・運営
 - ・蔵書点検（有償）
 - ・夜間閲覧室学生スタッフ（有償）
- ⑦「学生選書（学生選書ツアー、Web 選書）」（学内で公募）学生自らが学習に必要な図書の選書も可能

特に、蔵書点検と夜間閲覧室学生スタッフは「司書課程」を履修している学生（大阪成蹊大学生も含む）が学びを実践する機会となる学習支援であり、保証人からも好評である。

本学では、韓国、台湾、中国にある本学協定校（表 II-24）より、交換留学制度を使った交換留学生の受入れを行っている。留学にかかる学費は免除とし、学生へのオリエンテーション、学習面・生活面に関するサポートを国際交流センターが担当している。

表 II-24 令和 6 年度 海外協定（交換留学制度）締結校一覧

国・地域	大学名
韓国	済州観光大学校
韓国	韓世大学校
韓国	慶星大学校
台湾	台南應用科技大学
台湾	高雄師範大学
中国	華東理工大学

長期派遣としては、韓国、台湾、中国にある本学協定校に交換留学制度を使って半年間または 1 年間の派遣が可能となっている。

学習支援方策の点検にあたっては、学生の出席状況や単位の取得状況、資格・免許等の取得状況、各種アンケートによって明らかにする学生の自己評価や学習状況、卒業判定対象者に対する卒業認定者の割合や入学時の人数に対する卒業認定者数の割合等を、学長と各学科の専任教員、各部門の職員が共有し、日常及び年間での支援方策の改革に取り組んでいる。

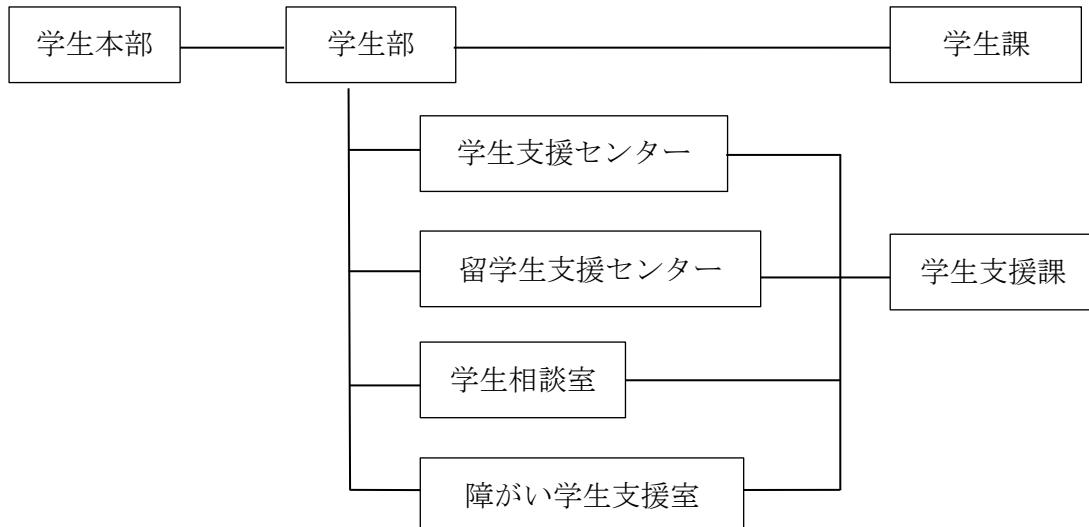
また、2年間の最終的な学びの成果物である卒業作品、卒業論文・レポートに対して、教員は当該年度卒業生の最終的な学習成果を質的な確認、指導強化が必要な事項の点検、次年度の指導に向けての方策の立案、改善を実施している。

このほか、学外の資格・検定試験の受験により資格を取得する製菓衛生師試験、旅行業務取扱管理者（総合）、秘書技能検定、日商簿記検定、サービス接遇検定、リテールマーケティング（販売士）検定、色彩検定などの合格者数も検証し、学習成果獲得の支援方策の検証に活用して、教育研究支援センターと各学科教員が連携し、指導方法・体制の見直しや受験対策講座の充実を図っている。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-D-2 の現状＞

本学では、学生サービス、厚生補導のための組織として学生本部を置き、学生本部は図Ⅱ-1のように構成している。



図Ⅱ-1 学生本部組織図

学生委員会は各学科教員と学生部職員により構成され、学生生活全般の支援について協議するなど、教員と職員が協働できる体制を整えている。学生サービス、厚生補導に関しては、学生本部が中心となり学生指導方針を取りまとめるため、企画運営に関する会議を適宜開催している。学生本部会議が定めた方針に基づいて学生委員会において具体策を決

定しその進捗を把握し、推進に努めている。また、学園組織である経営会議において、学生サービス、厚生補導に関する方針、具体策、進捗状況に関する報告を定期的に行ってい る。なお、学生の懲戒に関する事案が発生した場合、学長は特別委員会を設置・諮詢することとしている。

本学では、大阪成蹊大学の学生と共同で課外活動を行うことで部員数を充実させており、令和6年度は、強化クラブ10団体を含む26のクラブと25のサークルが活動している。学生の課外活動に対しての助言・指導・支援については、顧問（専任教員）と学生委員会、学生部、スポーツ＆カルチャーセンターが適宜行っている。

課外活動をとおしたリーダー育成のために、学生部主導により毎年度末に課外活動団体の代表者を対象としたリーダーズ研修を開催している。その他、学生部では、クラブ部室等の貸与、本学施設設備の利用調整、スポーツ用具の貸出しやトレーニングジムの利用などのサポートも行っている。

学生の自治組織である学友会には、学生総会及び総合的な企画運営をつかさどる役員会を置いている。大学祭、学友会主催イベント（新入生歓迎クラブ紹介、七夕パーティー、クリスマスパーティー）などの学生活動が盛会に事故無く遂行できるように、学生部と学生委員会はこれらのイベントの企画から運営、実施に至るまでをサポートし、企画が充実するように経済的な支援もしている。

本学では、学生による各団体の活動が円滑に遂行できるように、活動状況を考慮して活動費を援助するとともに、課外活動や社会活動において顕著な活動をした学生、団体に対して大阪成蹊短期大学学生表彰規程に則り表彰している。

学生生活の利便性に配慮して、相川キャンパス内に学生食堂、コンビニエンスストアを設置している。学生食堂では、お弁当の販売や焼きたてパンを販売するなど短時間で昼食を提供する工夫をしており、コンビニエンスストアでは学習に必要な文具用品から画材などの専門的に必要な物品も販売している。さらに、随所に飲料自動販売機、ロッカーなどを設置しており、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

本学では女子学生の割合が高いために、特に一人暮らしの学生へのサポートは重要であるが、独自の学生寮は設置していない。そこで、安全性を第一に安価で安心して学生生活が送れるような物件を提供するために、信頼できる不動産仲介業社に紹介業務を委託しており、オープンキャンパスや入学試験時に受験生を対象に「一人暮らし相談会」を開催し、入学前から学生のニーズにあった物件を紹介している。入学後には、相談窓口を学生部に設け、入学時に配布する「CAMPUS GUIDE BOOK」にも一人暮らしへの支援体制について案内している。

学生の通学に関して令和6年度は本学学生の74%が阪急電鉄京都線相川駅を利用してお り、JR京都線吹田駅を利用する学生は5%、OsakaMetro井高野駅を利用する学生は3%である。本学では通学支援の一つとして、OsakaMetro井高野駅から大学までの間とJR吹田駅から阪急相川駅までの間に、無料スクールバスを運行し通学の便宜を図っている。また、自転車通学は、学生からの願い出による許可制としており、その学生は全体の16%である。自動二輪及び原動機付き自転車による通学は原則として禁止としているが、やむを得ない事情がある場合には特別に許可し、学園の敷地内に駐輪場を設けている。

本学では、学生への経済面での支援として、高等教育修学支援制度及び日本学生支援機構、地方自治体・民間団体の各種奨学生の取扱いと、学園提携の金融機関教育ローンの紹介を行っている。また、災害時には即時、災害救助法適用地域世帯の学生を調査・確認し、被災学生には学園給付金による援助を行い、日本学生支援機構の緊急・応急採用も紹介している。

留学生に対しては、大阪成蹊短期大学私費外国人留学生を対象とした授業料減免規程に基づき30%の授業料減免を実施し、経済的支援を行っている。

「高等教育の修学支援新制度」の給付奨学生数は年度末3月の時点で、令和4年度218人(20.3%)、令和5年度211人(21.5%)、令和6年度192人(23.8%)と毎年同じ程度の割合である。従来の貸与型奨学生は、令和4年度517人(48.2%)、令和5年度506人(51.6%)、令和6年度446人(55.3%)と推移している。特に、高等教育修学支援制度については、学生の学業成績が不振となった場合、給付奨学生の資格停止となるため、職員は学生の生活状況を把握し、教員は学習面でのサポートを強化している。

授業料の延納・分納について相談があった場合、特別な事情があると認めた場合は、延納・分納を認めている。

本学では、学生課、学生支援課及び保健センターが連携し、学生の健康・衛生面の支援を行っている。学生相談室と学生支援センターには2人の非常勤臨床心理士と6人の専任職員を配置しており、学習支援のみならず、メンタルヘルスを含めたカウンセリングや学生のさまざまな相談を毎日受け付けし、必要に応じて関係する学科長やコース主任、アドバイザーと打ち合わせをして、学生指導に活かしている。学生相談室と学生支援センターでは、修学上の問題から日常生活上の問題にいたるまで、学生のみならずその保証人や教職員を含めて、多様な悩み事等への対応と支援を行う体制を整えている。

大学・短期大学基準協会の行う短期大学生調査に毎年参加しており、調査結果により、本学で学ぶ学生が満足して学生生活を送っていることを確認している。また、学習状況や学生の満足度などを把握するために学生生活調査アンケートを毎年12月に実施し、学生の意見や要望を踏まえ、適切な対応を行っている。

留学生の生活支援のために留学生支援センターを設置しており、留学生支援センターでは、在留資格更新指導や資格外活動許可に関する指導及び奨学生制度の紹介と推薦、合格へ向けての面接指導等を積極的に行っている。また、留学生の日本語能力の向上を促すために、共通科目に「基礎日本語Ⅰ」「基礎日本語Ⅱ」を開講し、留学生の新入生を中心に「日本語スピーチコンテスト」を大阪成蹊大学との共同で実施している。異文化理解をはじめ、留学生特有の悩みについても、アドバイザー等と連絡を密に取りながら丁寧に対応している。

社会人学生のための学習支援制度はないが、学科教員が学び直しの動機などを充分に理解し、授業の進度や他の学生との関わりなどに配慮している。

障がいのある学生の学習支援のために、障がい学生支援室を設置している。障がいのある学生からの相談を受け、配慮を申し出た学生の状況を充分に把握し、本人及び保証人と内容合意の上、教員に周知し学習支援を行っている。

本学では、地域活動、地域貢献、ボランティア活動等を評価し、本学の行動指針「忠恕」を実践し、誠を尽くし他人の立場になって考え方行動した模範となる学生を表彰する制度を

設けて、「忠恕賞」を授与している。令和5年度には、特殊詐欺の被害を防止した本学学生が警察署から感謝状が授与され、本学からも「忠恕賞」を授与した。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-D-3 の現状＞

就職支援のために、学科・コースからの就職担当者と就職部から構成される就職委員会を置き、就職部と連携する支援体制を整えた。令和6年度からは、学内委員会の効果的な運用を図るため、就職委員会構成メンバーを学科長、就職部長とし、就職に関わる議事を学長、副学長、学科長で構成する運営協議会にて検討することとなった。就職部では学科毎に担当の職員を配置し、日常的に、学生一人ひとりの就職活動状況やサポートが必要な点等について、きめ細かな対応を行うとともに学科教員との情報共有を徹底している。

就職支援においては、学生の2年間の学びを活かした職業に就くことができるよう、多面的な支援を実施して、データに基づく進捗管理を徹底し就職率100%をめざした取組みを実施している。1回生後期の授業が始まる直前に「就活キックオフセミナー」を開催し、就職希望の全学生に参加を義務付け、専務理事及び学長から就職活動への激励、希望職種の内定を獲得している2回生の体験談を聞く機会を設けている。学生が希望する職に就くためには早期に就職活動の準備を始める必要があると気付くために「就活キックオフセミナー」は大きな効果があり、後期の授業開始と同時にキャリアセンターでは個人面談、自己分析、業界・企業研究、履歴書作成、エントリーシート作成、面接練習などのサポートを順次進め、後期試験終了時に開催する「就活本格化セミナー」までに、全ての学生が就職活動に必要な基本的準備を完了するように支援している。また、1回生の12月に開催する学園内合同業界研究セミナー（大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学との合同開催）に始まり、2月に開催する学内合同業界研究セミナー、3月以降に随時開催する学内合同企業説明会に学生の参加を促し、就職内定の獲得に向けて常にサポートしている。令和4・5・6年度に学内で実施した企業や施設の説明会に参加した企業数説明会に参加した就職希望の学生数、学内説明会から就職内定を獲得した学生数等は表Ⅱ-25に示した通りである。なお、幼稚教育学科については、教育実習の支援を担当している教育保育実習支援センター主導のもとに教育実習の受け入れ園などが、学内で就職説明会を実施している。このような学内の就職説明会に参加し、就職の内定を得た学生の割合は、令和4年度35.7%、令和5年度52.4%、令和6年度49.9%であった。

表Ⅱ-25 キャリアセンターによる就職サポートの実績

就職説明会の種別等		令和4年度	令和5年度	令和6年度
学内合同企業説明会	開催回数	14	10	9
	参加企業数	191	218	204
	参加学生数	1967	2016	2288
	参加者内定数	75	56	89
学内業種別企業説明会	参加企業数	150	186	159

	参加学生数	716	534	242
	参加者内定数	57	74	44
保育園・幼稚園等施設合同説明会	参加施設数	150	186	159
	参加学生数	338	531	643
	参加者内定数	69	96	86
就職部への相談来室学生延べ数		6254	4809	3945
学生一人当たりの就職部相談回数		11.0	10.1	8.4
卒業者数		570	477	469

※ 参加企業や施設は大阪成蹊大学とびわこ成蹊スポーツ大学の学生を含めて説明会の対象としているが、学生数は短期大学生のみを示す。

就職を支援するための施設として、学生が自主的に就職活動できるように就職本部にはキャリアデザインルームを設置し、求人票の閲覧コーナーを設け、キャリアカウンセラーによる就職支援も実施している。また、オンラインでの説明会や面接などを実施する企業が増加する中、就職部内に「Interview Cube」「Session Space」「Concentration Space」の3つの環境を設置し、支援体制を充実させている。

図書館のラーニングコモンズにおいても、SPI テストや MOS などの対策講座を対面や e-ラーニングなどの多面的な方式により開催し、令和 6 年度には就職部等と連携した多様なイベントを開催し、就職支援に繋げている。このような取組みにより、ラーニングコモンズの利用者数は令和 4 年度には 2,909 人、令和 5 年度には 7,575 人、令和 6 年度には 12,491 人と大幅に増加している。

本学では就職のための資格取得等の支援として、各種団体や協会が認定する資格を取得するための支援を教育研究支援センターが担っている。学科・コースの専門性に応じて、様々な免許・資格の取得を可能にしており、正課外でも年間を通じて対策講座を開催し、免許や資格取得、検定合格を全面的にサポートしている。また、特定の資格の取得・検定試験に合格した場合、合格者に受験料の半額もしくは全額の還付、報奨金の授与を受けることのできる「資格取得奨学金制度」を設けて、受験等を後押ししている。本学が取得を推奨している資格は各学科の学習成果獲得の証でもあり、資格取得の実績は表 II-26、表 II-27 の通りである。

表 II-26 教育課程の単位取得による専門的職業に就くための免許・資格

学科名（コース名）	免許資格の名称
全学科	司書課程修了証書
生活デザイン	衣料管理士資格認定証
調理・製菓（調理）	調理師免許証
調理・製菓（FC）	フードコーディネーター3級資格, レストランサービス技能検定3級資格
調理・製菓（製菓）	製菓衛生師資格
栄養	栄養士免許証、栄養教諭二種免許状

幼児教育	幼稚園教諭二種免許状、保育士証、こども音楽療育士資格認定証、認定絵本士認定証、認定ベビーシッター資格認定証
観光	秘書士資格認定証、観光実務士資格認定証
グローバルコミュニケーション	小学校英語指導資格
経営会計	上級ビジネス実務士資格認定証、上級秘書士（メディカル秘書）資格認定証

表 II-27 学科の学びを活かして専門的職業に就くために取得する協会等による検定資格

学科名(コース名)	免許資格の名称
生活デザイン	色彩検定、リテールマーケティング（販売士）検定
調理・製菓（調理）	サービス接遇検定、色彩検定
調理・製菓（FC）	サービス接遇検定、色彩検定、食空間コーディネーター3級
調理・製菓（製菓）	製菓衛生師試験、サービス接遇検定、色彩検定
栄養	色彩検定
観光	秘書技能検定、サービス接遇検定、TOEIC、世界遺産検定、旅行業務取扱管理者試験、ホテル・マネジメント技能検定
グローバルコミュニケーション	TOEIC、秘書技能検定
経営会計	日商簿記検定、FP技能検定、日商PC検定（データ活用・文書作成）、秘書技能検定、サービス接遇検定、ビジネス会計検定試験、診療報酬請求事務能力認定試験（医科）、医事オペレーター技能検定試験、医療事務管理士認定試験、調剤事務管理士認定試験

留学を希望する場合には国際交流センター、進学を希望する場合には就職部が窓口となり、いずれも学科教員とともに適切に支援する体制を整えている。

＜テーマ 基準II-D 学生支援の課題＞

授業設計時、シラバス作成時、授業運営時、授業終了後の振り返り時等において、授業担当者間での意思の疎通、調整等をより図ることができるよう、連携体制を明確にする必要がある。また、授業評価アンケートの実施方法について、配布時にアンケートの趣旨を説明することを更に徹底し、回収率を100%に近づけることを1つの課題としている。

シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を適切に評価しているが、絶対評価を原則として、更に公正で客観的な成績評価ができるよう、現在の成績評価ガイドラインを更に見直していくことも課題とする。

学科の教員を中心に学生へのきめ細やかな個別対応に取り組んでいるが、多様化が進む中、様々な悩みや問題を抱えながら短期大学に入学・就学する学生も増加しており、学生個別の対応が長期化・困難化していることを踏まえた教職員の連携体制を柔軟かつ強化することが課題である。

＜テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項＞

本学は、短期大学生調査に加えて、本学が作成している学生生活調査アンケートを毎年12月に実施しており、「学習研究関連」「大学生活」「国際交流」「暮らし」「こころと体の健康」「安全」「大学への意見・要望」に関する46の設問により学習状況や学生の満足度などを把握し、「パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクト」についての理解と実践等に関する学生のセルフチェックの機会を設けている。学生の自己評価結果をまとめて、次年度への課題抽出に活用するとともに、調査の結果は、ホームページで公表し、関係部署にフィードバックすることにより、学生の要望に対する改善や実施に繋げている。

学生生活調査アンケートの結果（表Ⅱ-28）では、概ね90%の学生はゼミやアドバイザーを認識しているが、教員が設定しているオフィスアワーを使用したことのある学生は約12%と極めて少ない。しかしながら、教員の支援体制を利用したことのある学生は約95%であり、その満足度も約90%である。これは、オフィスアワーに限ることなく学生が教員の支援を受けることができていること、日々の生活において教員が学生に寄り添って支援していることを示している。図書館を利用する学生が少なく、利用しない理由には「利用する必要がない」が最も多かった。この結果は、限られた時間の中で多くのことを学ぶ短期大学の授業運営において、個々の教員は授業内の学びで課題などが完結するように工夫していると考えられる。図書館を利用している学生は、ゼミや卒業研究に必要な文化や歴史、絵本についてなどについて調べている。ラーニングコモンズや英語教育センターの利用も全体に対する割合は少ないが、活用している学生はサービスに満足している。学生部、教務部、就職部等の体制に対しても学生の満足度が高く、教職員による学生支援が十分に実施できている。

表Ⅱ-28 短期大学全体 学生生活に関するアンケート（抜粋） （単位：%）

アンケートの項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ゼミやクラスのアドバイザーを知っている	91.8	89.8	88.7
オフィスアワーを利用したことがある	12.7	11.7	11.9
教員の学生支援を利用したことがある	95.9	94.9	94.9
図書館を月に数回以上利用している	14.2	12.3	10.2
図書館に満足している（利用者のみの解答）	90.0	91.7	95.0
ラーニングコモンズを利用したことがある	4.4	5.0	8.4
ラーニングコモンズに満足している（利用者のみの解答）	88.9	93.6	91.4
英語教育センターを利用したことがある	5.2	3.4	3.7
英語教育センターに満足している（利用者のみの解答）	90.6	100	90.3
キャンパス内で過ごす時間に満足している	90.6	91.9	92.2
指導・担任教員との人間関係に満足している	94.6	94.5	94.7
教育環境・設備の充実に満足している	90.9	88.6	87.7
教員の学生支援体制に満足している	95.7	95.3	90.5
学生部の学生支援体制に満足している	92.0	93.5	77.0
教務部の学生支援体制に満足している	93.6	95.3	80.7

就職部の学生支援体制に満足している	93.9	95.6	84.1
教育研究支援センターの学生支援体制に満足している	95.4	96.0	97.6
国際交流センターの学生支援体制に満足している	93.8	95.4	98.1
留学生支援センターの学生支援体制に満足している	100	100	100

回答者数：令和4年度（1027人）、令和5年度（944人）、令和6年度（830人）、

教職員は、学科運営や部署の業務において、常に学生の学習成果を認識し、学習成果の獲得に向けた方策と支援を検証しながらそれぞれの業務を遂行している。

学生部と担当教員による学習支援体制を確立し、退学者の縮減をめざす学生支援の取組みとして、学生のアドバイザーまたはゼミ教員は、学生支援課職員と連携の上、3回以上の欠席となった学生に授業への出席を促す指導を迅速に行い、欠席が改善されない場合には、保証人にも出席状況を共有し、指導強化を図っている。こうしたデータに基づく迅速な学生指導体制を確立した結果、通算出席率は高い数値を維持しており、学習成果の獲得に向けた学生の学習を大きく支えることができている（表II-1）。

就職部では、早期内定獲得を目標として、1回生後期から全学生の面談、自己分析、履歴書の作成、面接指導を行い、個々の学生の就職活動状況を把握し、就職委員・就職担当者との情報共有を図っている。また、適宜、求人情報、学内説明会等共有すべき情報を教員と共有した上で、学生にメールで周知し、教職協働で参加促進を図っている。定期的に各学科の卒業予定者数・就職希望者数・内定者数・内定率等を経営会議に報告するとともに、本学の就職率については、毎年、大学案内やホームページ等で公表している。本学では、組織的な就職指導体制を整備し、きめ細かい就職指導により学生自身の就職活動へのモチベーションを向上させることができ、毎年高い就職率を保っている。

国際交流センターは、グローバル教育の推進における学習を支援している。本学では、グローバル化社会に対応できる教養教育の一つとして、語学に関する学習成果の獲得を目的とした短期海外研修ができるように、共通科目の「海外語学演習（英語）」「海外語学演習（韓国語）」では、事前・事後学習及び短期海外研修により単位を認定している。また、「グローバル・アクティブラーニング」では、語学学習に限らず、海外で専門性に関する学習を行い、グローバルな視点に立って、学習成果を身につけるための教育プログラムを推進している。このプログラムでは、奨学金制度を充実して、学生の負担を軽減することで参加者の拡大を図っている。同センターでは、各プログラムの参加者の参加状況、参加前後での学生の変化等の把握、渡航危機管理を担当し、さらに次年度に向けた運用の見直し等も行っている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外渡航プログラムはほぼ中止となったが、令和5・6年度には海外研修の実施ができている。

「学生生活調査アンケート」は、各部署にフィードバックされ、学生支援、学習環境の整備等が適切かどうかを検討し、支援体制の改善に活用している。

教務部は、学生の履修登録から、履修状況や単位取得状況の確認、資格・免許取得等に係る申請まで、全学生が学習成果を獲得できるように誠意を持って学生に対応している。また、学科の教育特性を十分に理解して、学科教員と連携しながら、学習成果の獲得に向けて必要な支援と指導に努めている。

教育保育実習支援センターでは、保育士資格、幼稚園教諭、栄養教諭の教員免許状の取得に必須の保育実習・教育実習の学外実習に関する全面的な学生のサポートを担当している。

教育研究支援センターでは、秘書技能検定、サービス接遇検定、日商簿記検定、リテールマーケティング（販売士）検定、ファイナンシャル・プランニング技能検定、ビジネス会計検定試験、日商PC検定、TOEIC、色彩検定、アマデウスシステム検定、世界遺産検定、家庭料理技能検定、ホテル・マネジメント技能検定、旅行業務取扱管理者試験（国内）、診療報酬請求事務能力認定試験などの検定合格をめざし、受験対策講座の企画と実施、検定資格試験の学内実施など、学生が学習成果をより充実させることができるように支援している。

産官学・社会連携センターでは、自治体・企業等と学科ごとの専門に応じた実社会の問題をテーマとした課題解決型学習や地域社会との協働を通じ、学生が能動的に学習に参加し「課題発見力」「企画・立案力」「行動・実践力」「完遂力」「情報伝達力」「集団連携力」など、学修した専門性を社会の中で実践するための能力を身につけられるよう機会を提供している。また、学外との関係を強化し、地域社会の持続的な発展に資することをめざしている。

英語教育センターでは、英語ネイティブスピーカーの教員や英語が堪能な専門スタッフが常駐し、登録制英会話レッスン（English Studio Lesson）の開講や、英語学習に関する様々な相談（英語サポート）を受け付けている。また、学生が楽しみながら英語を学ぶ機会や、日頃の学習成果を発表できる機会として、年間を通して様々なイベントを企画、運営している。

音楽教育センターでは、幼稚教育学科におけるより質の高い音楽教育のためのカリキュラム策定や独自教材の作成、主にピアノ教育における企画・運営等を行なっている。また、ピアノ技能をより効果的に向上させるため、本学独自のグレード認定制度を活用し、学習成果を教員及び学生が確認しながらステップアップを図ることができるよう支援している。

教職キャリアセンターでは、幼稚園教諭、栄養教諭等の教員採用試験対策における正課外での学習支援や公立の保育士等採用試験受験に関する支援等を行なっている。

IR推進室では、学内の教学データの収集・分析を恒常的に行うとともに、学生の学習状況を明らかにする各種アセスメントテストやアンケート調査の結果から、学習に係る全学的な傾向や改善課題等を分析している。

広報統括本部入試事務部は、本学の入学選抜に関する事務等に従事し、教員とともに志願者数、入学定員数、合格者数等を把握し、学科教育の質保証に貢献している。

以上のように、教育課程、教育方法等の改革に加えて、学生支援においてもデータに基づいた成果把握に基づき、PDCAサイクルを回す体制や教職員の協働体制が醸成されている点も、特記すべき事項である。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回（令和元年度）の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した基準Ⅱ「教育課程と学生支援」の行動計画は、①公正で客観的な成績評価の実現を目指し、授業の特性に応じたループリックを作成・開発を推進し、より公正で客観的な成績評価ができるよう、成績評価ガイドラインを検証し、改善を図る。②学習過程の記録、成果物の蓄積を目的としたポートフォリオの作成の取組みを推進する。③授業担当者間での授業設計時、シラバス作成時、授業運営時、授業終了後の振り返り時等において、授業担当者間の連携体制を強化する。④授業評価アンケートの回収率を高めることを挙げていた。

①については、1回生の全員が履修する共通科目「キャリアベーシック」及び「キャリアデザイン」では、学科による格差が生じないように同じ基準で学習成果を評価できるようループリックを改定し、個々の授業においては、授業の特性に応じてループリックを作成、活用し、成績評価ガイドラインに従って、成績評価を行っている。「適正な成績評価プロジェクト」では、成績評価ガイドラインの妥当性、教員が適正な成績評価を実践できているかについて、GPA分布状況から成績評価ガイドラインで定めている範囲からの逸脱の有無、著しく偏った成績評価をする教員の有無を検証している。令和5年・6年度のいずれの年度も、成績評価ガイドラインで定めている範囲からの逸脱した授業は僅かであることは成績評価ガイドラインが有効に作用していることがわかる。また、著しく偏った成績評価をする教員もないことは、教員が成績評価ガイドラインを熟知し、公平・適正な成績評価を実践できていることの証である。②の学習過程の記録、成果物の蓄積を目的としたポートフォリオ作成の推進については、共通教育においては「Active English I、II」の学習記録、教職課程においては教職履修カルテを学生自身が作成し、ポートフォリオとして活用し、専門の授業において適宜ポートフォリオ作成の指導を行い、卒業時には、学科ごとに卒業論文集や卒業作品集を作成している。このように、ポートフォリオ作成を通じて、自己の学習の振り返りの機会を提供するとともに、教育改善につなげている。③については、学科・コースで非常勤教員の授業担当者を決め、シラバス作成時、授業運営時、授業終了後の振り返り時等、教員間で連絡体制が構築できている。④については、本学では、授業評価アンケートを全授業で実施することが重要であるとの認識のもと、全教員に授業評価アンケートの実施を周知徹底し、授業評価アンケートは全授業で実施できている。

(授業評価アンケート実施率（前期及び後期のアンケート実施率の平均値）は、令和元年度 98.3%、2年度 96.9%、3年度 99.7%、4年度 100%、5年度 100%、6年度 100%である。) また、学生に授業評価アンケートの意義を説明し、説明後教員は退室し、学生が回答に取り掛かるため、授業評価アンケートの回収率は微増ながら改善している。(授業評価アンケート回収率（前期及び後期のアンケート回収率の平均値）は、令和元年度 85.3%、2年度 76.4%、3年度 84.8%、4年度 85.6%、5年度 87.7%、6年度 88.5%である。)

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今後も、種々のアセスメント手法を用いて、学生の成長・変化を可視化し、量的データや質的データの分析・検証を行い、教育内容の改善、質保証につなげていくことが継続課題である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

教員の配置は、各種法令や本学規程に則り、各学科の教育課程の編成方針に基づいて適切に行っている。

教育基本法、学校教育法、短期大学設置基準、中央教育審議会答申、厚生労働省等の関係法令等を遵守し、その改正等にも適切に対応している。また、幼稚園教諭二種、栄養教諭二種等の免許状を取得できる教員養成の認定課程を置く短期大学として、また、指定保育士養成施設、栄養士養成施設及び調理師養成施設として関連法令及び設置基準等を遵守している。

短期大学全体及び学科の基幹教員は、表Ⅲ-1「教員組織の概要」のとおり、短期大学設置基準別表第一（第22条関係）に定める教員数を充足している。なお、令和7年度より募集停止している観光学科、グローバルコミュニケーション学科においても、在籍学生が卒業に至るまで教育活動を継続していくのに必要な教員を配置している。

表Ⅲ-1 教員組織の概要

(令和7年5月1日現在)

(単位：人)

学科等	基幹教員数					基幹教員以外の教員数	内専任教員数	分野
	教授	准教授	講師	助教	計			
生活デザイン学科	3	0	3	0	6	39	6	家政関係
調理・製菓学科	3	4	1	0	8	47	8	家政関係
栄養学科	3	3	0	0	6	27	6	家政関係
幼児教育学科	3	7	5	0	15	48	19	教育学・保育学関係
観光学科 (学生募集停止)	1	1	1	0	3	12	3	経済学関係/ 社会学・社会福祉学関係
グローバルコミュニケーション学科 (学生募集停止)	2	0	0	0	2	11	2	文学関係
経営会計学科	3	1	0	0	4	27	4	経済学関係/ 法学関係
合計	18	16	10	0	44	211	48	

各学科の教員配置はカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて、学科の教育目標を達成するために必要な専任教員及び非常勤教員としている。専任教員、非常勤教員の配置については、学科コア科目は原則専任教員が担当することとし、他の科目について専任教員でカバーできない場合に、本学の資格審査を経た非常勤教員を配

置することとしている。

専任教員の職位については、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の定める基準に準拠し「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会規程」及び「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会細則」を定めて運用している。

なお、専任教員の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は本学のホームページの各学科の教員紹介において公表している。

非常勤教員の採用にあたっては、候補者の学位、研究業績、経歴等に関する書類審査を行い、学科長面接後、学長面接により、非常勤教員として適格と判断したものを採用している。

生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科では、調理師法、製菓衛生師法、栄養士法などの関係法令や日本衣料管理協会などの資格認定機関が規定する基準を満たすため実習助手を配置している。

幼児教育学科の「器楽Ⅰ」「器楽Ⅱ」の授業にピアノアシスタントを配置している。授業では、受講生約15人につき1人のピアノアシスタントを充て、担当教員の個人レッスンの内容に沿って各学生の練習サポートを行っている。具体的な指導内容等については、音楽教育センターや担当教員から指示し、全受講生の補助ができるように配慮している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

専任教員は、学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき論文発表、学会活動、国際会議出席等の研究活動を行い成果を上げている。また、専任教員個々の研究活動については、本学ホームページの教員紹介で業績等を公表している。

令和4年度から令和6年度の外部研究資金獲得状況は表Ⅲ-2、3、4に示すとおりであり、科学研究費補助金についても一定の件数を確保している。令和4年度には11件、令和5年度には10件、令和6年度には12件の課題が採択され、教員の研究活動促進を図っている。

表Ⅲ-2 令和4年度外部資金獲得状況

外部資金	件数	獲得資金
科学研究費補助金	9件 (内、研究代表4件)	1,404,000円
学術研究振興資金	0件	0円
共同研究	0件	0円
受託研究	0件	0円
助成金	2件	125,040円
奨学寄附金	0件	0円
計	11件	1,529,040円

表III-3 令和5年度外部資金獲得状況

外部資金	件数	獲得資金
科学研究費補助金 (内、研究代表4件)	8件	4,387,500円
学術研究振興資金	0件	0円
共同研究	0件	0円
受託研究	0件	0円
助成金	2件	153,736円
奨学寄附金	0件	0円
計	10件	4,541,236円

表III-4 令和6年度外部資金獲得状況

外部資金	件数	獲得資金
科学研究費補助金 (内、研究代表5件)	7件	1,235,000円
学術研究振興資金	1件	1,800,000円
共同研究	0件	0円
受託研究	1件	330,000円
助成金	3件	1,129,000円
奨学寄附金	0件	0円
計	12件	4,494,000円

本学では、専任教員の研究活動が円滑に行えるように「大阪成蹊短期大学特別研究規程」、「大阪成蹊短期大学教員個人研究費取扱規程」、「大阪成蹊短期大学共同研究(外部)規程」、「大阪成蹊短期大学受託研究規程」、「大阪成蹊短期大学人間を対象とする研究に関する倫理規程」、「大阪成蹊短期大学研究活動に係る行動規範」、「大阪成蹊短期大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程」等の規程を整備している。

さらに、毎年専任教員の研究活動に関する研修会を実施しており、令和6年度はオンライン形式での外部講師による「研究倫理・コンプライアンス研修会」を実施した。科研費申請支援としても「外部資金獲得のための動画講座」をオンライン形式で希望者を対象に実施した。

また、研究倫理教育を実施し、「e-ラーニング」の5年に1度の受講を義務付け、全対象者（専任教員）への実施を確認している。なお、人を対象とする研究を実施する際には、研究倫理審査会の承認を得ることとしている。

専任教員の研究成果を発表する機会として、本学では年1回研究紀要をCD-ROMで発行しており、令和6年度で第62号を数える。学内外の関連機関に配付し、教育研究の成果の蓄積、発信に努めている。また、教員養成に関わる教員の実践報告・事例報告は『大阪成蹊教職研究』に投稿している。

また、専任教員には週1日の研究日が設定されており、研究時間が確保されている。さらに、長期休暇中にも研修日が設けられており、学会や研究会への参加等を可能としている。なお、海外で実施される学会等への参加を可能とするため、大阪成蹊学園海外出張旅費規程を設け旅費支給について定めている。短期研修及び国内外での長期研修については、「大阪成蹊学園研修出張規程」において規定されている。

[区分 基準III-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

＜区分 基準III-A-3 の現状＞

本学では、学習成果を向上させるための事務組織を次の通り整備している。

事務の各部、センター等の組織は「大阪成蹊学園組織規程」に定めるとおりである。それぞれの部署には、本部長、部長、センター長等を配置して責任体制を明確化している。また、所管する業務は、「大阪成蹊学園組織規程」に規定しており、組織の責任体制、役割等が明確になっている。

各部署の職員配置にあたっては、十分な職務経験と業務遂行実績をもつ管理職のもと、中堅職員及び若手職員等のバランスに配慮して職員を配置しており、質の高い業務の遂行と組織の継続性を可能として、学生の支援体制を整えている。人事本部による中期的な人事計画を基本とした人事管理を徹底し、事務職員に対しては、人事考課制度による適切な評価を行うとともに、個々人の資質・能力に応じた部門への配置を行っており、各職員の能力や適性が十分に発揮できる環境を整えている。

また、職員の日常業務遂行の指針となる「大阪成蹊学園組織規程」、「大阪成蹊学園職務権限規程」等事務関係の規程を整備し個々の業務を明確化している。

本学の事務組織にはそれぞれの業務が円滑に行えるよう事務室を設けている。また、各部署の職員には、学内のインターネットに接続できるコンピュータを備え、情報共有を徹底し、業務の効率化、迅速化を促進している。その他、業務遂行に必要な機器備品等も十分に備えており、教育、研究を十分に支援できる業務環境を整えている。

業務の遂行にあたっては、事務の効率化をめざした業務改善の取組みを日常的に行っている。経営会議への業務の取組み状況の定例報告を通じて、各部署の取組みを組織的に検証するほか、年度の事業計画・事業報告の策定にあたっては、各部署が達成目標の到達状況を検証して、改善計画を策定することとしている。

学生の成績記録に関しては、「大阪成蹊学園文書取扱規程」に基づき、最終の成績情報を教務部にてデータもしくは紙媒体で永久保存している。

[区分 基準III-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

＜区分 基準III-A-4 の現状＞

本学園では、平成23年度より、事務職に本部長制度を導入し、教員・職員が対等の責任を持って職務遂行できる体制を構築している。そのうえで、法人及び設置する学校の業務

組織、職制、職務及び業務分掌を大阪成蹊学園組織規程で、業務の決定及び執行、並びに管理職が職務遂行にあたって行使する権限を大阪成蹊学園職務権限規程で定め、教育研究活動を含む業務の責任体制を明確にしている。

また、学園全体の教育・研究及び業務運営等の重要事項について協議する経営会議の構成員には、理事長・総長、副理事長、専務理事、常務理事、各学校長に加えて、副学長、学部長、学科長等の教員及び本部長、部長、課長等の職員も議題に応じて参加している。

大阪成蹊大学、大阪成蹊短期大学の全学的なマネジメント体制の確立や質保証の取組みなど教育研究に関する重要課題について協議・策定する会議体として、教学改革 FSD 会議を開催し、事務局長は企画統括本部長が担っている。なお、同会議の傘下にはテーマに応じてプロジェクトチームを設け、教員のみならず教務本部長、学生本部長、広報統括本部長、就職本部長等、主要職員もメンバーとして参画しており、教職協働体制を確立している。

[区分 基準III-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

＜区分 基準III-A-5 の現状＞

平成 23 年度の学園改革以来、学生支援、学生募集、就職支援など本学園の運営に係わるあらゆる業務において、教員と職員が一体となって業務遂行を行なってきた。活発に行われる会議を中心として、大学運営上の課題の共有、企画の提示、実施結果の報告、フィードバックを繰り返し、教職員の資質を向上している。本学園の SD に関するこうした取組みに一層の実効性を持たせることにより、教職員の職能の更なる向上を図るため、平成 29 年度から令和 4 年度にかけて、教学改革 FSD 会議の傘下に「体系的な SD の構築プロジェクトチーム」を組成し検討を重ねてきた。令和 5 年度、6 年度においても、経営会議で前年の取組みを検証したうえで、SD 実施の基本方針を①教職協働体制・組織力の強化のための全学研修の実施、②適正な業務遂行のための対象教職員向け研修の実施、③教職員一人ひとりの能力向上をめざした目的別研修の活用、定めている。基本方針に沿って、SD 研修の年次実施計画を策定し、実施している。

表III-5 令和 5 年度 SD 研修実施内容

実施時期	研修内容	受講者
令和 5 年 4 月	経営トップ講話 FSD 研修 新任教員研修会	新任教員 42 名
令和 5 年 4 月	経営トップ講話 FSD 研修 併設高校教員対象説明会	高校教職員 80 名
令和 5 年 9 月	生成 AI の法的論点に関する説明会	教職員 29 名
令和 5 年 4 月	職員向け情報リテラシー研修	職員 35 名
令和 5 年 4 月	業務システムスキルレベルアップ研修	職員 35 名
令和 5 年 8 月	入学者選抜における面接試験の運用方法	教職員 232 名
令和 6 年 3 月	経営トップ講話 FSD 研修 新規採用非常勤説明会	非常勤講師 39 名

令和 6 年 3 月	重要リスク項目（個人情報、情報セキュリティ、コンプライアンス等）研修	教職員 535 名
令和 5 年度	未来展望セミナー 年 8 回	教職員 138 名
令和 5 年度	外部研修・セミナーの活用（研修数：114）	参加延人数 206 人

表III-6 令和 6 年度 SD 研修実施内容

実施時期	研修内容	受講者
令和 6 年 4 月	経営トップ講話 FSD 研修 新任教員研修会	新任教員 15 名
令和 6 年 4 月	経営トップ講話 FSD 研修 併設高校教員対象説明会	高校教職員 110 名
令和 6 年 6 月	私立大学等経常費補助金研修	職員 41 名
令和 6 年 8 月	入学者選抜における面接試験の運用方法	教職員 248 名
令和 7 年 1 月	経営トップ講話 幹部職員対象 FSD 研修	幹部教職員 81 名
令和 7 年 2 月	経営トップ講話 FSD 研修 新規採用非常勤説明会	非常勤講師 22 名
令和 7 年 3 月	重要リスク項目（私学法改正、内部統制システム、著作権、ハラスマント防止、情報管理、業務上の不備事例等）研修	教職員 549 名
令和 6 年度	未来展望セミナー 年 8 回	教職員 204 名
令和 6 年度	外部研修・セミナーの活用（研修数：109）	参加延人数 196 人

本学では、教育の質向上を図るため授業・教育方法の改善等をめざし FD 研修を実施している。FD 研修については、「大阪成蹊短期大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程」を定め委員会規程に則り実施している。

令和 6 年度は、学園全体で共通するテーマを基に実施する FD 研修会を 13 回、短期大学独自で実施する FD 研修会を 2 回実施している。当日やむを得ない事情により学事等により出席できなかった場合は、ビデオ視聴により受講としている。研修会の参加またはビデオ視聴後の報告書提出をもって研修の受講完了とし、教職員の受講率は 100% である。FD 研究の研修については、教学改革 FSD 会議「体系的な FD プログラムの展開プロジェクト」として結果を報告している。

また、本学では授業公開を専任教員は 1 年を通じて、非常勤教員に対しては授業公開期間を定めて実施している。授業参観後には授業参観報告書を提出し、見学された授業担当の教員へ報告書を手交し、フィードバックしている。令和 6 年度前期は 47 件、後期は 40 件の報告書が提出された。

以上のような取組みは、授業・教育方法の向上、改善を目的に実施しており、個々の教員は教育力の向上と教育の質保証に向けて取り組んでいる。

非常勤教員に対しては各年度の開始前に「非常勤教員連絡会」を開催し、教務事務の留意事項や人事部・広報部からの情報についてお知らせし、また、総長による講話なども含めて FD 研修として実施している。欠席した場合も音声付き動画と資料を提供し、本学の教育目標の達成への協力を依頼している。

表III-7 令和5年度FD研修の記録

実施日	研修テーマ
7月20日*	ルーブリックの光と影
7月20日*	ビジネス・インターンシップの実施方針とその留意点（？？？？）
7月20日*	短期大学の現状と本学の課題
7月20日*	専門演習・卒業研究等指導にあたっての指導計画と留意点（？？？？）
8月31日	令和6年度入学者選抜における面接試験の運用方法
9月12日*	授業評価アンケートの自由記述を分析することで見えてくるもの
10月5日*	基幹教員制度の導入について
11月22日*	成績評価分布の変化とGPA
12月16日*	シラバス作成に関するワークショップ
12月19日*	研究倫理・コンプライアンス研修
2月5日*	ティーチング・ポートフォリオの作成及びワークショップ
2月5日*	重要リスク項目（個人情報、情報セキュリティ、コンプライアンス等）研修
2月22日	PROGテストの分析結果を踏まえた成果・課題の共通と今後の改革方針（学科別実施）
3月6日	全学的アクティブラーニングの推進（ワークショップを含む）
3月21日*	パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトのこれまでの成果と今年度の指導方針について
3月21日	令和5年度学外連携授業の実施成果報告と次年度に向けて

*期間を設定したオンデマンドにより実施している

表III-8 令和6年度FD研修の記録

実施日	研修テーマ
4月25日	パーソナル・ブランド・マネジメント 今年度の重点的な取組みについて
8月29日	令和7年度入学者選抜における面接試験の運用方法
9月19日	プロジェクトの取組みとアクティブラーニング型授業の基本形
9月24日*	① 成績評価ガイドラインの適切な理解とルーブリックの活用方法 ② 授業評価アンケートの分析結果と今後の授業改善対策
12月9日*	令和7年度シラバス作成とシラバスの活用について
2月7日*	研究倫理・コンプライアンス研修
2月7日*	重要リスク項目（私学法改正、内部統制システム、著作権、ハラスメント防止、情報管理、業務上の不備事例等）研修
2月27日	学外連携PBL授業の実施成果報告と次年度に向けて
3月27日	インターンシップの充実

*期間を設定したオンデマンドにより実施している

[区分 基準III-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

＜区分 基準III-A-6 の現状＞

教職員の就業については、「大阪成蹊学園就業規則」、「大阪成蹊学園特別招聘教員就業規則」、「大阪成蹊学園非常勤教員就業規則」、「大阪成蹊学園嘱託職員就業規則」、「大阪成蹊学園臨時職員就業規則」、「大阪成蹊短期大学事務系助手規程」等の規程を整備し運用している。

学園の全規程は、学園内のインターネット上で公開しており、教職員が就業に関する諸規程を必要に応じ検索し、印刷できるようにしている。また新規採用者に対しては、雇用契約締結時に就業に関わる諸規程を本人に明示している。なお、規程の改正等を行ったときには、学内インターネットの情報共有インフォメーションサイトに掲載し周知を図っている。

非常勤教員については、「非常勤教員就業規則」を非常勤講師室に備え付けており、閲覧を可能としている。

これら教職員の就業に関する事項については、人事本部を管理部門として、諸規程に基づき適正に管理している。

教職員の採用については、「大阪成蹊学園教職員採用規程」、「大阪成蹊短期大学教員採用等選考規程」、「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会規程」、「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会細則」に基づき行なっている。また、昇任については、教員は「大阪成蹊短期大学教員資格審査委員会細則」、職員は「大阪成蹊学園資格等級制度運用規程」において任用基準を定めており、規程に則り行っている。

＜テーマ 基準III-A 人的資源の課題＞

現在、大学院生や業者による指導補助者（TA）を必要とする授業はない状況であるが、今後の状況の変化に備えて指導補助者（TA）の研修に関する規程について、策定を進めていく。

＜テーマ 基準III-A 人的資源の特記事項＞

本学では、教員と職員が、全学的な改革方針を共有し、また学生の学習状況等取組みの状況を日常的に共有して大学改革や学生支援にあたっており、教職協働体制を確立することができている。とりわけ、幹部教職員が一堂に会して定期的に協議し、方針を決定する機会を明確にしている。今後も、教職協働で、全学的な改革を推進していくための、業務体制の充実や研修体系の構築に力を入れていく。

また、本学では経営会議及び教学改革 FSD 会議を定期的に開催し、教職協働体制の確立を図っている。両会議はいずれも理事長・総長が議長となり、多数の教員役職者や法人を含む課長等以上の職員が出席し、学園全体の改革方針、運営方針等を協議・決定している。改革方針の共有、学内意見の汲み上げ、報告事項の周知の徹底、適宜の情報共有が容易となり、重要会議を中心とした教職協働体制を確立している。

[テーマ 基準III-B 物的資源]

[区分 基準III-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

＜区分 基準III-B-1 の現状＞

校地は併設する大阪成蹊大学と共に用しており、令和7年5月現在、2校を合計すると49,431 m²である。これは大学設置基準に定める校地面積37,100 m²及び短期大学設置基準に定める校地面積9,000 m²の合計基準面積46,100 m²を大幅に上回っており、本学の校地面積は十分に設置基準の規定を充足している。また学生間の交流等が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境として、屋外にもカフェエリアやサンパティオなどの空地を配置するとともに、適宜ベンチ等を設置している。学生が交流、休息その他に利用するのに適当な環境を整えている。

本学の運動場については、相川キャンパス近隣に第2グランドが9,613.2 m²あり、適切な面積を有している。また、体育館も第1体育館、第3体育館合計で5,450.87 m²と適切な面積を有しており、学生に対する教育及び厚生指導を行うのに適切な施設を設けている。

短期大学設置基準に定める基準校舎面積9,850 m²のところ、本学では、専用面積4,046.6 m²及び大阪成蹊大学との共用面積28,482.14 m²の合計32,528.74 m²を有しており、短期大学設置基準の規定を充足しており、教育目的達成のために、校地、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等の施設設備を適切に整備するとともに、有効に活用している。

本学キャンパスの各棟では、スロープ、自動ドア、エレベーターを適宜設置しており、障がい者に対応した校地、校舎を有している。

本学では、設置する7学科の特性に配慮して施設設備を適切に整備している。

生活デザイン学科では実験や実習に対応した教室、デザイン室、情報デザインや映像制作用のソフトが導入されたコンピュータルーム及び講義・演習教室等を配備し、学生が授業で利用できるように環境が整えられている。

調理・製菓学科では、教育課程上の様々な課題に応じることができる複数の調理実習室・製菓実習室を用意し、実際に現場での体験が身近にできるほど整備された実習室で、調理師・製菓衛生師の免許・資格取得を目指し、卒業後の進路を常に意識することができる学びが展開されている。

栄養学科では、実験や実習に対応した教室と設備を配し、「栄養士」の取得を目的とする教育課程の進捗とともに専門家として求められる知識と実践力、社会人として必要な教養をしっかりと学べるよう必要な設備と教室を整えている。

幼稚教育学科では、保育士・幼稚園教諭を目指すための講義室・演習室・実習室を備え、免許資格の取得を充実した環境で学ぶことが出来る。また音楽教育に力を入れている本学では「大阪成蹊学園ピアノグレード認定制度を設け、ピアノ実技をしっかりと習得できるよう、レッスン室13室、個人練習室88室を備え、ホールを含めて117台のピアノを設置している。また、音楽教育センターを設置し、学生の音楽教育のフォローやレッスンの調整などを行っている。

観光学科では、講義室・演習室に加え、観光学科の学びで利用する航空予約システムソ

フト等のソフトやアプリケーションが導入されているパソコン教室を用意し、学生のスキルアップにつなげている。

グローバルコミュニケーション学科では、講義室・演習室に加え、舞台表現の学びなどには、自らの動きを確認できる鏡張りの教室(T17)を活用している。

経営会計学科では、講義室・演習室に加え、経営会計学科の学修進行上必要な会計ソフト、また医療事務コースで必要不可欠な教育ソフト等が導入されているパソコン教室を用意し、学生のスキルアップにつなげている。

それぞれの教室、実習室等には、各学科の特性に応じて、専門の機器備品等を設置している。また、演習室は、移動可能な机、椅子或いは、可動式の簡易机付き椅子などを配置して、グループワーク等を円滑に行うことができるようしている。情報教育にあたっては、情報教室にパソコンと、学内インターネットによるネット環境を用意している。講義室は、小講義室、中講義室、大講義室を設け、必要に応じ、コンピュータ及びプロジェクターなどの機器・備品を整備している。コンピュータ教室のパソコンを計画的に更新する等、継続して学修・学生生活環境の改善に努めており、快適な教育環境を整備し、有効に活用している。また学生が自由に利用できる 北館の自習室にはパソコンを 24 台常設し、課題や卒業論文等にスムーズに取り組めるよう整備している。

入学時にノートパソコンの携帯を推奨し、スペック等を入学手続要項に記載している。

毎年度当初に新入生の情報通信環境調査を実施している。家庭環境等の影響でノートパソコン不所持の学生には貸与用ノートパソコン（大学・短期大学管理パソコン 300 台）を貸与し、在宅学習環境の支援を行っている。しかし授業や課題作成の必要性から購入や携帯の推奨を進めていることや、高等学校での情報教育の推進などの影響もあり、学生のノートパソコンの入学前保有率は年々上昇しているため、貸出件数は大きく減少している。令和 6 年度の短期大学生への 4 月当初の貸出件数は 24 台（1 回生:12 台・2 回生:12 台）のみとなっており、その後、各学生がパソコンを購入・携帯を進めたため貸出用ノートパソコンは早々に返却され、令和 6 年度では 5 名に対しての貸し出しにとどまっている。

通常の授業において、全面的に対面での授業を実施しているが、Google Classroom を活用して予習復習用資料の学生への提示や、課題提出などをオンラインで行っている授業も増加している。

生成系 AI ツールの利活用について令和 5 年 8 月に本学の方針「生成系 AI ツールの大成蹊大学及び大阪成蹊短期大学における利用について」を策定し、学生にポータルメール、教員へはメールで周知した。対外的にもホームページで公表している。今後は教学改革 FSD 会議の全学的な AI・数理・データサイエンス教育の構築プロジェクトの中で検証を続け、適宜内容の更新を図っている。

本学では、専任教員が研究を行うために、共同研究室または個人研究室を整備している。生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科、幼児教育学科については、分野ごとに共同研究室を設け、観光学科、グローバルコミュニケーション学科、経営会計学科の教員は、個人研究室としている。

その他、図書館や学生の自学自習を支援するためのラーニングコモンズ、授業外で英語が学べるスペースの English Studio、宿泊研修が可能なびわこセミナーハウスなどを有し、授業外の施設設備も充実しており、いずれの施設設備も教育目的を達成するために有効活

用している。

教室等には授業用の Wi-Fi を、また、食堂やホールなど教室以外の場所にはフリーWi-Fi を敷設し、授業内でのノートパソコンの利活用や Web ポータルでの出欠管理、空き時間の自学自習等に 対応できるように 環境を整えている。

図書館は、図書館棟の 4 階に閲覧室、5 階に開架書庫、及び地下に閉架書庫を配し、1,730.14 m²の広さを有している。

令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在の図書館の蔵書冊数は、大学と短期大学合計で、32 万 740 冊（うち 41,405 冊が外国書）で、別途、電子ブック 4,860 点、視聴覚資料 6,796 点を所蔵している。学術雑誌は全体で 20,882 種（うち、18,662 種が外国雑誌、また、外国雑誌のうち、18,526 種が電子ジャーナル）を有している。また、閲覧席数は 240 席を有する。

図書館の資料収集にあたっては、本学の学習に沿った専攻分野に関する専門書を各学科からの推薦等を中心を選書するとともに、人としてのあり方に感度の高い学生を養成することも視野に入れた一般教養書のコレクションも収集する等、学生の学習・教養両面に資する蔵書構築を図っている。シラバスに掲載の参考図書は、毎年すべてを購入することとし、コーナーを設けて、学生の利用に供している。資格・就職コーナー、旅行書コーナーの図書に関しては、常に最新の情報を提供できるよう更新している。

また、4 階開架閲覧室では、学習や研究に適切な新刊書を受入・配架するために、適宜、利用頻度や刊行年に鑑み、5 階開架書庫（集密書架）や地下閉架書庫に移動させている。除籍については、規定に則り、理事長決裁にて実行している。

電子ジャーナル、電子ブック、商用データベースといった各種電子コンテンツについては、学内 LAN での利用だけでなく、自宅やスマホ等の学外からでも利用できるリモートアクセスサービスを提供し、図書館情報資源のアクセス環境における利便性の向上を図っている。

閲覧室とは異なるフロア 3 階にラーニングコモンズを配し、図書館閲覧室の静寂空間とは別の、日常空間での共同学習「宿題カフェ」として、また、議論やミーティング、プレゼンの練習の場として活用する空間を提供する等、自学自習の場を保証するとともに、SPI 対策講座等就職支援に関わる講座も開催している。

図書館システムを導入し、利用者が OPAC(Online Public Access Catalog)により、図書館内外から迅速な蔵書検索ができる環境を整備し、電子ブックにもシームレスに遷移する等媒体を問わないディスカバリーサービスを提供している。NACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス／相互貸借サービス）に加入し、総合目録データベースの構築と「図書館間相互協力」を迅速に実施している。閲覧室には、学内 LAN に接続しているデスクトップパソコン 26 台、及びノートパソコン 23 台を配置し、本学が契約している電子コンテンツ等の情報資源の利用を可能としているほか、無線 LAN 環境も整備し、パソコンの持ち込み利用にも対応している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

＜区分 基準III-B-2 の現状＞

学園の施設設備の維持管理に係る諸規程は学校法人大阪成蹊学園経理規程及び大阪成蹊学園経理規程施行細則において、固定資産、備品管理の取扱等について規定している。

固定資産管理や消耗品等物品管理の取扱については、学校法人大阪成蹊学園経理規程において規定しており、これに基づき施設設備、物品の取得から処分に至るまでの維持管理を行っている。

火災などの非常時に備えて、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学危機管理基本マニュアル並びに事象別危機管理マニュアルを整備し、学内に周知している。

火災・地震対策としては防災計画を含む消防計画を策定し、自衛消防組織体制等を定めており、消防設備については法定点検を定期的に実施し、安全維持管理に努めている。防犯対策としては、キャンパス正門入口に設置する守衛室に常駐の警備員を配置するとともに、情報処理教室（パソコン教室）を多く設置する校舎では夜間・休日等の入退室を監視する機械警備設備を設置、また、キャンパス出入口や校舎内各所に防犯カメラを設置し、日常的に保全管理を行っている。

毎年、学生及び教職員に対し、定期的な避難訓練等を実施している。11月の緊急地震速報訓練も継続して実施している。大規模災害に備え安否確認システムを導入しており、4月と11月の年2回安否確認報告訓練を実施している。また、初期対応に備え、災害時対応ハンドブックを作成し、全教職員に配布している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、外部へのアクセスについては、必ずプロキシサーバ及びファイアウォールを経由しており、アクセス管理を行うことで他サイトに対する攻撃の踏み台などになることを防いでいる。また必ずfiltratingソフトも経由しており、悪意のあるサイトへのアクセス及びこれによるマルウェアへの感染を防いでいる。外部からのアクセスについては、必ずリバースプロキシサーバ及びファイアウォールを経由しており、他サイトからの攻撃を防いでいる。また、メールの送受信に際してはアンチスパムソフト及びウィルス対策ソフトによるチェックを行っており、スパムメールの送受信及びマルウェアの拡散を防いでいる。学内無線LANについては、暗号化及びデバイス制御を行っており、不正利用や盗聴を防いでいる。

各サーバ及びクライアントパソコン他各デバイスについては、各機器にウィルス対策ソフトを導入しており、稼動状況について常時監視を行っている。また重要情報を管理するパソコンは外部接続デバイス制御を行っており、情報の漏洩を防いでいる。

運用面においては、大阪成蹊学園学術情報ネットワークシステム規程、大阪成蹊学園事務システム規程、大阪成蹊学園事務ネットワークシステム規程、大阪成蹊学園情報教育システム規程、大阪成蹊学園情報倫理規程等の学内運用ルールに基づき、システム利用者を厳密に限定するとともに、経営企画本部情報システム開発室の管理の下、運用している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の取組みについては、夏期・冬期における省エネルギー対策に取り組んでいる。また、環境保全に関する授業を開講し学生への意識啓蒙を推進するとともに、学友会を中心とする有志学生による近隣地域の清掃活動「クリーンキャンペーン」を定期的に実施している。資源ごみのリサイクルのため、キャンパス内では分別回収を行っており、紙類ごみの減量にも努めている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

貸出用ノートパソコンについて、Windows10 から Windows11 へのアップグレード期限が 2025 年 10 月に迫る中、現状アップグレードできるスペックがないため、2025 年 9 月末をもって基本的に貸出対応は打ち切る予定である。現状においても高校時からノートパソコンやタブレットを保有している、もしくは入学手続要項に推奨スペック等を記載していることにより、1 回生に対する貸出はほぼ無く、貸出用ノートパソコンの役割は終えている。令和 7 年度からは学生の情報通信環境調査は実施しないが、個別の対応を充実する必要がある。

各パソコン教室についても令和 7 年度後期より 3 つの教室についてはデスクトップパソコンの老朽化に伴い、普通教室としても利用できる「BYOD(Bring Your Own Device)」対応の教室へと可変する。今後も「BYOD」を積極的に推進し、学生自身に入学前にノートパソコンを用意していただき、むしろ短期大学として個別の機器がスムーズに利用できるよう、Wi-Fi 環境を強化・整備していくことを中期的に検討している。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

令和 7 年度後期から 3 つのパソコン教室を Windows10 から Windows11 へのアップグレードのタイミングに合わせて、デスクトップパソコンを撤去し BYOD(Bring Your Own Device)に対応した教室へと可変する。また今後はデスクトップパソコンの継続したアップグレードを検討するのではなく、学生所有のノートパソコンを持参し、それらを積極的に授業内で利活用できる環境へ整備等を進めていく予定である。

[テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準III-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

＜区分 基準III-C-1の現状＞

幼児教育学科では、学生の実習の事前事後指導及び実習先の選定について教育保育実習支援センターが支援している。また、ピアノ技術の向上を図るため、音楽教育センターを設け、PA (Piano Assistant) を配置する等して学生支援を行っている。

生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科では、多彩な実習授業を円滑に行うための実習室及び授業に必要な専門的な機器備品を整えている。また、生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科では実習助手を配置している。

大学共通科目としてコンピューターリテラシーを設け、情報教育及び情報技術の向上を図っている。

情報系の技術的資源としては、学内 LAN を設置しており、インターネットを利用した授業に対応している。コンピューターリテラシー教育と実務的な情報処理教育のために情報教室を設置し、教育課程編成・実施の方針に基づいて充実を図っている。また、ネットワーク機器の更新も計画的に行っている。これら情報系の施設・設備については、学園の法人事務本部の情報システム部が計画的な維持、整備等を担当している。

情報系以外の技術的資源においても、計画的に維持管理し、教育課程編成・実施の方針に基づいて教室等の技術的資源を分配し、授業に必要な AV 機器の設置や備品等の購入等、学生の学習環境整備に努めている。

学科、コースの教育課程の見直し等に際し、履修人数やクラスサイズに基づき、授業計画を見直し、それに沿った適切な技術的資源を分配している。

本学園では、教職員が学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。コンピュータの整備に関しては、学園全体のネットワークシステムの維持、管理、更新を含め法人事務本部情報システム部が計画的な運営と整備を担い実施している。

本学では情報教育等を十全に行えるようパソコン教室 8 室、その他全教室に無線 LAN を装備して ICT を活用した教育を展開できるよう整備している。授業では専用プログラムで英語を学習する ReallyEnglish など e-learning 教材を利用した新しい情報技術の活用で効果的な授業も行っている。また、食堂、ラウンジ、カフェテラス等構内の学生が集うスペースで利用できる Wi-Fi を整備し、学生の情報収集等自学自習に役立てている。

＜テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

特に、情報機器等を利用する授業等は、今後も増加が見込まれる。環境の整備だけではなく、ICT を活用した授業方法の開発・研修等にも注力して、情報機器を用いた教育技能を高めていくことが今後の課題である。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

本学では、多くの実習授業をカリキュラムに組み入れている。生活デザイン学科、調理・製菓学科、栄養学科、幼稚教育学科では、多くの実習室を整備し、実践的な授業を展開している。幼稚教育学科においては、ピアノ教育の充実のため、ピアノ 115 台、個人レッスン室 88 室、レッスン室 13 室を備え学生の学びを最大限に引き出せる施設・設備を準備している。さらに、これら施設・設備をより有効活用するため、実習をサポートする技術助手も配置している。そのほか、本学では専門的な支援のため、各種センターを設けて学生をサポートしている。学生のピアノ技能の向上を促進する音楽教育センターでは、個別指導を行う専任の教員 7 人及び非常勤講師 15 人以上を配置し、学生の技能向上をサポートするほか、ピアノ教育充実のため、独自の音楽教材を開発、発刊し、授業だけでなく近隣の幼稚園等でも活用されるなどの取組みも行っている。英語教育センターでは、学生の英語力向上をめざし、授業外で英語スピーカーの教員による小グループの英会話レッスンや各種英語によるイベントの開催、留学相談や海外研修サポート、英会話プログラムの運営など、英語学習関連の幅広いサポートを行っている。教育保育実習支援センターでは、幼稚園、保育所等への学生の実習先の開拓や実習に関する手続き、実習の事前・事後研修、就職活動サポート、幼稚園、保育士教育の専門スタッフによる課外での学習サポートを行っており、毎年の就職率 100% に貢献している。教職キャリアセンターでは、教育職や公立の幼稚園教諭等を希望する学生のために、採用試験対策の課外授業等を実施している。ラーニングコモンズセンターでは、学生の基礎学力養成講座の開講や SPI 講座・テストの実施など課外での学生の学びをサポートしている。教育研究支援センターでは、学生の資格等取得を全面的にサポートしている。そのほかスポーツ＆カルチャーセンターでは強化クラブの活動をサポートしている。

このように、学生の学びに応じて各種センターを充実するとともに、提供するサービスの専門性に応じて、高い技術を有する職員等を配置し、正課内外での学生の学習等サポート体制を充実していることは特記すべき事項である。

[テーマ 基準III-D 財的資源]

[区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

＜区分 基準III-D-1 の現状＞

本学園では、令和2年度から令和6年度の過去5カ年の翌年度繰越支払資金が6,122百万円、8,226百万円、4,642百万円、5,163百万円、5,683百万円と安定した資金状況を保っている。

また、学園の事業活動収支（経常収支差額）は、令和2年度から令和6年度の過去5カ年とも、それぞれ647百万円、431百万円、291百万円、112百万円、96百万円と収入超過となっており、安定した経営状況である。事業活動収支（経常収支差額）が5年連続で収入超過となっているのは、本学をはじめ、学園併設の2大学、高等学校、幼稚園において学生募集が良好で、ほぼ入学定員を確保していることによる。この間、教育の質向上への取組みを積極的に行い、学科、コースの再編や教員配置転換、シラバスの見直し等教学改革の実施、及び施設・設備の投資等を計画的に取り組んできたことが学生・生徒募集に好影響をもたらし、経営の安定に結びついている。

さらに、貸借対照表についても、資産の部は令和6年度31,106百万円を確保しており、負債比率43.8%からみても、学園財政は健全に推移している。

これら学園の財務状況については、理事長が毎年、経営状況を含めた学園の運営方針等を教職員に周知しており、本学の教職員は短期大学のみならず学園全体の財政について認識している。

なお、短期大学の事業活動収支（経常収支差額）では、令和2年度114百万円、3年度38百万円と収入超過であったが、令和4年度、5年度、6年度では入学定員を割ったこと等の影響で支出超過となつたが、上述の通り法人全体では収入超過を継続しており、今後の学園経営及び短期大学の存続を可能とする財政を維持している。また、退職給与引当金については、学園全体で100%引当てている。

本学園での資産の運用については、大阪成蹊学園資産運用規程に基づき運用している。同規程の第3条において、「資産は、元本返還が確実な方法で運用を行う」、同第4条において「運用対象を次のとおりとする。(1) 金融機関への円建預金、(2) 郵便貯金」としており、運用は安全性を重視したものとしている。

教育研究活動の中心となる教育研究経費については、教育研究経費比率が令和6年度において34.0%であり、過去3カ年をみても30%を超えており適切に措置している。

また、教育研究用の施設設備及び学習資源については、令和2年度からの過去5カ年で、情報教室のパソコン更新、Web教育の環境整備（ポータルサーバー等システム更新、WiFi整備等）、貸与パソコンの増設等々、及び併設大学の2つの新学部用の新棟建設（8階建、約9,500m²）や新校地として土地の賃借（約9,500m²）による充実を図った。これらの支出はいずれも必要不可欠かつ計画的なものであり、学園の資金配分は適切である。

学園では、監査法人による監査を年間18回実施しており、意見等には適切に対応している。

なお、本学園では、学園債の発行はなく、寄付金については、ホームページにおいて受

配者指定特定寄付金制度による「大阪成蹊学園教育・研究募金」を適切に行っている。

本学園の財務状況の基本となる入学定員充足率、収容定員充足率は、過去 6 カ年下表の通り推移しており、妥当な水準を維持している（表III-8）。

表III-9 大阪成蹊短期大学入学者等の状況（各年度 5 月 1 日時点）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
入学定員充足率	1.00	0.88	0.73	0.95	0.72	0.88
収容定員充足率	0.98	0.93	0.80	0.82	0.81	0.78

上記表III-9 のとおり本学の入学定員充足率及び収容定員充足率は推移している。令和 2 年度までは、ほぼ 1.0 倍に近く、その結果事業活動収支は収入超過となっていたが、令和 3 年度、4 年度については、収容定員充足率が 1.0 倍を下回ったため、令和 5 年度から入学定員及び収容定員を適切な規模に順次変更し、支出等の見直しを図りながら充足率に相応した財務体質の安定化を図っている。

本学園及び短期大学は、前年度 12 月から 2 月の期間において関係部署より事業計画及び予算を提出、経理総括課を中心に経営企画本部、法人事務本部で内容を査定の上、3 月に開催される理事会において翌年度の長期経営計画と予算を評議員会の意見を聴いた上で決定している。事業計画及び予算は決定後速やかに関係部署に通知している。

予算の執行に関しては、各部署が事業計画に沿った執行を行っている。また、各部署の予算執行については、経理総括課が学園の会計システムにより管理している。なお、日常の出納業務を集約した毎月の月次報告は、法人事務本部長を経て理事長に回付している。

資産及び資金の管理と運用については、会計システムで適性に一括管理している。

上記に記載した通り、毎月経理総括課で月次帳票を作成の上、法人事務本部長を経て理事長に報告している。

〔区分 基準III-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

〔注意〕

基準III-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

〔区分 基準III-D-2 の現状〕

本学は、入学定員、入学者数とも全国有数の規模を誇る共学の総合短期大学である。昨今、短期大学への進学者数は減少傾向にある。しかし、短期間で教養を身につけ、専門性の高い職業で活躍することのできる資格や技能を習得することのできる短期大学教育は、進学を考える学生の視点からも、教養と高い専門性を有する人材を希求する企業等の視点からも、充分にニーズがあり、依然として、高等教育機関としての大きな社会的役割を担っている。現在、本学で設置している多彩な学びは、北摂を中心とする各企業、幼稚園等からの高い評価を得ており、今後とも、総合短期大学として、広くステークホルダーの意見を取り入れながら、教養と確かな専門性等を有する「人間力」のある短期大学士を輩出する教育を展開していくことをめざすものであり、将来像は明確である。

さらに、経営企画本部・IR推進室が中心となり、各高等教育機関の状況や、各短期大学の志願者、入学者等の状況、併設高校等の進路に関するアンケート調査など、各種客観的データの収集・分析を行い、本学の強み・弱みを明らかにしながら、将来計画の検討・改革施策の立案を行っている。

特に少子化や4大志向といった短期大学への経営環境がより厳しさを増すなか、本学では3学科の募集停止や適切な定員縮減も行うことにあわせて、併設大学で学部新設や定員増を行うことにするなど、学園全体としての将来構想を含めた経営の指標として10カ年の長期経営計画を毎年策定している。経営の最重要課題である学生募集対策については、理事長・総長、学長等及び学園の幹部教職員で組織している経営幹部会議及び経営会議において検討し、策定している。その学生募集対策に基づいて学納金計画を明確化している。

学園の長期経営計画に基づいて、人件費管理を行い、人事計画を策定している。毎年、各学科の学生数に対して適切な教員数を確保し、教育課程編成に対して適切な専門性を持つ教員編成を行っている。また、教員の退職や入学定員の変更による教職員配置、非常勤の任用等については、7月から計画を策定し、募集等活動を行うなど、人事計画を適切に策定し運用している。

短期大学の各施設・設備については、学科改組等に伴い、施設・設備の見直し及び改修等を行っている。令和6年度の生活デザイン学科の新コース設置にあたっては教育課程に沿って新規の備品を導入した。平成30年度末には、グローバル教育の活性化等を目的として4階建ての新校舎「グローバル館」を新築し、教育環境の充実を図った。教育の質の向上に向けて、施設・設備等の充実が必要なものを明らかにした上で、長期経営計画に反映している。さらに、教育環境の充実を図るため、外部資金を積極的に活用する方針で種々の補助金獲得をめざしている。これまで、補助金を活用した校舎の耐震補強工事の実施や、ICT教育の推進をめざしたタブレット購入やAV機器導入などの補助金を獲得しており、今後とも継続して申請していく。

本学では、各学科の入学定員の見直しを毎年検討しており、入学者計画にあわせて人件費、教育研究経費、施設設備費等の支出配分を行っているので、本学の教育研究、学科運営に支障をきたすことのないバランスの取れた経営を行うことができている。

学園財政や長期経営計画・将来構想については、毎年、理事長・総長が、学園各校の募集等状況と学園財政の状況、中期の経営計画、本学を取り巻く様々な外部環境の変化等を踏まえて、客観的なデータをもとに教職員への研修(FD/SD)を実施し、経営情報の公開と危機意識等の共有を図っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

財政の健全性を維持、発展させるためには、学生確保は重要課題である。全国的に短期大学への志願者数が減少傾向にあるなかで、本学では教育の質保証に係る様々な教育改革の実施と、改革成果として学生の成長・変化、学びの特色や就職実績等を明確にすることで、高校生等から高い評価を得て、入学定員は下回るものの、全国的にトップクラスの入学者数を確保してきた。しかし、他の高等教育機関との競合の激化、少子化の影響等により、短期大学を取り巻く環境は、今後も一段と厳しい状況が続くことが予想されるため、本学の特色や強みをさらに明確にするとともに、教職協働体制を一層強固にして大学改革に取り組む必要がある。また、教学改革の成果や学科の学習成果を学外へ迅速かつ効果的に発信することで認知度向上による志願者獲得を図るとともに、志願者の趨勢等を考慮した適正な入学定員と人員計画の策定、実施が必要であると考えている。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

本学及び学園は、平成 23 年度まで財政上の問題を抱えていた。この状況を打破するため、平成 22 年度から理事会を刷新し、新理事長のもと学園再建のための各種改革を実行してきた。学園の決算は、平成 24 年度から経常収支差額を黒字化し、以降令和 6 年度まで継続して黒字を維持している。これは、本学のみならず併設大学、高校での学生・生徒募集が良好に推移したことによる。この間、本学では、学科名称変更や再編、入学定員変更などの改革を続けて実行してきた。また、併設大学や高校においても同様に大学院、学部、学科の設置、名称変更、入学定員の変更等を毎年のように実行してきた。その結果、ほとんどの学部、学科において入学定員を確保し、学園財政は好循環のサイクルとなっている。学生生徒等納付金収入は、平成 23 年度比で 3,630 百万円（4,537 百万円から 8,167 百万円）増加した。また、この間には、施設・設備への投資も教育の質向上をめざし十分に行ってきました。このように、学園全体での教学・経営の改革を進めた結果、大きな転換を図ることができた点は、特記すべき事項である。また、学園財政や長期経営計画・将来構想については、毎年、理事長・総長が、学園各校の募集等状況と学園財政の状況、本学を取り巻く様々な外部環境の変化等を踏まえて、客観的なデータをもとに教職員への研修（FD/SD）を実施していることは、学園及び本学の教学・経営の改革の現在地と、今後の方向性を全教職員で共有するものとして、特記すべき点である。

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回（令和元年度）の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した基準Ⅲ「教育資源と財的資源」の行動計画は、①SD・FD の構築プロジェクトを中心に、内容の向上及び教育環境の変化に機敏に応じた研修の検討、実施（人的資源）、②現有施設、設備を最大

限活用する方策の検討（物的資源）、③情報機器を用いた教育技能を高めるための外部研修の活用等、技術的資源の向上（技術的資源）、④中期経営計画通りの学生募集を達成するため、学びの質向上、学生満足度の維持・向上、⑤学生数に応じた施設・設備等の見直しや充実・整備の継続、⑥本学及び学園各校の募集環境を見据えた入学定員管理（財的資源）を挙げていた。

人的資源向上に向けては、学科再編や定員縮減を進めるなか、適正な人員配置を行うとともに教職員個々の能力向上に資するため、平成29年度より教学改革FSD会議傘下にFD（H28～現在）、SD（H28～R4）のプロジェクトチームを組成してきた。FDに関しては、他の教学プロジェクトの改革内容を教員に周知徹底することを研修内容とすることを主体として、毎年実施内容の検証、次年度方針・実施内容の計画案を策定し、教員の能力向上に役立てている。また、SDに関しては、経営会議において毎年実施内容の検証、次年度方針・実施内容の計画を策定している。特に、毎年「経営トップ研修」を実施することで、学園の求める人材像の明確化、将来構想等の共有が図られ、教職員の一体感醸成・結束力向上に成果が上がっている。

物的資源、技術的資源に関しては、令和2年度からのコロナ禍により、遠隔授業の必要性が高まり、テレビ会議システムZOOMやGoogle Classroomの導入、Webカメラ、ヘッドセットの配備を行うとともに、学生貸出用タブレットPC・ノートPC・ピアノ練習用キーボードを手配することにより対応した。コロナ禍終息後もICT化に努め、令和3年度には授業用Wifi環境を整備し、令和4年度には電子稟議システムコラボフローを導入、令和5年度には教務システムアクティブアカデミアドバンスへの更新、研究業績Webシステムの導入等を実施し効率的・効果的な教育環境の整備を行った。

財的資源に関しては、少子化・4大志向といった短期大学を取り巻く環境が厳しさを増してきており、本学においても学科再編、定員縮減を行うとともに、併設大学での学部新設・定員増員を図り、将来も見据えた学園全体としての財務内容の健全化に努めている。

表III-10 入学定員・入学者数の推移（令和2年度～令和7年度）

学科		R2	R3	R4	R5	R6	R7
幼児教育学科	入学定員	280	280	280	180	150	100
	入学者数	264	216	193	156	122	90
生活デザイン学科	入学定員	50	50	50	40	60	60
	入学者数	51	41	35	36	48	66
調理・製菓学科	入学定員	100	100	100	100	100	100
	入学者数	108	106	105	108	75	76
栄養学科	入学定員	80	80	80	70	70	40
	入学者数	83	77	59	79	35	47
観光学科	入学定員	90	90	90	60	60	募集停止
	入学者数	95	72	46	54	46	—
グローバルコミュニケーション学科	入学定員	30	30	30	20	20	募集停止
	入学者数	29	29	20	20	7	—

経営会計学科	入学定員	50	50	50	70	70	70
	入学者数	51	58	44	62	52	50
短期大学 計	入学定員	680	680	680	540	530	370
	入学者数	681	599	502	515	385	329
	充足率	1.00	0.88	0.73	0.95	0.72	0.88

※経営会計学科は令和8年度から募集停止

表III-11 併設大学 入学定員・入学者数の推移（令和2年度～令和7年度）

大学名		R2	R3	R4	R5	R6	R7
大阪成蹊大学	入学定員	690	690	780	940	960	980
	入学者数	754	772	857	1,071	995	1,189
	充足率	1.09	1.11	1.09	1.13	1.03	1.21
びわこ成蹊スポーツ大学	入学定員	360	360	360	360	360	360
	入学者数	405	390	383	410	352	429
	充足率	1.12	1.08	1.06	1.13	0.97	1.19

表III-12 学生生徒等納付金収入・経常収支差額の推移（令和元年度～令和6年度）（金額単位：百万円）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
学生生徒等納付金収入	7,044	7,495	7,660	7,701	8,164	8,167
経常収支差額	614	647	431	291	112	96

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

短期大学を含む学校法人を取り巻く環境の変化に応じて、適切に組織改組、教職員配置を行うとともに、経営会議や教学改革 FSD 会議等で各種改革を企画・推進するための議論を教職一体となって活発に行うことにより、個々人の職能向上を図る。また、FD、SD は、毎年度会議体において実施検証の上、翌年度方針・実施案を策定し、より効果的な研修の実施に努める。

本学園の財的資源については、現状問題なく推移しているが、少子化等、今後更なる経営環境の悪化が予測できる。長期経営計画では、短期大学の減収分を併設大学で確保できる構成を将来に渡って織り込んでおり、本学及び学園各校の募集環境の変化を見据えた入学定員の管理及び適正な人員計画の策定、実施に努める。併せて、学びの質の一層の向上、学生満足度の維持、向上等を図るとともに学生数に応じた施設・設備等の見直しや充実・整備を継続して行なう。特に、本学調理・製菓学科では、「高度な調理・製菓技術の修得」または「調理師と製菓衛生師のダブルライセンスの修得」を目指す専攻科の設置を計画しており、教育目的に応じた実習室改修・備品配置を図る。

【基準IV 短期大学運営とガバナンス】**[テーマ 基準IV-A 理事会運営]**

[区分 基準IV-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

<区分 基準IV-A-1 の現状>

理事長は、学園の建学の精神である「桃李不言下自成蹊」を基本とした教育理念・目的を達成するため、その具体的な教育目標として掲げている「人間力」を高める教育を推し進めるための様々な施策の立案及び実施に向けリーダーシップを発揮している。また、寄附行為第3条に規定している法人の目的に沿い学校法人を代表し、業務を総理している。

理事長は、建学の精神に基づいた学園全体の教育理念の具現化のため、総長並びに学長等の教員幹部及び職員幹部で構成する教学改革FSD会議及び本会議のもとに21のプロジェクトチームを設置し、設置学校の教職員等に教育改革の重要性を理解させる等、教育の質保証や様々な教学課題についてもリーダーシップを発揮し、学校法人の発展に寄与している。

[区分 基準IV-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

<区分 基準IV-A-2 の現状>

理事長は、寄附行為第18条の規定に基づき、各理事及び各監事に対して、会議の日時及び場所並びに会議の目的である事項を会議の1週間前までに発出し、適切に理事会を招集している。

理事会では、設置学校の募集状況、競合他校等の情報等を学長、校長等の理事から現況報告を受けるとともに情報を収集し、学科等の改組や入学定員変更等の審議並びにその決定を適切に行っている。短期大学においては、新たな資格取得を目的とした新コースの設置や入学定員の変更等、短期大学発展のための様々な取組みをそれらの情報をもとに決定している。また、理事会は、私立学校法の定める短期大学運営について法的な責任があることを認識しており、学長等各理事は、理事会の意思を反映し、職務を執行しており、理事会が理事の執行を監督している。

認証評価に際しては、短期大学内で作成した自己点検・評価報告書を理事会において確認しており、認証評価の実地調査等では、理事長及び学長が責任者となって対応する等理事会が責任を負っている。

本学園では、学校法人の運営及び短期大学の運営に必要な諸規程を整備し、必要に応じて改正等を実施している。

[区分 基準IV-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

<区分 基準IV-A-3 の現状>

理事を選任する際は、寄附行為第7条に基づき、理事5名以上7名以内及び評議員2名で構成される理事選任機関が理事長に対し評議員会の招集を求め、あらかじめ理事会において評議員会の招集について決議の上、評議員会の意見を聴いている。

理事選任機関は、評議員会の意見を十分に参酌し、構成員の過半数が出席した会議において、出席者の過半数の決議により理事を選任しており、理事は私立学校法及び寄附行為の定めに基づき適切に構成されている。

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の課題>

理事長は、理事会を始めとする学校法人の管理運営を適切に行っている。今後も理事長の適切なリーダーシップが発揮できるよう管理運営体制を維持し、高等教育を取り巻く社会情勢の変化の中で、学園が設置する各校の教育・研究の継続的な発展、並びに募集環境の変化等に対応するために必要なさまざまな改革の実行が求められている。

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の特記事項>

理事会は、私立学校法並びに寄附行為に則って開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営しており、高等教育機関を取り巻く社会情勢の急速な変化に対して迅速に対応するため、理事会を原則月1回(8月を除く)開催する体制を整えている。また、理事会及び評議員会の開催に際しては、監事全員が欠席することのないよう、開催日程を調整しており、各会議における役員の出席状況は良好である。

令和7年4月1日施行の私立学校法改正に伴い制定した学園の内部統制システム整備の基本方針において、監査環境の整備について定めたが、本学園では従来から理事長は、原則月1回開催している理事会終了後、学園の設置学校における事業の遂行状況や社会情勢の変化並びに他大学等の近況について、外部理事及び監事との意見交換を図り、外部からの意見をとりいれ、相互認識を深めるよう努めてきた点は、特記すべき事項である。

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

＜区分 基準IV-B-1 の現状＞

本学では、学校教育法の改正に基づき、教授会規程等関連規程の改正を行い、現在の運営に至っている。学長は、教授会の議長となり議事を取りまとめ、教授会の意見を参照して重要事項の決定を行っている。

学長は、教職員からの信頼が厚く、学識に優れ、人格を尊ばれており、教学運営に関する識見も十分に有している。

また、学長は、建学の精神を大学運営の軸に据え、各種教育改革の実施にあたってリーダーシップを発揮している。各種会議、打ち合わせを通じて、プロジェクトを中心とした本学全体の改革や各学科、委員会等によって進めていく各改革の方向性、取組みの趣旨等を明確にした上で、教授会、FD研修会等では、学長自らが講師となって教員に対して説明を行うなど、建学の精神に基づく教育研究の推進にあたってリーダーシップを発揮し、本学の向上・充実に努力している。

学長の選任については、大阪成蹊短期大学学長選考規程及び大阪成蹊短期大学学長候補者選考委員会規程に則り選出している。理事長は、理事会が選考を行うに当たり、大阪成蹊短期大学学長候補者選考委員会に学長候補者の選考について諮詢する。

また、学長の職務については、大阪成蹊短期大学学則第6条に「学長は本学を代表し校務を掌り、所属教職員を統括する。」と定めており、所属教職員を統括し教学運営の職務遂行に努めている。

なお本学では、学則第42条に本学の学則、規則に違反または学生の本分に反する行為があったときは、学長は教授会の審議を経て懲戒すると規定しており、「大阪成蹊短期大学懲戒規程」に、退学、停学及び訓告の処分についての手続きを定めている。

学長は短期大学の教育研究上の審議機関として、学則に則り自らが議長となって教授会を運営している。学則第8条に教授会は学長が教育研究に関する事項について決定を行うにあたり審議し意見を述べるものとすると規定し、学生の入学、卒業、学位の授与及び教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めた事項について審議することとしている。学長裁定については年度初めに教員に周知されている。

教授会は大阪成蹊短期大学教授会運営規程に則り原則として毎月1回定期的に開催するほか、学長が必要と認めたときは、臨時に教授会を開催するなど、適切に運営している。なお、教授会の開催にあたっては、事前に、学長から教授会出席者全員に対して審議事項をメールで発信し、周知している。教授会の議事録は、総務本部総務部において記録、整備、保管して、適切な運営を行なっている。また、学則に基づき教授会の下に専門委員会をおき、必要に応じて専門的な審議を行っている。教授会に関する事務は総務課が担当し、終了後は議事録を作成している。

本学は、併設校である大阪成蹊大学と同一のキャンパスを使用しているが、新たに合同

で審議すべき事項等が発生したときには、理事長が招集する、大学・短期大学の学長、副学長等が出席する経営会議において、協議することとしている。

教授会では、教学改革 FSD 会議、教学改革各プロジェクトを中心とする全学的な教学改革の方向性や改革の趣旨、推進していく施策等を共有する。改革の担い手は教授会を構成する教員一人ひとりであるとの認識の下、三つのポリシーに基づく大学運営と、建学の精神を体現する「人間力」のある人材育成に向けた教育改革、学習成果の達成状況の検証等につき、教授会全体で認識の共有を図ることを徹底している。

＜テーマ 基準IV-B 教学運営の課題＞

学園の経営方針を決定する経営会議を踏まえて、教学における全学的な改革方針を策定する教学改革 FSD 会議を設置している。ここには、様々な教育課題の解決に向けて大学教員、短期大学教員、事務職員らで構成する、学園全体で令和 6 年度 21 の教学改革プロジェクトチームを設けており、短期大学教員のほとんどが、いずれかのプロジェクトに参加し、PDCA に取り組んでいる。しかしながら、近年本学ではスリム化を進め、学科の削減を図る中で教員数は減少している。教員数の減少により、構成員として参加できるプロジェクト数が限られる他、教授会や各種委員会の構成員も減少している。このように、短期大学をとりまく状況が厳しくなり、一人ひとりの教員の果たす役割は増大しており、業務負担の増加が課題となっている。

近年、短期大学への入学がほぼ全入に近い状況の中で、学修意欲が十分ではない学生など、多様化する学生に対する指導や支援の困難さが増している。指導上厳しくなる状況の中で、短期大学の教育力の向上を目指す改革の趣旨を、教員一人ひとりがよく理解するよう周知徹底するとともに、個々の教員の指導力向上に向けて実践力を更に高める研修を実現することが課題である。

＜テーマ 基準IV-B 教学運営の特記事項＞

学長の強いリーダーシップのもと、大学運営及び大学改革が遂行されている。プロジェクトを中心とした大学全体の改革や各学科、委員会等によって進めていくべき各改革の方向性、取組みの趣旨等を明確にした上で、教授会、FD 研修会等において、学長自らが教員に説明し徹底を図っている。また、教学改革のなかでも、アクティブラーニング型授業の展開や成績評価の工夫、授業評価アンケートの結果をもとにした授業改善の取組み、学長自らの授業見学とアドバイスなど、教員一人ひとりの取組み状況を把握した上で、個々の教員に対して適宜面談や直接的な指導を行う等、強いリーダーシップを発揮していることは特記すべき事項である。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

＜区分 基準IV-C-1 の現状＞

監事を選任する際は、私立学校法の規定に基づき、あらかじめ監事の過半数の同意を得た上で、理事会において評議員会の招集について決議し、評議員会の決議によって適切に選任している。また、常勤監事は、監事の過半数の合意により選定している。

監事は、現在 3 人を選任しており、理事会・評議員会への出席を通じて経営・教学運営の適切性について意見を述べるほか、理事の業務執行に関しては、理事へのヒアリングを行い、また、内部監査部門との情報交換会や定期的な監事会の開催、公的研究経費の管理運営状況の確認など、監事の職務は適切に行われている。なお、本学園においては、監事全員が理事会・評議員会を欠席することがないよう開催日を調整している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、令和 6 年度分までは当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。私立学校法の改正に伴い、令和 7 年度分以降は、当該会計年度終了後 3 か月以内に理事会及び評議員会に提出することとしている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。]

＜区分 基準IV-C-2 の現状＞

評議員会は、寄附行為第 5 条の規定に基づき評議員 12 名が選任されており、理事の数（9 名）を超える数で組織している。

評議員会は、寄附行為第 42 条の規定に基づき理事長が招集しており、評議員会を招集する際は、理事会において会議の日時及び場所、議題、議案等を定め、会議の 1 週間前までに評議員宛に開催通知を発出している。また、評議員会の議長は、寄附行為第 46 条の規定に基づき評議員会の互選によって定め、評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行っている。

寄附行為第 49 条の規定に基づき、理事長及び監事が評議員会に出席し、評議員と意見交換を行い、理解を得る取組みを行っていることから、評議員会を適切に運営している。

[区分 基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

＜区分 基準IV-C-3 の現状＞

本学園では、監事の過半数の合意を得た上で令和 7 年 6 月の定時評議員会で会計監査人を選任する。令和 6 年度決算までは、私立学校振興助成法に基づき、監査法人（独立監査人）の監査を受けており、本学園の計算書類及びその附属明細書は監査対象となっている。

財産目録の監査については、私立学校法改正に基づき令和7年度決算より会計監査人の監査対象となる。

なお、会計監査人が作成する会計監査報告書は、令和7年度決算より監事及び理事会に提出することになるが、令和6年度決算までは、独立監査人の監査報告書として、計算書類に綴じ込んだ上で関係所轄庁に提出している。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題＞

令和7年度より施行される私立学校法改正にともない、執行と監視・監督の役割の明確化・分離の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配が整理された。

本学園においても、法改正の趣旨に基づき、寄附行為改正、理事選任機関の配置、会計監査人の選任、常勤監事の選定、内部統制システムの整備等、必要な対応を適切に実施するとともに、理事会、監事、評議員会が建設的に協働する体制及び相互に牽制する体制を確立する。

＜テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項＞

本学園の監事3名は、令和6年度現在、いずれも学外公認会計士が選任されているが、理事会、評議員会には原則全員が出席しており、議事内容を適切に確認している。また、監査法人との連絡会や監事会での内部監査部門からの報告、理事長及び学外理事との意見交換会等を定期的に実施している。更には、各学長、副学長を含む学内理事から、個々にヒアリングを実施して業務執行状況を確認しており、経営状況のみならず教学面での取組み状況を把握することにも注力し、適切に牽制機能を果たしている。

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

＜区分 基準IV-D-1 の現状＞

本学では、私立学校法の規定に基づき、教育情報及び財務情報をホームページにおいて公開している。高い公共性と社会的責任を有するものとして、短期大学における全学的な教育改革の取組みや改革の成果、学生の活躍等、それを支える財務体制についても積極的に公表している。

また本学園は、自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、その設置する大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学及び大阪成蹊短期大学の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るために、日本私立大学協会による「私立大学版ガバナンス・コード」に準拠した「大阪成蹊学園ガバナンス・コード」を制定・公表し、毎年本ガバナンス・コードに基づく適合状況を検証し公表している。

＜テーマ 基準IV-D 情報公表の課題＞

法令上必要とされる教育情報の公開に留まらず、短期大学教育の成果として、学生の成長や変化、学習成果を示す教育情報を、更に積極的に公開することで、高い公共性を有する教育機関として社会的責任を果たしていることの説明責任を果たすとともに、短期大学教育の社会的価値の高さを発信していくことが課題である。

また、本学園が準拠する日本私立大学協会の「私立大学版ガバナンス・コード」が改正されたことにともない、コンプライ・オア・エクスプレイン方式に基づき、必要とされる方針・基準の明確化等に対応する。

＜テーマ 基準IV-D 情報公表の特記事項＞

さらに、適切な大学運営、大学改革の成果として、教育情報の公開にあっては、教育改革の取組みや学生の成長や変化、学習成果を示す教育情報を積極的に公開していることもまた特記すべき事項である。

＜基準IV 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回（令和元年度）の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した基準IV「リーダーシップとガバナンス」の行動計画は、①教職員一人ひとりが改革の担い手であるという意識の涵養とエビデンスベースでの効果検証・改善サイクルの徹底を図るための理事

長・総長、学長のリーダーシップの強化、②学生の成長や変化、学習成果を示す教育情報の積極的な公開を挙げていた。

本学園では、総長・理事長、学長の強力なリーダーシップのもと、教学改革各プロジェクトや各部署は、学生の学習成果の状況を可視化する様々なデータを集計・分析し、教学改革 FSD 会議、経営会議等で報告のうえ、教職員が連携しながら学生の指導改善に取り組むなど成果向上に向けて組織的に推進する体制を整えてきた。このようなリーダーシップ体制で取り組んできた学生の成長や変化、学習成果等の教育情報は、適宜ホームページで公表するとともに、理事長・総長が学外・学内で講演、研修を行う資料にも掲載し、解説を交えて周知している。また、理事長・総長の講演資料をもとに、教学改革内容及び学習成果を広く公開するため、冊子「教育に本気の大学 学生の成長に本気の大学」を令和 5 年度より調製し毎年度更新のうえ活用している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和 7 年 4 月に改正私立学校法が施行され、本学園においても、新理事長の就任、理事会、評議員会の構成員の交代、常勤監事の就任等新体制となった。新体制では新寄附行為に基づき、適切に理事会、評議員会等を運営し、理事長のリーダーシップのもと建設的協働・相互牽制の体制を確立する。

経営会議、教学改革会議（令和 7 年 4 月より教学改革 FSD 会議を名称変更）等各種会議体においては、引き続き、量的・質的データに基づく効果検証・改善サイクルの徹底を図ることができるよう、理事長、総長及び学長のリーダーシップを一層強化していく。

また、法令上必要とされる教育情報の公開に留まらず、短期大学教育の成果として、学生の成長や変化、学習成果を示す教育情報を、更に積極的に公開することで、高い公共性を有する教育機関として社会的責任を果たしていることの説明責任を果たすとともに、短期大学教育の社会的価値の高さを発信していくことに注力する。